

白瀉遺跡

別府大学上代文化研究報告（一）



白
鴻
遺
跡

—別府大学上代文化研究報告—



序

太平洋戦争終結後の暗い昭和二十三年、われわれは戦後初めての発掘を佐伯市南方の下城台地で行つた。九州大学の鏡山猛氏の指導で、台地周辺の二つの貝塚と、それに接続して平地住居址が調査され、更に製鉄址等の発見もあつて、この調査は相当学会で問題になつた。しかしこの際掘り出された幾形土器に稀有な形態上の特徴があり、口縁部に側目のある凸唇は南九州地方や弥生式土器の一つの特徴と見做されたが、全体としては寧ろ遠賀川系土器の幾形に近似して、編年の上で把柄困難な資料であつた。この土器を含めてわれわれは下城式土器と仮に名付けて、この地方の様式とすることにした。しかしこの口縁部に凸唇を有する幾形土器の編年は最近に至る迄明確ではなかつたが、去る昭和三十二年佐伯市鶴望、白浦八幡境外に於て、所謂遠賀川式土器と下城式土器との共判出土の貝塚が発見され、佐伯市教育委員会と白浦八幡宮との熱意で発掘が計画され、その調査結果が此の度発表されることになつた。しかも本文記の如く下城式土器の編年については相当に詳細な検討が加えられるようになつたのは、本調査の特筆すべきことであつた。

調査にあたつては九州大学考古学研究室鏡山猛助教授の御厚意で、小田富七雄君をはじめ多数の研究生、学生の御援助をいただき、特に小田君には報告書執筆迄参加を願う結果となつた。尚報告書作成にあたつてはそれぞれの分野で、九州大学医学部解剖学教室、金闇丈夫教授、農学部植物学教室、小島均教授、同水産学科、内田恵太郎教授、同電気解剖学教室、松尾信一氏、理学部地質学教室、唐木田芳文氏、工学部、保坂光治氏等には人骨、植物種子、魚骨、獸骨、石質、遺物等専門的な御指導を得、これ又本報告をただき、本報告書の価値は非常に極めてものとなつた。尚、貝類の分類には佐伯市今泉秀左助氏の御指導を得、これ又本報告を飾るに大であつたのであわせてこゝに深く感謝する次第である。

昭和三十三年三月

賀川光夫

凡例

- 一、本報告書は昭和三十二年六月及び十月の二度にわたって実施した佐伯市白潟遺跡の調査結果を報告したものである。
- 二、遺跡は第一、第二貝塚及び弥生式住居址からなり、住居址上層には予期せざる土師の住居址及び蔵骨室の群集が調査の対象となつた。当初の目的は第一貝塚のみの発掘であつたのをこれら総括して調査したゝめ、白潟遺跡の命題で本報告をなした。
- 三、本遺跡調査にあたつて佐伯市長、助役、市議会等を初め教育委員会、白潟八幡等多数の熱意によつて実行され、われ／＼は深い感銘を抱いた。尚、調査は九州大学考古学研究室をわずらわし、報告書執筆にあたつては、九州大学金闇丈夫教授その他九州大学の援助を得たこと等又深く感銘するところである。
- 四、本報告の目的達成のためあらゆる点に注意したにもかゝわらず、全体として総論となり得ない点は私の責任である。今後更に総論を綴めたいと考える次第である。

(賀川光夫)

本文目次

第一章 遺 跡	一
第一節 遺 跡 の 所 在	一
第二節 調 査 経 過	一
第三節 遺 跡	一
一、第一貝塚	一
二、家 屋 址	二
三、火葬墓	三
四、第二貝塚	四
第二章 遺 物	一
第一節 土 器 類	一
一、第一貝塚	一
二、第二貝塚	二
三、住居址	三
四、上層	四

五、第一次調査以前採集土器	三五
六、高床家星址	三五
七、藏骨器	三六
第二節 石器	三八
第三節 白然遺物類	四〇
一、獸骨	四〇
二、貝類	四一
三、魚骨	四五
四、炭化種子	四五
第四節 火葬人骨	四六
第三章 考察	四八
第一節 墓塚と住居の関係	四八
第二節 下城式土器考	五〇
第三節 大分県火葬墓——藏骨器の変遷とその歴史的意義	七一
第四章 総括	九六

図 版 目 次

- 第一圖 遺跡附近地形圖
第二圖 遺跡全景
第三圖 遺跡附近の実測図
第四圖 第一貝塚断面圖
第五圖 第一貝塚遺物出土狀況
第六圖 第二貝塚断面圖
第七圖 第二貝塚遺物出土狀況
第八圖 住居址トレンチ及び上層遺物出土狀況
第九圖 住居址調査後の景観
第一〇圖 藏骨器第三号出土狀況
第一圖 土器家居址調査狀況
第二圖 第二貝塚出土々器
第三圖 第二貝塚遺物（土器）
第四圖 住居址下層出土々器及び住居址、第二貝塚出土石器

第一五図

住居址上層及び下層、高床家居址出土々器

第一六図

藏骨器

第一七図

自然遺物(1) 佐伯市白潟遺跡獸骨、魚骨、炭化種子

第一八図

自然遺物(2) 佐伯市長良貝塚獸骨

挿図目次

第一圖 第一貝塚土層断面図	一〇
第二圖 垂穴住居址附近層位図	一一
第三圖 高床家屋址平面圖	一二
第四圖 高床家屋址柱穴	一四
第五圖 藏骨器(三号)出土状況	一五
第六圖 住居址(堅穴)実測圖	一六
第七圖 住居址上層御日式土器出土状況	一七
第八圖 須恵藏骨器(四号)出土状況	一九
第九圖 第一貝塚出土壺形土器文様復原図	二一
第一〇圖 第一貝塚出土壺形土器文様拓影	二二
第一一圖 第一貝塚出土々器実測圖	二三
第一二圖 第一貝塚出土下城式壺形土器集成(一部住居址及び調査前採集品を含む)	二四
第一三圖 第一貝塚出土壺形土器文様拓影	二七
第一四圖 第一貝塚出土々器実測圖	二八

- 第一五國 住居址下層出土々器実測圖.....三三
第一六國 住居址上層出土々器実測圖(+).....三三
第一七國 住居址上層出土々器実測圖(+).....三四
第一八國 第一次調査以前採集上層実測圖.....三五
第一九國 高床家風址出土々器実測圖.....三六
第一〇國 藏骨器実測圖.....三七
第一一國 石器実測圖(+.....三九
第一二國 石器実測圖(+).....三九
第一三國 大分県発見下城式土器關係資料(+) 佐伯市大城遺跡.....五四
第一四國 大分県発見下城式土器關係資料(+) 佐伯市大城遺跡.....五六
第一五國 大分県発見下城式土器關係資料(+) 佐伯市大城遺跡.....五六
第一六國 南九州下城式土器參考資料.....六一
第一七國 大分県宇佐郡駿川山村本発見藏骨器.....七五
第一八國 大分県下発見の藏骨器(+.....七六
第一九國 十三重塔下藏骨器記載圖.....八〇
第二〇國 大分県下発見の藏骨器(+).....八一

第三一図 大分県下発見の藏骨器(三).....

八二

第三二図 築前発見藏器参考資料.....

八五

附錄 佐伯市附近の文化財図版

- 一、長良貝塚と出土繩文式土器
- 二、下城遺跡附近全図景
- 三、上園石造十三層塔
- 四、上野磨崖石塔
- 五、龍護寺千手觀音
- 六、瀬谷寺阿弥陀如来



第一章 遺跡の所在

第一節 遺跡の所在

(回版第二)

地理上九州山脈を東西に横断する曰杵、八代地質構造線は九州地方を南北に分ち、北九州と南九州とに分つ。この構造線に沿つて数条の地構帯が東方に発達し、豊後水道の陥落線に接する。特にその典型的な陥落海岸は佐伯湾に見られ、この湾口に番匠、堅田両河川によつて侵蝕された地構が走り集められている。これら両地溝は上流地方で谷を深く侵蝕し、その土砂を集めて湾口に可成り発達した砂州を形成する。佐伯市はこの砂州上に発展した城下町で、河筋に沿つて長く市街地を形成している。市街地の西側には城山と称する標高一四〇・一米の山を背う。

番匠、堅田両河川沿岸には侵蝕をまぬがれた小丘が残存し、その位置は冲積平野を一望する場所が多く、下流地方では貝塚とともに先史時代の遺跡が散在する。かつて曰縫部に一乃至二条の陰起骨を有する特異な深鉢形土器が出土して問題になつた下城式土器^①も堅田川と支流大越川との冲積平野を前にした広い丘陵であつた。この地から発見される下城式土器と汎称される弥生式土器は、その後同地の長良貝塚に於ても発見され、この地方に相当広い範囲に分布することが判明した。この度発掘の行われた三湯遺跡も下城式土器と所謂遠賀川式土器が共伴する興味深い遺跡で、佐伯湾に注ぐ主要地溝の番匠川沿岸にもこの種共通の文化が拡がることを知り得て、下城式土器の分布が豊後水道の東辺に発達した広義の遠賀川系の弥生式文化に属することが明らかにされた。
さてこのような下城式土器の分布を見ると堅田川流域の下城、長良の七貝塚、番匠川流域の白瀬遺跡の二貝塚、城山を背にした佐伯鶴城高校運動場端の一貝塚（現在消滅）の合計一〇ヶ所に及び、佐伯湾に近い冲積平野に面した小丘陵に分布している。尚これ等貝塚の中、白瀬第一貝塚と佐伯鶴城高校運動場附近の貝塚を除いては標高一〇乃至二〇米の小丘陵端に位置し、その丘陵

の貝塚至近に住居址が存在している。尚例外としての二つの貝塚は冲積平野とわずかな高低がある位置に堆積されたもので、当時の江線を考え、旧海岸線を思考するのに好適な資料である。今回調査の行われた白潟第一貝塚に於ける貝類（貝層中の四米平方より発見された貝類总数一、二四五個の種類別調査による）によれば、おきしょみ以外は浅い冲積前の海底に生棲出来る貝類で占められている点から、この地方に分布する貝塚を含む弥生式遺跡の生活は主として番匠、堅田両河川の作る浅い干潟に依存していたことは確実であると同時に、貝塚の分布から弥生式時代のこの地方の景観もある程度把握されるであろう。

昭和三十二年（一九五七）六月と十月の二度に亘つて調査された白潟遺跡は番匠川の冲積平野が城山と久部台地とに抱擁された袋状の鶴岡平野を望む城山西麓の瘤状小丘陵（以下白潟台地と呼ぶ）の中程に弥生式窓穴、土師器を出土する家屋址、須恵器の底骨器等が発見され、その台地周縁に第一貝塚、台地脚部に第二貝塚がそれ／＼流堆積して存在している。この遺跡は台地北側に白潟神社が存在し、その境外を占める場所である。

遺跡の所在地は城山を挟んで佐伯市に対し、佐伯市より大分市に通ずる奥道の右（北側）四〇〇米、小道路沿いに張り出した丘陵上に存在する。

註 ① 佐伯湾口附近の冲積平野を臨む小丘陵周辺に存在する弥生式時代遺跡は純文式文化遺跡一、弥生式遺跡一〇ヶ所であり、その分布は左の如し。

一、縦文式遺跡

〔1〕 長良第一貝塚下層

大分県佐伯市大字長良（早期・縦文・押型文土器）

〔2〕 下城遺跡A地点

大分県佐伯市大字下城（早期・縦文・押型文土器）
文献 考古学雑誌第三十七卷一号「東九州に於ける押型文土器と弥生式土器」賀川光夫・大分県文化財調査報告第三輯「早水台」
— 附録・八幡一郎・賀川光夫

二、弥生式遺跡

大分県佐伯市大字長良（弥生式中期・下城式土器）

〔1〕長良第一貝塚

同右
（同右）

〔2〕長良第二貝塚

同右
（同右）

〔3〕長良第三貝塚

同右
（同右）

〔4〕下城第一貝塚（住居址）同右

（同右）

〔5〕下城第三貝塚（住居址）同右

（同右）

文献 以上三貝塚共考古学雑誌第三十七卷一号「東九州に於ける押切文土器と弥生式土器」賀川光夫

印刷）「大分県佐伯下城弥生式遺跡の研究」賀川光夫・大分県史方史研究第一号「佐伯市下城遺跡に於ける製鐵址」賀川

光夫

×(6)庵尾敷貝塚

大分県佐伯市大字下城（弥生式後期）
（弥生式中・後期）

〔7〕白鷺第一貝塚

佐伯市大字鶴見
（弥生式中・後期）

〔8〕白鷺第二貝塚（住居址）同右

（同右）

〔9〕佐伯鶴嘴高野庭貝塚

佐伯市大字中村
（？）

×印は貝塚消滅した遺跡

② 下城遺跡は長良貝塚（第二貝塚）と共に昭和二十三年（一九四八）六月と十一月の二回に亘り九州大学助教授鏡山猛氏と賀川の担当で調査が実施され、その結果左の文献がある。

「東九州に於ける押切文土器と弥生式土器」考古学雑誌第三十七卷一号

賀川光夫

「大分県佐伯市下城跡出土遺跡の研究」（雄略印刷）大分県文化財報告

賀川光夫

「早水台」—附錄— 大分県下の神聖文書出土遺跡の調査・第一節佐伯下城遺跡と神聖文書—大分県文化財調査報告八編一郎・賀川光夫

簡この下城遺跡の調査には八幡一郎・斎藤忠・有光教一の諸氏の参加があつた。

第二節 調査経過（図版第二、第三）

昭和三十二年（一九五七）二月佐伯市城山西麓白潟八幡境内に於て児童公園工事に際して白潟台地周縁の土取中夥しい貝類と共に素焼の土器類が発見され、所有者白潟八幡宮司緒方寿生氏は佐伯市教育委員会主事藤田喜代一氏を通じて大分県教育委員会に発見届と調査依頼が提出された。この届と同時に緒方氏は自發的に工事を調査終了迄延期することにして、種々の都合上佐伯市教育委員会と緒方氏個人の共同の責任で同遺跡の完全調査とその後の追跡調査の方法について準備を始めた。佐伯市教育委員会よりの依頼によつて賀川が同遺跡の現状調査を実施したのは五月の半ば頃であつた。その節土取工事によつて須恵器の藏骨器二点の出土も知り、白潟台地の遺跡が歴史時代をも含めて相当複雑なものであつたことが知られた。溝塗調査に關する一切の責任を依頼され発掘を六月二十三日より七月一日迄の十日間と決定し発掘に關する書類を文化財保護委員会に提出することにした。

発掘は予定の如く六月二十三日から実施され、発掘に關係した調査團は左の如くである。

調査責任者	佐伯市教育長	山内武蔵
同右	白潟八幡宮司	緒方寿生
発掘担当者	別府大学助教授	賀川光夫

同 調査員	九州 大学 大学院	小 田 富士雄
同 右	佐伯市教育委員会主事	藤 田 喜代一
同 準助員	九州 大学 文学部 学生	岩 下 正 忠
同 右	別府大学 文学部 学生	大 神 邦 博
同 右	同 右	山 田 耕 三
同 右	同 右	宮 崎 敏 郎
同 右	大分大学 文芸学部 学生	柳 野 芳 郎
同 右	佐伯市教育委員会 履 用	伊 藤 良 展
写 真 摄 影 者	佐 伯 市 役 所	

等であり、その他佐伯城南中学西名教諭と生徒多数の奉仕があつた。特に貝塚の調査には佐伯市本町今泉、大入島中学教官神田、の兩氏には多大の御指導を得た。

さて発掘は六月二十三日午後より第一貝塚を東西に主トレント A-H (各區二米平方) の八区に分ち、更に傾斜にしたがい主トレントの直角にそれ／＼O-1重区に分ち、土取工事で破壊された西側のH区から発掘を開始した。このH区では貝塚が折断されていたため、主として貝塚の断面を把握し、その層位を調査する目的であつた。その結果貝塚は最大部位で約三〇厘米程度の薄い貝層で、傾斜に沿つて堆積された巾三、一〇米程度の比較的小さな貝塚であることが判明した。

六月二十四日(第二日)は破壊されないE区を傾斜に従い縦にE-10よりE-12区迄掘開を初め、下城式土器と遠賀川系土器の共伴関係を確認した。尚この日より地形実測班を設け発掘班と併行して白湯台地全体の地形実測を開始した。この実測には大神邦

博、田口寛次の両君を当てた。

六月二十五日（第三日）前日迄に貝塚の規模も大体把握されたのでG—OよりG—I区の貝層を発掘し、貝層の東端の調査を行させた。それによると貝塚はD区中央で切れA—I区迄は何ら遺物の存在は認められなかつた。貝層はD—I区迄八米程度の長さで、巾三米、傾斜に沿い堆積されていることが確実となつた。唯H区以西は工事中に取り除かれている為全体の規模を知ることは出来ない。貝層の規模が当初考へたより小さい為、更に調査團を分ち一部で貝塚西方の台地中央に住居址を探す目的で略々東西に主トレンチ（二三一米、巾一米）を設定、これに直角に交叉する四つのトレンチ（西側よりI—I區とし、主トレンチの交点より北側をN区、南側をS区と定め、それより長さ一四米、巾一米とした）を設け、その間隔を五乃至四米として、住居址の発見を計つた。このトレンチの基礎調査は岩下忠吉君を当てた。この日より佐伯城南中学校生徒の奉仕を得た。

六月二十六日（第四日）貝塚東はE、F区の発掘、F区に於て貝類の種類を調査する目的でF—I区の全貝類一、二五四個を採集する。尚F—I、F—I区の貝層横断面の実測を小田富士雄君が実施する。土器類多数出土されたが、自然遺物としての貝殻はG—I区に於て骨片三を採集したに止まり、本貝塚の性質は貝類に依存した生活と考えねばならない点で興味をひいた。午後より颶風の接近で作業中止。

六月二十七日（第五日）颶風のため作業中止、賀川は文化財専門委員会出席のために大分市教育委員会に出発する。

六月二十八日（第六日）貝塚班は貝塚の東端D—I、D—I区の調査でその縁端部の状況を調査、小田富士雄君は貝層の縦断面の実測を行う。

住居址調査班は西トレンチ北区で骸骨器第三号を発見、火葬骨は本日来訪の九州大学医学部第一解剖学教室の永井昌文助教授によつて鑑定、細片の為性別の把握は困難であるとの意見であつた。尚I—Iトレンチ南側で可成り整然と柱穴が露出されはじめた。この床面は土師器を伴うもので貝塚とは時代を異にするものである。本日より調査の主体は貝塚より、台地中央の住居址地域に集め

る。

二十九日（第七日）長塚はこの日で完掘し必要な実測を実施する。住居地帯では土師の家屋（高床）が相当明確になる一方而トレンチ北区の蔽骨器下層から堅穴が露出され炉址がトレンチに於て発見された。その結果このトレンチを擴張することにし、先ず炉址を中心としトレンチに直角な東西のトレンチを掘り堅穴の東と西の壁を探すことに努め、これに成功した。この堅穴は東西七メートル、南北五メートル程度のもので、住居面では南側より北に向つて三度程全体として傾斜している為、南側は黄色粘土に壁を切り込み、北側では土盛をして壁を作った形跡が認められた。

三十日（第八日）土師の住居は可能な範囲で完掘実測を終了する。弥生式の堅穴は炉址を中心として直角に交わるトレンチの南東部の全面露出を開始、更に西北部をも露出する。この地点で後期の焰目文で口縁部を装飾する弥生式土器類の包含がありこれを調査、その為西北部は床面に至らず調査を中止する。夜調査員の相談で、日時の都合で住居址は東北部、西南部は調査を残し既掘ヶ所で堅穴の概要を把握することを決定する。

七月一日（第九日）別府大学山田耕三君外一名と大分大学掠野芳郎君は講義の為帰校。残り人員全部で堅穴式住居址の東南、西北部の床面調査を実施、堅穴の概要を把握する。この堅穴は横円形（長軸七メートル、短軸五メートル）プランで、炉址を中心にして四個の柱穴を有するものと想定（三個の柱穴確認）することが出来た。残部の調査は十月に実施することを決めて第一次調査を終了する。

七月二日（第十日）出土品の整理、実測図の照合等の後午後調査團は帰路につく。

以上第一次調査は第一貝塚と土師の住居址の完掘、弥生式住居址の一部完掘で終了したが、第二次調査は堅穴の残り半分と、台地西側脚部の第二貝塚の小掘並びに周辺調査を目的として十月十一日より十五日迄の五日間第一次調査團中の賀川光夫、小田富士雄、藤田喜代一、伊藤良辰の外調査責任者緒方寿生氏立合で継続発掘を実施した。

十月十一日（第二次第一日）第一次調査に於て発掘中止した弥生式堅穴式住居址の残存部東北部、西南部の露出作業を行ふ。

十月十一日（第二次第一日）竪穴の全容を露出、床面の精査により磨製石器數点が発見された。尚この床面上位の褐色土層中より須恵器の蓋付藏骨器第四号が出土し、この竪穴の上層で合計二個の藏骨器が発見されたことになる。

十月十三日（第二次第三日）竪穴式住居址の実測と写真撮影、一部で竪穴の足下に流堆積された第二貝塚の試掘を開始する。

十月十四日（第二次第四日）第二貝塚の試掘とその環境調査を行う。第一貝塚との高差は一〇メートル、竪穴とは九・五メートルの高低差を有し、竪穴式住居址と至近の位置に堆積されて居り、更に出土遺物が双方極似している点から、竪穴と第二貝塚は同時期に關係のある遺跡であると考えた。午後小試掘を終了し実測を行い白潟遺跡の予定調査の全部を終つた。

十月十五日（第二次第五日）白潟貝塚と出土遺物の同じ、下城、長良両遺跡の貝層堆積状況や遺跡の立地等に就いて検討する目的で周辺調査を行う。その結果長良貝塚下層より縄文式早期の土器が出土することを知り、その層位を確認することが出来た。又長良貝塚は流堆積した大貝塚であるが、その一部が崩れ、多少の遺物を採集することが出来た。その遺物の種類では白潟遺跡と何等区別の必要がなく、貝塚自身にも先後関係はないものと思考された。

以上白潟遺跡の調査經過であるが、更に各遺跡の細部に就いて項を改めて検討することにする。

第三節 遺跡

白潟遺跡は西面した小丘陵の縁辺に存する二つの貝塚と、台地上の住居址による。この小丘は標高一八メートルの瘤状に凸出したもので、背後は急傾斜で城山に接する。この遺跡立地条件は佐伯湾口附近の冲積平野を臨む他の遺跡と同様である。台地上は須恵器土師器を伴う第Ⅰ層、弥生式後期の土器を包含する第Ⅱ層、弥生式中期の土器を伴う第Ⅲ層（住居址）等に分つことが出来る。以下各遺跡に就いて細述する。

一、第一貝塚（図版第四、第五）

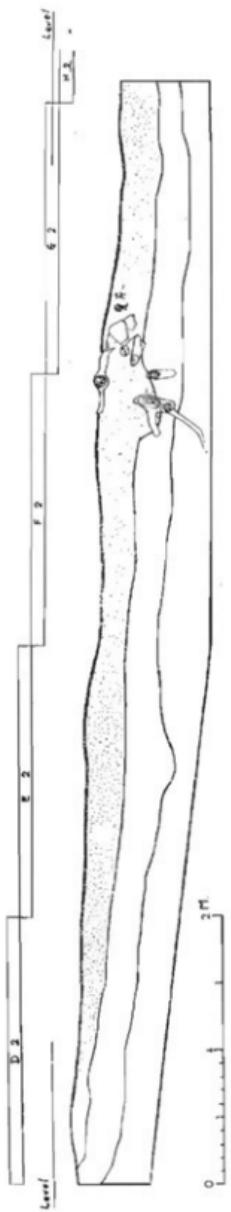
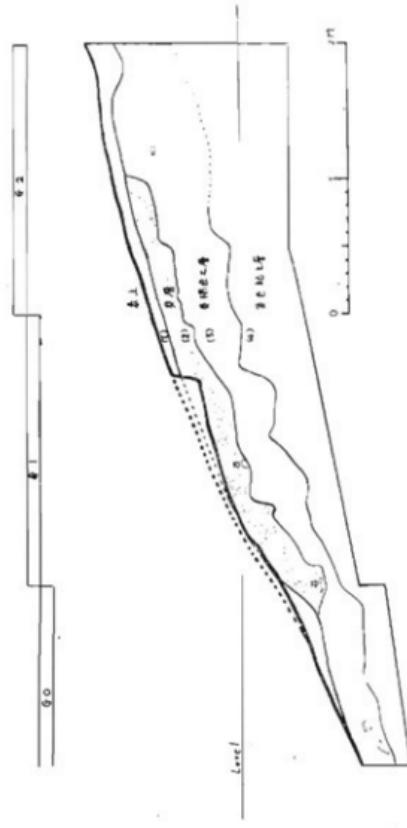
白洞第一貝塚は瘤状に凸出した白洞台地の北側斜面に流堆積したもので、その西側は凹状に掘り崩され、切断されている。しかしこの貝塚の縦面積を想定することは出来ないが、残存している部分は約三二平方米の小貝塚である。土取りのため切斷された部位には貝塚の断面が露出して居り、その場所の貝層の厚さは三〇釐で、残存貝層のF区切斷による最大厚さの三〇釐と略々同等である。このことは切斷されたH区は貝層の中程であつたと考えて、——この貝塚は更に残存部程度西側に延びていたものと推定される。とに角貝層の範囲は狭く、その堆積も極めて薄いので、この貝塚はあまり長い時期にわたつて堆積されたものとは考えられない。とくに二五度の急傾斜面に堆積しながら、層の断面はレンズ状をなし、特別下の方に厚く堆積していることはない。したがつて流堆積していながら塚の転倒が認められず、平地に堆積されたと同じよう層中の遺物の先後関係を調べるに好条件であつた。しかしながら貝層が極く薄いのと、出土遺物が上下共同様であつた点で、この貝塚はある一時期の堆積と断じ、層位のないことが把握された。

貝類は別項自然遺物所掲の如くカキ、ハマグリ等が非常に多く、D—I区（四米平方）に於ける二、一五四箇の中、一枚貝と巻貝の比率は、一枚貝二、一一五箇の九八、二バーセントに對して巻貝は三九箇の一・七三バーセントである。これらの貝類は薄い貝層中に混土のない純貝層として堆積するもので、貝層に混土の部位はない。

さてこの薄い純貝層中には獸骨の類が非常に少く、わずかに類別困難な小骨片三が発見された程度であるので、貝類から推察出来る程、当時の動物景観を想像することは出来ない。唯この貝塚に堆積された食物の残滓から、当時の遺跡前面の浅い干涸には多くの貝類が棲息して、生活はそれのみに依存することも可能であったようと思われる。特に後述する人工遺物としての土器類は貯蔵用としての骨類に比較して煮沸用の甕土器が非常に多いことは貝類等の採集に便利であったからとも考えられる。

貝塚出土の人工遺物としては石器類が極めて少く、石器製作に使用されたと見られる石が多少出土した程度で、大部分は容器と

第一圖 第一貝塚土層斷面圖



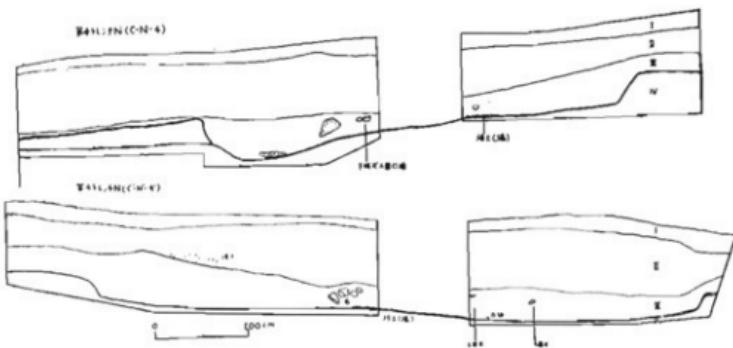
しての土器類であつた。前述の如くこの貝層は層の転倒がなく、したがつて遺物は正しい順序で堆積したものと考えるが、土器自体にはそれ／＼先後関係を物語る資料がセットとして出土し、調査には非常な注意が必要とした。即ち彫形の土器にはより古かるべき形態を有する遠賀川系の器形に口縁に「乃至二条」の陸起線を有するもの（下城式土器）が多く、壺には黒色研磨した部位に範囲にて沈線を以て同心円を基調にした前期形態のものが発見される。この土器は森貞次郎氏が北九州前期三式⁽¹⁾として把握した福岡県八幡市高瀬遺跡等で発見されたものと関係深いものゝように考えられる。又壺内三式併行として把握される壺形土器の共存も存在していた。これら各形式の共存は層位的には一時期と見られる貝塚よりの出土である限り一つのセットとして検討する必要があり極めて困難な問題である。唯暫つて昭和二十三年発掘された下城、長良の兩貝塚に於ても同様に各形式の土器の共存が認められてるので、この地方の貝塚出土々器に共通する土器のあり方と思考することが出来よう。

これら遺物を出土する貝層は前述の如く二五度程度の傾斜地に堆積したもので、表土は流れ落るために部分的な堆積にとどまり表土の存しない貝層露出面が相当の部位を占める。表土は概して傾斜の少い上方に厚く積り、下方には表土を全く認めない場所もあつた。断面F区に於ては斜面に四・五〇メートルの巾で堆積した貝層は二五度の傾斜をなし、その上方一・四〇メートルの巾には深さ一二・三厘米の厚さで軽い微細な土壤が堆積して居り、その他の部分には表土は存在しない。遺物包含層は表土下四〇厘米の厚さで堆積した黄褐色土層で、その上部三〇厘米が貝層となる。土器類は貝層下一〇厘米程度の同層中に稀で、大部分が貝層より発見されている。基部の粘土層は黄褐色粘土で非常に粘着力の強い硬質のものである。この粘土層は何等遺物の存在ではなく、基部岩石の風化土壌と見做される。

註 ① 森貞次郎 「各地の弥生式土器—北九州—」 日本書古学講座

② 中村春寿 「各地の弥生式土器—近畿—」 日本書古学講座

河出書房



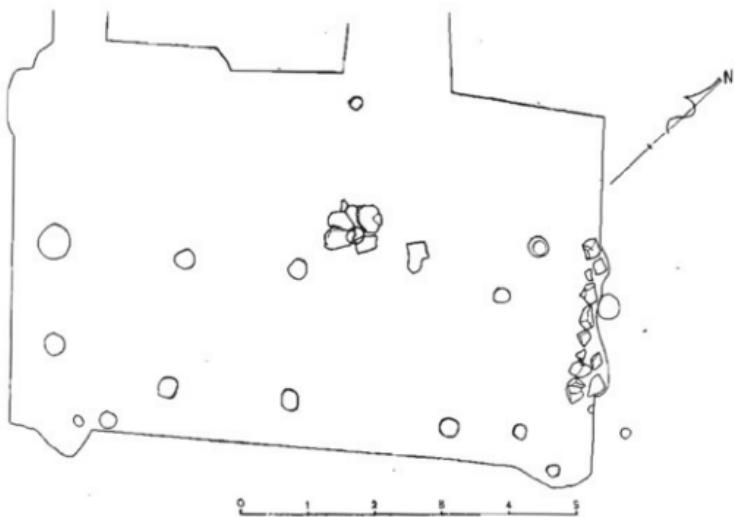
第二図 屋住址附近層位図

二、家屋址 (図版第八、第九、第一一)

第一貝塚附近より西方に伸びた台地の西側は、比較的平坦な部分をなし、西端は崖状に切れて足下を南北に道路が走っている。貝塚の位置（立地状態）から考えて、この地には住居址が存在するものと推定して南北に主トレンチ、これに直角な四本のトレンチを入れて調査を行つた。この場所では貝塚の位置と異なり、傾斜が少い為め表土が相当に深く、平均一五種程度の黒色の腐蝕層が堆積している。表土下には黒褐色の軽い土壤が相当厚く存在しているがその堆積の状況は緩傾斜に従い厚味を増し、台地の中央附近では約三〇種、台地縁辺では六五種である。この土層は台地西北部で相当擾乱が認められ、土師須恵等の土器片を豊富に包含し乍ら弥生式土器の小片が可成り存在していた。

この層の下は黒色土層で、平均一〇種の厚味を有し上層の如く傾斜に従い層の厚味が異なるようなことはない。遺物は弥生式土器が豊富に出土し他の遺物の存在は認められない。唯この層に上層土壌がボケツト状に落ち込み、その部位に土師、須恵等の遺物が存在することもあつた。黒色土層の下は貝塚の下層同様硬質の粘土層で、遺物の包含はない。尚この粘土質は粘板岩の蓄積状況を物語る風化直前の岩石を相当多く認め得た。

さてこの台地で注目されるのは表土下の黒褐色土層を基調とする土師、須恵の土器の包含と、黑色下層の弥生式土器を包含する二つの文化層である。この

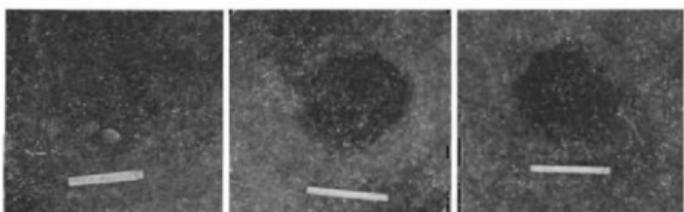


第二図 高床家屋址平面図

二つの文化層の性質を把握する目的で台地の中央を東西に市一米、長さ二三米の主トレンチと、これに交錯する巾一米、長さ一四米のトレンチ四本を設けて調査を進めた。このトレンチに於て東側の第三トレンチ北側に於て黒褐色土層を基盤とする土築の家屋址が発見された。この家屋址は平地面に柱穴を掘り、中間五間、横三面の家屋らしく、東側に長い構造と見做されるが、東端と西端の柱穴間は約四〇尺、西に傾斜を有しているので、高床と考えることが出来る。柱間の距離は的確な等間をなさないが、建坪から考えて倉庫的なものではなく、住居と見做すことが出来よう。簡単な複数作り風の建物を想像することが出来るが断定を許さない。唯構造上の問題は地形に左右される点も考えなければならないので多少の変化を生ずることもあり得ると思わなければならない。

後述の須恵の藏骨器等の出土より判断して、この家屋は相当立派な構造を有していた思考することが出来る。

柱穴の大きさや構造からも家屋の程度を知ることが出来よう。主な柱穴は左の如くである。



第四図 高床家居址柱穴

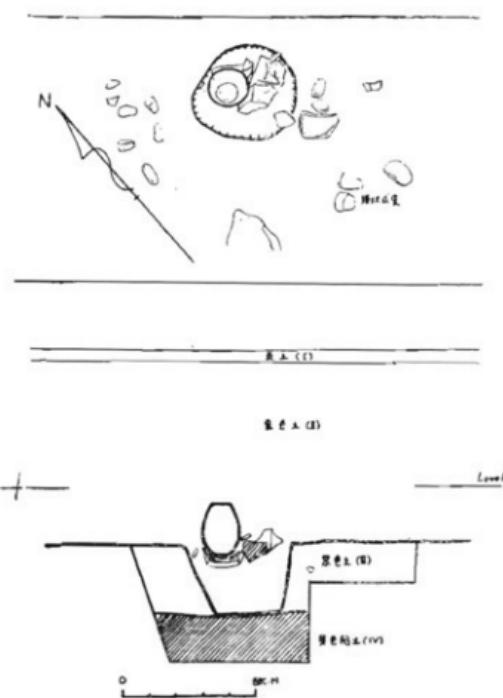
																番号	大きさ(幅)	深さ(幅)	断面形	穴内遺構
16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	四二×四〇	三一×三〇	二五	円錐形	
一〇×一九	一〇×一三	一〇×一九	一五×一九	一五×一五	一八×一九	一八×一五	三〇×一八	一五×一〇	三〇×一九	三一	三五	三二	二三	二二	二一	二一×三〇	二〇×二四	二一	深碗形	円窓形
五〇	一四	一二	四二	一二	二五	一四	一八	一八	一八	一八	一三	一三	一三	一三	一三	三〇×一五	三〇×一九	三一	鉢形	鉢形
円窓状	且	且	円窓形	箱	箱	円窓状	箱	鉢	鉢	土器片	土器片	土器片	土器片	土器片	土器片	壁石固め	石敷	壁石固め	石敷	
底平	底平	底平	底平	底丸	底平	底平	底平	底凹	底平	土器片	土器片	土器片	土器片	土器片	土器片	斜に尖る	丸味	尖る	土器片	遺物
																				備考

である。唯柱穴の上面は黒褐色土層下の黒色土であるが、家屋址附近に於ては後世相当の擾乱があつたと見られるため、黒褐色、黒色の二層が混合している場所があり幾分全体を振り下げる傾向がある。遺物は容器としての素燒土器で風の類に完形をなすものがある程度で、大多数は破片であつた。

この台地の黒褐色土層中には広く土師類の散布が認められるので、この種家屋址は他に数例存在したものと考えられる。しかし

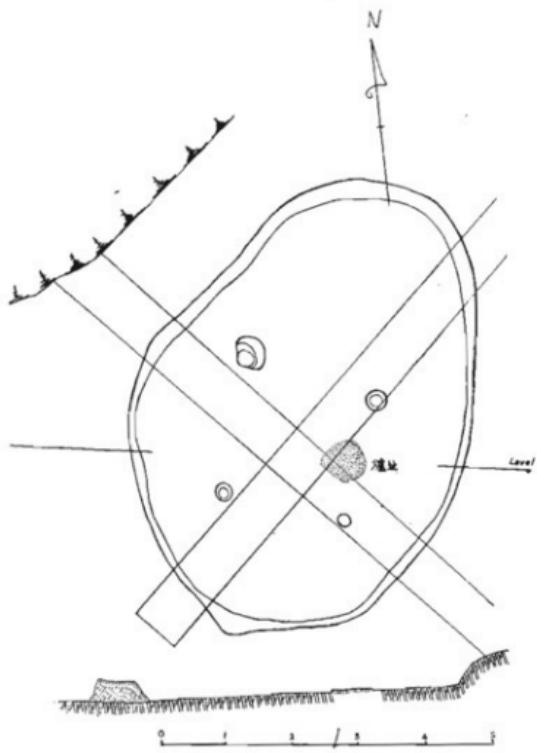
他のトレンチに於てはこの家屋址以上に擾乱がひどく、家屋の構造が認められる程度に遺構が残されているとは思えない。

さてこの土層に於て注目すべき遺物には須恵の藏骨器がある。



第五図 藏骨器第三号出土状況

第Iトレンチ南側に於て発見された藏骨器は黒色粘土を切り凹めて、石敷の上に土師の皿を置き、それに底部を上にして置かれていた。これに就いては後の項に詳説する。この須恵の藏骨器は弥生式の堅穴住居と複合した位置であり、この部位の調



第六図 住居址（堅穴式）実測図

—4) 調査の結果堅穴の東西壁を確認し、更に C—N—4に直角に交鎖する C—N—4+レンチを設けて堅穴の南北壁を確認し、堅穴内部の黒色土層を取り除く作業を実施した。この堅穴式住居址は時日の関係もあって六月の調査に引き続いて十一月十一日より同十三日迄の三日間

さて住居址は長軸を南北とした橋円形の堅穴式で、長幅七、二〇厘米、短径五、一五厘米を算え、そのやゝ南に偏して四つの柱穴を有する。柱穴は比較的浅く左の如くである。

査で第一貝塚に時期を同じくする住居の完全な発見があった。

住居址は台地北縁に近い部位に

設けられた南北の主トレンチビ

番号	大きさ(幅)	深さ(幅)	断面形	穴内遺構	遺物	備考
1	五三×四〇	一八	椀形	壁石固	苔生式土器	
2	二〇×一九	一一	深皿形			
3	三〇×三〇	九	皿形			
4	二八×二三	一四	椀形			

で柱穴中最も注目すべきものは1で、他の柱穴に比較して大きく土壁に石を以て根固めを行つてゐる。これは主庄の北西部を占め

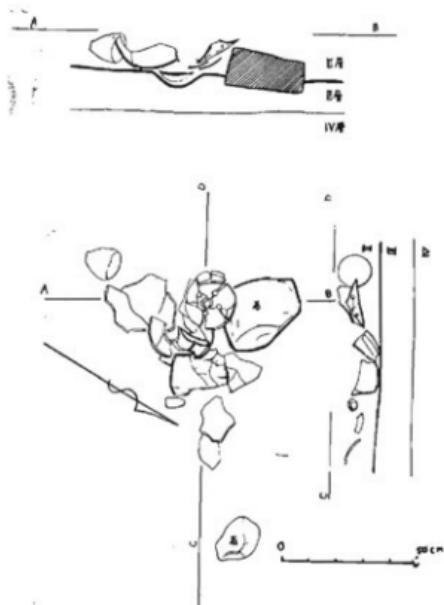
る関係で、特に強度に構築する為めであつた

ろう。炉址は2、3を結ぶ東寄りに設けられ厚い焼け土となつて露出された。この四本柱

で本組された住居址は比較的簡単な構造の家屋と考えられるが、特に注意を要する点は台地が西南に傾斜をしている点で、北東部は自然の土壁(深さ四〇厘米程度)をなすが、西南部は土壁を構築することによつて竪穴の構

造をなしていることである。

発見された竪穴式住居址は、台地の西南隅に位置し、東北に山を背にした好適な場所に立地している関係が、竪穴の上層に横目式土



第七図 住居址上層横目式土器出土状況

器を以て標式される弥生式土器中期以後の包含層が重複して、下層住居跡廢棄後に於ける人々の営みを知ることが出来た。この上層の住居跡存否に就いては明かでないが、蓋形土器が据えられた如く遺存していた点等から、或は住居跡の存在を可能とした。しかし上層は更に須恵、土師等の遺物が混在し、層の擾乱が甚だしく上層を弥生式後期の單一層として把握することは困難であった。これに対しても竪穴式住居を含めた下層は所謂下城式土器と、これに共伴する須玖式土器等を出土し、石器として磨石鏡の発見等も見られ、今日迄何等擾乱の形跡がなかつた。露出された竪穴構造も充填された黒褐色土器を除いて容易に確認することが出来た。

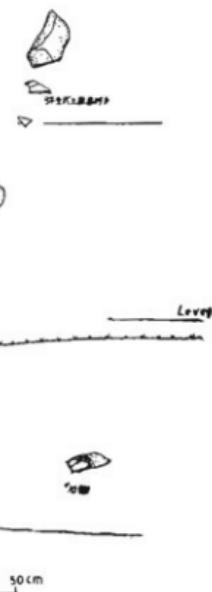
三、火葬墓（図版第一〇）

白湯道路調査以前、白湯台地の西側に児童公園造成の為に同台地の一部を掘開中、台地上方に於て二個の蓋骨器が発見された。これは発見当時の状況が明確でないが、二個共に土師の皿を蓋とした須恵の蓋で、横倒して、爾后には何等遺構が認められなかつたと云われていた。この蓋骨器の発見で調査にあたつて上層の調査に相当精密な配慮が加えられた。しかして台地西南隅の竪穴住居跡上層に於て蓋骨器二号（調査前発見のものを一、二号とする。）が露出された。この蓋骨器は地表下六〇釐の黄色土層中に底部を上にして発見されたものであるが、蓋骨器埋葬のため更に弥生式竪穴の上部黒色土層を底部黄色粘土迄四〇釐、深さ二八釐程掘り凹め、平石を台として定着せしめている。蓋は前述の如く底部を上に向け、下方の口縁部は打ち欠いて、その部位に土師の皿を当てゝいる。この須恵、土師の組合せた蓋骨器に就いては後述遺物の項で細述することにするが、器の内部には火葬人骨が充填されていた。この蓋骨器の調査は「鹿佐伯地方の現存人間の骨格測定のため遺跡に立ち寄られた九州大学医学部人類学教室永井助教授によつて人骨の鑑定が行われた。同助教授の鑑定によれば火葬人骨は成人と云われ、その性別に就いては著しい特徴がないため判断出来ないとのことであつた。

さてこの第三号成人火葬骨を納めた須恵器の存在の仕方は裏下に台石を据えたもので、この種蓋骨器出土状況が從来明確でなか

つた点、本調査に於ける収穫の一つであった。

尚この藏骨器は、附近に旁生式土器の散乱するものがあるので、旁生式土器包含層に後時埋葬したものと断じられる。



第八図 須恵器第四号出土状況

確な福岡県（筑前）太宰府遺跡^①や、大分県（豊前）宇佐郡駅川町虚空蔵寺址附近から出土することが出来よう。その出土状況の点では前述第三号に比して簡単な構造であるが、器の南側に自然石が置かれその上方が藏骨置石より高い位置であるので、或は器を標示するものであるかも知れない。この点極めて興味深いものであつた。いずれにしても、合計二個の藏骨器が何等擾乱されないまゝ出土された場合は稀有があるので、今後の資料として重要であると考える。

第四号藏骨器は更に須恵器として興味あるもので、第三号の西寄り至近の場所で発見された。表土下二〇釐の淡黄色土層を切断し、要穴住居址上位の黒色土層上邊を底部として安置されている。第三号の如く底に台石を置くことなく、單に土中に置かれたもので、底部に高台を付け、まみを有する蓋をかぶせていたものであり、第三号に比して若干の年代差を思わしめるものである。この種須恵器は比較的絶対年代の明

註 ① 昭和二十七年以降三ヶ年間、九州総合文化研究所に於ける「太宰府遺跡都制に関する研究」の一部として発表された太宰府遺跡櫻井寺附近に於て須恵器多量発見。その一部に蓋につまみ、底部に高台付きの資料があつた。本調査は九州大學鶴山田氏が主査された。

② 昭和二十八年大分県宇佐郡駒川町大字山本附近で石圓の中より藏骨器三點出土この須恵器は第四号と標記、この山本附近は櫻井寺附近で寺址は昭和二十九年日本考古学協会佛教委員会にて石田茂作氏、賀川光夫担当で発掘、釋迦や法隆寺式忍冬唐草文等瓦等の出土により「奈良時代」と推定されているので、この附近より発見された藏骨器は、この寺址と無縫ではないと考えられる。尚櫻井寺寺址に就いては「大分県文化財報第5編第一号(上巻)より見た古代の宇佐地方(佛教遺跡に関する考察)」—賀川光夫—に収録されているので参照され度い。

四、第二貝塚

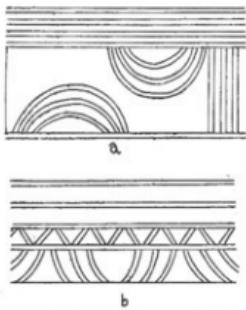
(因版第六、第七)

第二貝塚は白潟台地北西脚部県道より白潟神社に通する道路東縁に存在するもので、第一貝塚及び台地上住居址の調査中に発見されたものであるため試掘程度に止めた。この貝塚は第一貝塚と一〇米程度の高低差を有するもので、堅穴式住居址足下(九、五〇米下)に位置し、急傾斜に沿い流れ堆積したものと推定される。貝層の厚さは堆積の関係で一様ではないが、試掘場所で最高一・一〇米を算え、約三〇度の傾斜をなして堆積している。この貝層は五〇厘米程度の厚い表土に覆われ、貝層下は黄色粘土となつてゐる。主な出土品には容器としての穿孔式土器と石庖丁であり、獸骨等の自然遺物も數多く掘り出された。この貝塚発見の土器には須玖式土器と汎用される穿孔式土器の口縁部に横目と竪縞文とで飾られた興味深いものがあり、この貝塚成立期に於ける北九州・畿内との接觸が見られる。とも角住居址と関連が認められたことは注意しておかねばならない。(賀川)

第二章 遺物

第一節 土器類

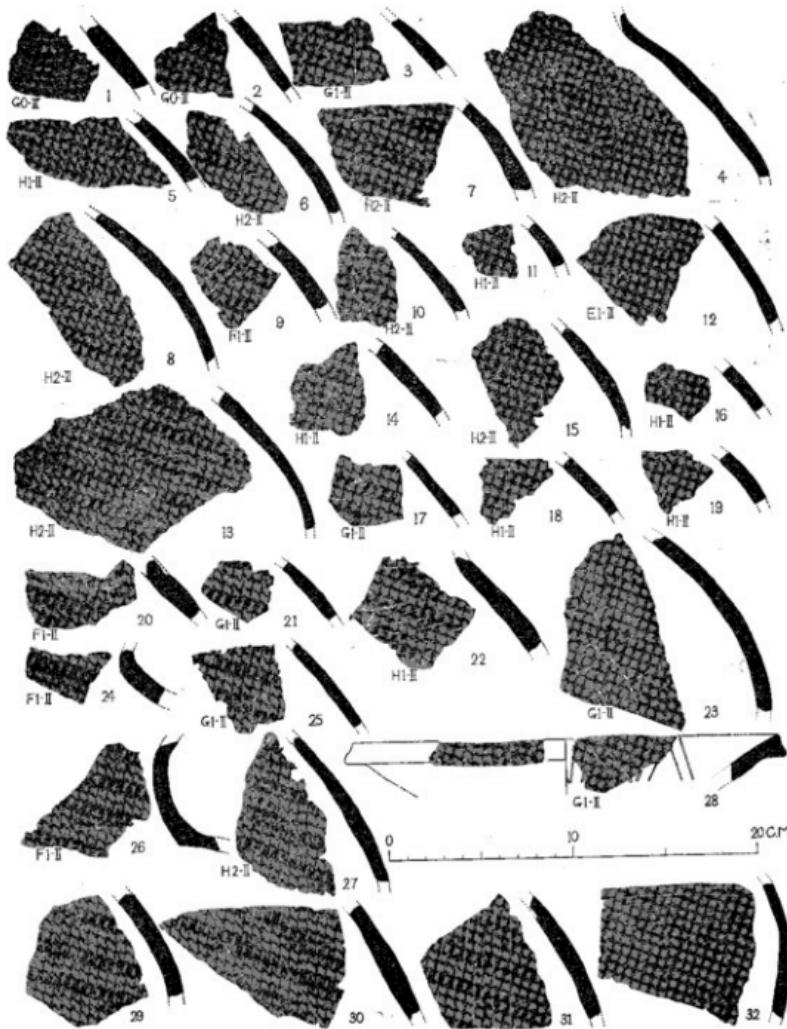
一、貝塚 (図版第二)



第九図 第一貝塚出土形土器文様復原図

壺形土器 本貝塚で最も多量を占めるのは所謂遠賀川系の有文土器片である。そのすべてを第一〇図に網羅した (1-28)。これらの破片から復原される壺の器形は腹部往が最大に強出し、頸部でしまつて更に外反する口縁えと連なる北九州遠賀川式通有の形態をもつていて、数条の平行線と弧文から構成される。施文は腹部以下には及ばない。而して、資料がすべて小片であつたため文様の完全な復原を行いえないけれども、大別して二種類の文様があつたことが知られる。

(第九図a)。これらの施文単位は間隔四耗前後の二本脚の櫛様器具による線文であつて、これを二重、三重に繰返して平行線文や弧線文を表現する。器面は刷毛目調整の上で、研磨され、施文されるが、中には施文後更に研磨が加えられたものもあつて、施文が断続的に消え残つたものがある (第一〇図6)。この他に一片ながらa類文様に刺突文が加わるものがある (第一〇図)。これらの土器はいずれも赤褐色乃至黒褐色を呈する固い焼成で胎土に若干の砂礫を含み、器面の内外よく研磨されている。これと同様な性質をもつ壺形土器の口縁は第一一図1に示す例である。



第一〇図 第一貝塚出土壺形土器文様拓影 (3分大)

(29-32は第一次調査以前採集品)

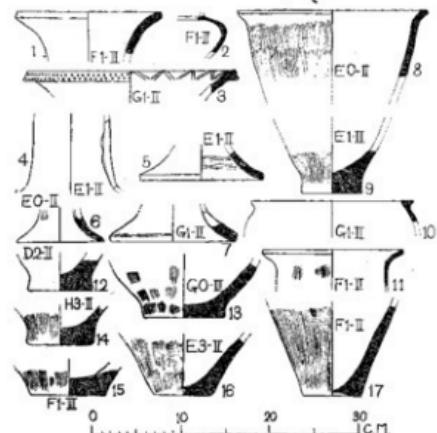
口縁の外反する細なこみ共にこの有文土器の口縁に相当すると考へて文臨あるまい。これらに組合うと思われる底部は第一圖13である。かくして復原される埴輪形土器は胴径25と30厘米、高さ30と35厘米、口径20厘米前後となる。但し、北九州遠賀川式と比べるとき、特にその文様に於いて著しい変化の様相が指摘され、遠賀川系の地域的変型とみなされよう。これら一群の土器を壺形土器一類とする。

今一つの2類として分離するのは、1類の口縁に対して異なる様相をもつ口縁である(第一圖28)。これは口縁の外反度が1類のそれに比べて著しく、口径23厘米に及ぶ。口縁部は下に肥厚して厚くなつた外側に二段構成の竹管文、内側に二本単位の箇捺複線山形文を配する。器底は黒褐色でよく研磨された固い焼成を呈し、胎土に微量の砂利を含む。出土量はわずかに二片であつた。全形を知りえないが、或は前述1類に於けるb類文様がこれと組合うかも知れない。第一圖15の底部がこれと組むのではなかろうか。

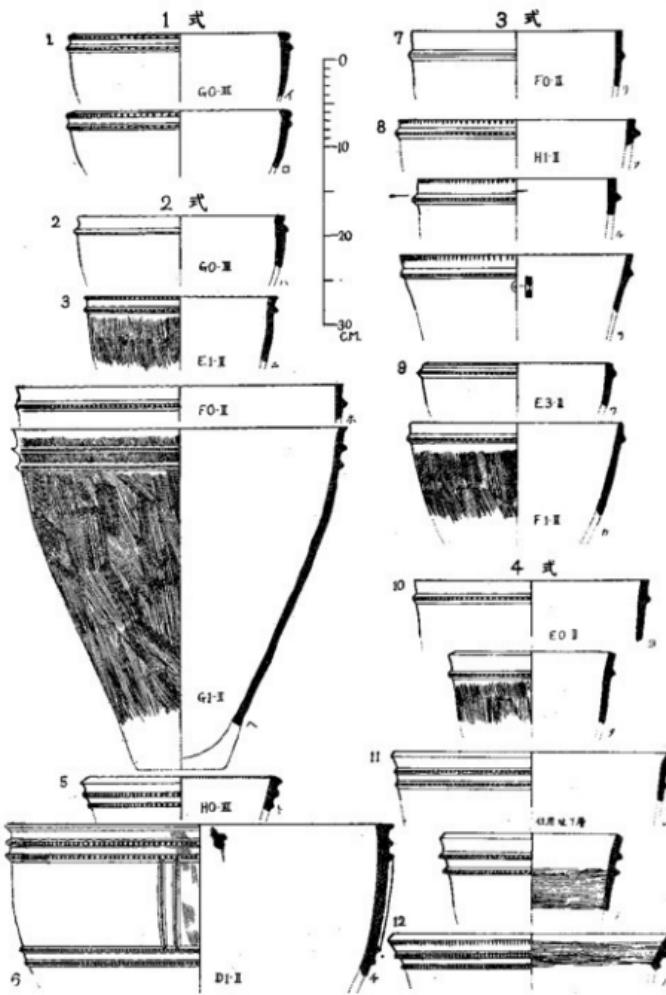
壺形土器

先ず最も多いのは從来下城式土器と称されて來た一群の壺形土器である。これも壺形土器の場合と同じく、各個体について底部まで知りうる資料はない。比較的豊富な口縁部によつて四式に大別出来た(第一圖)。

1式——直口で上面の平な口唇部が内外両側に肥厚する。器壁は両面共に範磨きによつて調整され土質も細かい。而して、口唇外側の肥厚が一種の隆起帯を形成し、更にこの下に一条の貼付突帯をめぐらして両者に刻目を施す(1類)。



第一圖 第一貝塚出土土器実測図 (Y5.6)



第一二図 第一貝塚出土下坡式壺形土器集成
(一部住居址及調査前採集品を含む)

2式——直口乃至斜口で、口唇部を平にするのは1式と要りないが、内面の肥厚がなくなつて、外面の肥厚のみとなる。箆描きと刷毛目の二種の器面調整があり、土質も細かいものから砂利を多く含むものまである。而してこれは更に次の五類に細分される。

1類と同じく二条の隆起帯を形成するが、刻目を加えず直口になるもの（2類）。直口で刻目を加えたもの（3類）。口唇部の肥厚が小さくなり、口縁直下に刻目をもつ「乃至二条の隆起帯をめぐらし、斜口となるもの（4類）。4類に比べて口唇厚く、内面にも刻目がみられ斜口となるもの（5類）。最も厚手で胎土に砂粒を多く含み、口縁直下と脚部に各々二条の隆起帯をめぐらし、この間を数二条の隆起帯で連結して一種の製装様文を構成する。帯上には刻目を加えて直口となるもの（6類）。

3式——斜口をなし、口唇上面は平で両側の肥厚がない。器壁は窓透きによる調整である。胎土は2式と大差ない。これは次の三類に細分される。口縁直下に二条の貼付隆起帯をめぐらすのみで刻目を加えないもの（7類）。この口唇外側と突帯に刻目を加えたもの（8類）。これには隊形吉の下に穿孔する例もみられ（調査前記）、窓透の用に供されたものもあつたことが知られる。8類に於ける口唇部の刻目を除いたもの、乃ち刻目が隆起帯のみに限られるものである（9類）。

4式——斜口をなすが、3式と異なる点は口縁部が外側に屈曲することである。器面調整には刷毛目を使うものが多く、土質は3式と大差ない。一条の隆起帯上に刻目が加えられる（10類）。

以上、第一貝塚発掘によつて発見された下城式罐形土器をこのように四式十類に細分したのは、本遺跡の調査が從来不明確である下城式土器のセリット関係を他遺跡の場合と比較検討する必要上からの操作である。後述の考論に於いてこれを援用したい用意に他ならない。これら下城式罐形土器を統括して▲類としよう。而してこれらの土器に所屬する底部は第一一回所場の例である（1612・1714）。いずれも赤褐色乃至黄褐色を呈する固い焼成で胎土に砂利を含む。器面は研磨され、或はこれに刷毛目調整が加えられる。厚手で底部附近が幾分くずれたもの（12・14）と、薄手で直線的に斜立するもの（16・17）がある。特に17の如く上り底を呈す

るもので異常な薄手の底面をもつ例が少數ながらあることは注意を引く。這種圓形土器の大いさは大小種々あるが、大きいもので口徑43釐、小さなものでは21釐に及ぶが、一般に25釐前後のものが多い。高さは断片資料で知り難いけれども、幸いG-1区貝塚(丘陵)中発見の4類に属する例は接合の結果、ほど底部近くまで知りえた唯一のものであるが、これによれば推定38釐に達すると思われる。而してこれは大形品に屬する。

次にB類として分類したのは北九州遠賀川式に屬々みられる例である(第一圖)。ゆるやかに開いた口縁がわずかに外方に屈曲して、器面は研磨と刷毛目が施される。褐色の固い焼成で胎土に砂粒を含む。これと同じ個体に屬すると考えられる底部は9に示す例である。かくして復原されるこの甕は口徑21釐、高さ20釐前後となつて諸種の点で北九州遠賀川式圓形土器と共通した性質を備えている。この資料は数個からは極めて少い。

C類として第一一圖10をあげよう。これもわずかに一片であるが、頸部がくぐれたまゝ上面平な外側に突き出た厚い口縁に連なる一タイプを形成する。口腹径の差は殆んどない。赤褐色を呈し、焼成、胎土はB類のそれと近似している。或は第一一圖12の底部はこれに屬するものかも知れない。

この他に薄手でB類よりも大きく屈曲する口縁をもつD類がある(第一二)。表面よく研磨されてわずかに刷毛目の痕跡をとゞめている。黄褐色で焼成よく、胎土に石英砂が多く含む。このB、C類も遠賀川式圓形土器に属められるもので、極めて少量ながらかような遠賀川式圓形土器が殆んど変形されない状態でみられることは、圓形土器の場合と対照的な現象で注意を引く。

脚形土器こゝに脚形土器として一括したものは器の広がつた圓形を呈し、短冊形透孔を切開いた類である(第一三)。いずれも単独の支脚形土器ではなく、鉢や杯に附隨して脚付の土器を構成するものである。小破片である上に同じ個体のものなく且つ少量であるため、全形を知りえない。透孔の数も不明である。黒褐色の固い焼成でよく研磨され、胎土に細砂を若干含んでいる。5の如く内面を横引きの刷毛目で調査したものもある。脚部の丈はいずれも低いものであつたと思われる。幅の径は10~15釐

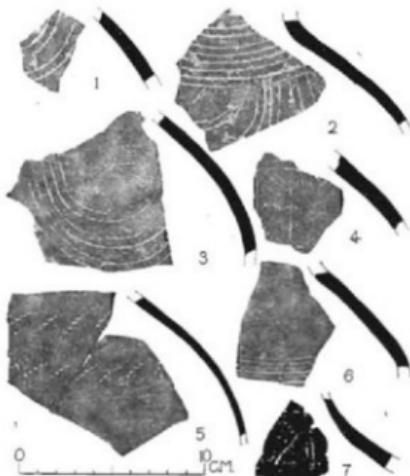
程度で脚の高さもこの範囲を出ないであろう。

異形土器 F-1区貝塚(Ⅱ層)中出土のもので張出した腹部から急に内側して口縁に終る一種の鉢形土器と思われるものがある(図2)。黒褐色の稍々柔かい焼成で胎土に細砂を含み、表面はよく研磨されている。口縁上面には貼付部があつたらしく今剥離して形状を知りたい。丈は短くて腹部径の張出しが稍々上位にあつたことはうかゞえるが、この器形を一般的の漏斗形と考えれば腹部や口縁の曲率から判断して非常に大きなものとなり、このような想定は不可能である。むしろ三昧縄柄の平面觀と考えて如何なものであろうか。いずれにせよ異形の土器に属するは變りない。表面の所々に焼失されていたらしい痕跡がみられる。或は前述脚形土器のあるものと接続するのではないか。

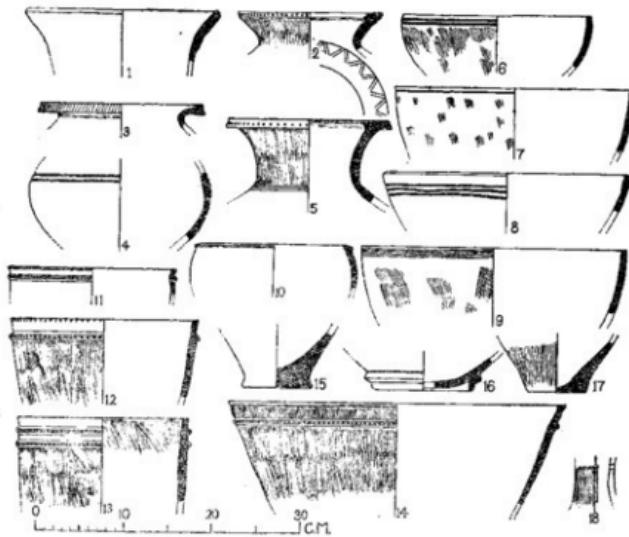
二、第二貝塚(図版第一三)

臺形土器 一類としてあげるのは第一貝塚臺形土器一類と同じものである。文様はいずれもa類に属する(図1-1-3)。色調、焼成、胎土も異ならない。これと同類に属するものは第一四図1に示す口縁と同図4に示す腹部である。口縁は工人の指によつておさえられた痕跡が両面にみられる。第一三

図4に示す有文土器は施文の上を研磨したので輪縫線文が切れくなつていて、これがa類文様を構成するものであつたのではなかろうか。これは黒色研磨されていて、器乳の稍々異なる点は疑問が残る。これをC類としておく。



第一三図 第二貝塚出土臺形土器文様拓影(44大)



第一四図 第二貝塚出土土器実測図 (16点)

2類は第一四図2に示すもので、口径は16種、赤褐色で研磨された堅い焼きである。しまつた頭が急に外反して口縁に達し、内傾せる口縁上面を平たく肥厚させて断面鍔形を形成する。その外側には竹管文を併列し、頭部を刷毛で撫下して調整する。

3類(第一四)

は黒褐色の堅い焼きで研磨されている。

肩から頭にしまつた器壁が急に水平に近く反転して直ちに上下に厚味を加えた口縁に及ぶ。これによつて幅を増した外側には一種の瘤突刺突文が密に附される。口径18種、これと相似した色調、焼成、胎土を示す有文土器片は第一三図5の示例である。これは蓋の肩部に当つて二枚以上の波状口縁で押された上下二段の貝殻文様を配し、腹部以下を横向きに研磨している。器壁の薄手であることも両者を同一個体と考えるに有利である。この文様をa類としておく。

4類(第一四)

は頭部から上部完全な唯一の例である。頭からしまつた頭は垂直な立上りをみせ、次第に外反度を加えて上面水平に近い鍔形口縁に達する。而して口縁下面は肥厚して外

側に連点文を記し、内面の平たい肥厚面には鉛描きの複雑山形文をめぐらす。このような施文と器形は第一貝塚の壺形2類土器との近似せる様相を示しており、或はこの發展形態として把握されようか。頸部の仕上げは刷毛目の撫下しにより、肩に四本の平行沈線文がみられる。口径18種。恐らくこれと同個体に属していたと思われるのは第一三図7の肩部有文土器片である。黄色の研磨された器肌で、胎土に細砂を含む点は両者全く一致する。破片の上端にみえる三種幅の二本歯を施文具の構成単位としておるもの相似ていて、この次にあらわれる文様はこの破片によつて判明する。この文様の構成は第一貝塚壺形土器文様のb類と同じものと考えられる。

鉢形土器 先ず量的に最もも多いのは第一貝塚でA類として取扱つた下城式上器である(第一四図)。IIは2式3類に、IIIは3式8類に、IVは3式9類に、Vは2式4類に属する。これ以外の類に属する資料は今回調査の限りでは発見されなかつた。大いさも第一貝塚で検討した範囲を出ない。同図15、17の示例はこれらに属する底部である。

次にB類として同図10をあげる。発見例は一例にすぎないが器形に於いて異つた形成を備えている。乃ち、胴部が上方に次第に内湾してそのまゝ外傾する平な上面をもつた口縁に終り、口唇は外側に肥厚する。黒褐色の固い焼きで石英砂を胎土に含む。口径18種。

鉢形土器

鉢形土器として取上げたのは丈低く、口径が高さ以上に及ぶものである(第一四図)。

半球形をなして直口乃至斜口に終るものばかりで口径20~30種の間にある。

赤褐色或いは黒褐色を呈し、胎土に細砂を含んだ固い焼成である。刷毛目調整の後研磨され、刷毛目が所々に残つている。口径直下に1乃至三条の箇描沈線をめぐらすのが普通と思われるが、最大の9では箇描きの代りに刷毛目を横に連ねている。16は恐らく鉢形土器の底部と考えられるが、貼付高台の外を更に隆起帶で補強した珍らしい形成のものである。外面は煤が一面に附着していて、幾度か火に罹つたために表面が荒れている。色調、焼成、胎土等本来鉢形土器のそれに似ていたことがうかゞわれる。炊飯の具に供されたことを如実に示す好資料である。

脚形土器 第一貝塚発見のものに類似せる短冊形透孔ある破片が一例ある(図版第一四)。黒褐色の固い焼きで細砂を含む器肌は研磨の上、刷毛で擦下されている。これまた透孔の数も器形も知り難いが、やはり丈低く他の各器に接続するものであろう。

三、住居址下層 (図版第一四、第一五)

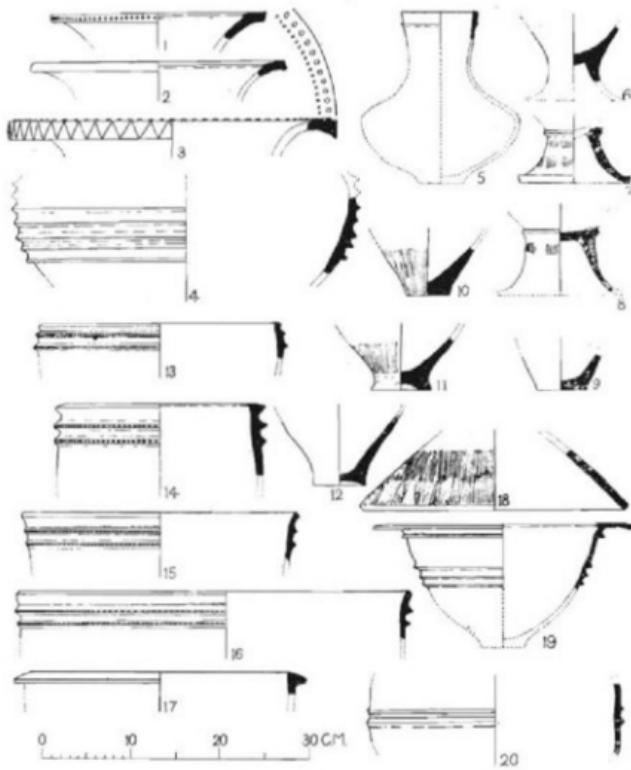
第三層の出土遺物は住居址に直接関係あるもので、遺跡の時期を決定する最も有力な資料であるにもかゝわらず、すべて小破片であつて種類も少く、遺跡の廢因が居住者の移住によつて遺棄されたことを物語つている。

壺形土器

発見例は少く口縁と胴部を知るのみである(図版第一五)。1は赤褐色の固い焼きで胎土に石英粒を含み、器面は

研磨される。頭部がラツバ状に開き、口縁内面が肥厚して外側に窪による刃突文が配される。口径24種、2もこれと似た器形であるが、口径稍々大きく28種に及ぶ。黄褐色で稍々柔かく、砂混りの胎土であり、やはり器面を研磨調整している。以上二例を1類とする。3は口径37種に達する最大級のもので、極度に外反した口縁は先端で下方に厚味を加えて外側が垂下する。こゝに算描山形文をめぐらし、上面には卯形の貼付浮文、加うるに半截竹管文をもつて飾りたてられる。黄色を呈し、やゝ柔かな焼成で砂混りの胎土である。これを2類としよう。4は恐らく2類に属する胴部片と思われ、最大径40種に達する。現存するところ五条の隆起帶をみると、これから上部肩の方にかけて更に幾条かの隆起帶を有していたと考えられる。黄褐色の固い焼きで砂混りの胎土。この2類土器は日向、大隅地方に分布する所謂大隅式土器と関連ある資料である。5は長頸壺の口縁で把手の直口に終るもので、口縁の稍下方に山形の突起をめぐらす。これらの器形特徴は北九州須玖式のそれに變々みられる。今、鹿児島県川辺郡糸田の資料によつて復原図を掲げた。黄赤色の稍柔かい焼きで砂混りの土質である。口径85種。

壺形土器 口縁部で大別して二種類ある。その一是前述の▲類所謂下城式土器である(図版第一五)。これは量的にも殆んど全部を占めている。前述の細分に照應すれば13は2式4類に属して口唇部の特徴に2類との近似性を残している。14は同じく4類



第一五図二住居址下層出土土器実測図 (3倍大)

の範疇に属するが、口唇部をも含めて突出が誇張されてより類との近縁関係が示唆される。二例共この類としては口径小さく25瓶前後となる。この類としては器形上稍変種に属する。15、16は共に4式10類に入るべきもので口径大きく16の如きは45種近くに及んでいる。

褐色の稍柔かな焼きで胎土に砂利を混ぜている。器壁は直立に近く、口縁が上面平たく外傾して厚い錐状をなす。この圆形

は南九州大隅式土器に見られ、両者の関連を考えねばならない。かくみてくると、壺形土器2種との組合せも考慮されかかるべきであろう。なお壺形土器の胸部(第20)、底部(第9-12)がある。20は径30厘米及び胸部片で製作時の跡目に二条の山形隆起帶をめぐらす。褐色の固い焼きで石英砂を胎土中に混ぜている。その手法、器形に北九州須玖系統の特徴が看取される。底部は平底(9・10)と上げ底(11・12)の二様あり、9、10、12の如く壺形A類に属すると思われる特徴を有するものと、稍深い立上りの11があつて、後者は或はB類と同列に入るかと思われる。黄色或は黄褐色を呈し、固い焼成で砂礫を含む胎土である。器面は研磨されたものが多く、この上に更に刷毛目調整を加えることも行われる。

鉢形土器 北九州須玖式に属するもので、器表は全表面を施されている。比較的強ばれた胎土からなる薄手の器壁は、上方に広がる幅広の外傾せる平縁に続く。塗色はこの縁上面にまで及んでいて、口縁下一条、胸部三条の山形突唇を付する。口径29厘米、高さ14厘米前後(第15)。

脚形土器 これは前述のものと異り、壺形乃至鉢形土器の上げ底が発達した部分である(第一五)。いずれも脚部の丈低く、開きも小さく底径10-15厘米にある。脚が内彌らみのかークをもつて外反するのが共通した特色で、7、8の如く脚と容器の接合部に隆起帯をめぐらすものもみられる。赤褐色乃至黒褐色を呈した固い焼成で細砂混りの土質である。器壁は刷毛目整形の上、研磨が加えられている。この種の土器は大隅式にみられるほか、北九州でも通賀川以東の地に見られる。

蓋形土器 第一五图18は直徑29厘米に達する大形品であつたらしいが、黄褐色の柔軟かい焼きで細砂多い胎土から成る。形制からみて明らかに蓋形に属する。縁の開き著しく、器高稍低くなる。表面は刷毛目整形の痕がみられる。

四、住居址上層 (第20)

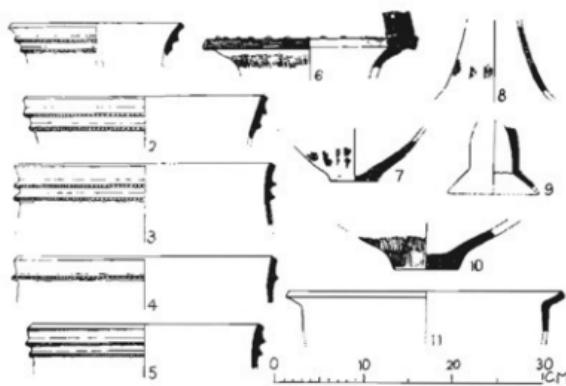
第二層の出土遺物は、後世火葬墓がこの地に営まれた際に幾分第三層の遺物と混同された形跡が認められるので、一部に第二層

遺物をも含んでいる。しかし、第三層の空穴住居の廢滅後、更にこの上部に重複して住居が営まれていたことを物語る変形遺物もある。

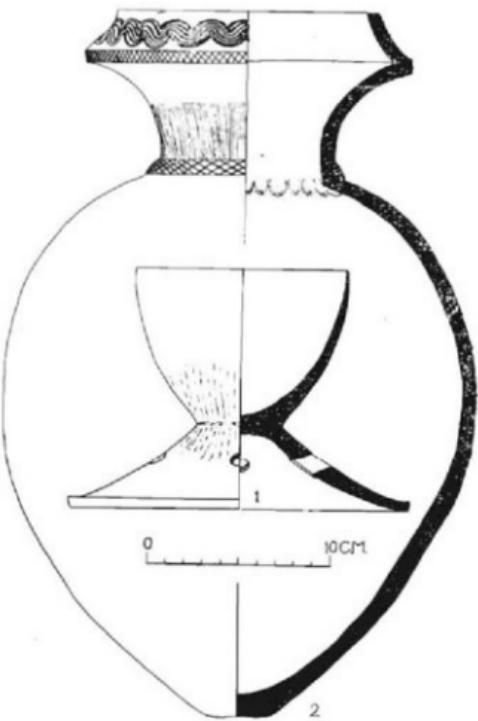
變形土器 A類乃至下城式土器に属するものは二種ある(第一六五)。1-4は4式10類で口徑20-30厘米の間にある。今一類は同じく4式に属する器形上の特徴を有するが所例である。乃ち外反する口唇外側にも刻目を加える種類で二条の隆起帯を有する。これをII類とする(第一六六)。次にB類としてIIをあげる。これは器壁が頸部で深く屈曲外反して内面が複せ、口唇部が上部に肥厚しようとする趣きがみられる。

變形土器 I類として第一六四の口縁をあげる。黄色の稍柔い焼きで石英砂を含む胎土からなる。口縁が強く外反して上面を平面にして内面が複せ、口唇部が上部に肥厚しようとする趣きがみられる。上面及び側面にも鮮かな痕跡をとどめている。上面に貼付円形浮文を配する。口径23厘米。

2類としてあげるのは第一七図2の完形品である。これは同図1と共に下層住居跡廢滅後に営まれた同所に於ける住居跡関係の遺物である。出土状態が第三層を掘り凹めてこの壺を据えてあつたまゝ破壊されている様子を示していた。高さ38厘米、口徑14厘米で卵形窓の上部に附された頭部が外反し、更に口縁近くで内湾する所謂く字形口縁をなす。内湾する口縁外側には5本齒単位の横目波状文がめぐらされ、屈曲



第一六四 住居跡上層出土土器実測図(一) (16六)



第一七圖 住居址上層出土土器実測図（二）（56大）

壺形土器の底部は第一六図7、10に示す二例で、10は恐らく1類に属するものかと思われる。7は1類の如き厚手のものとは別系に属すべく、刷毛目調査の後更に研磨され、黄褐色の固い焼きで石英粒若干を含む胎土から成つている。

鉢形土器 前記壺形土器2類と共に発見されたもので完形品である。深い碗状の鉢に丈低く幅の極端に開いた脚が附されこれには十字形に四つの円形透孔が加えられる。全面篦掛けの整美な手法で仕上げられ、焼成、胎土、色調は壺形2類と同じ。口径11.5cm、高さ13.4cm、底径18.4cm。

部と頭部のくびれたところに附された隆起部には更に斜格子文が描かれている。櫛齒と研磨によつて整形された器壁は赤色を呈する固い焼きで、土質も比較的揃っている。この類は同図1をも含めて大分県東国東郡安國寺遺跡の土器を指標とする安國寺式の系列に属し、土師器に移る直前に於いて東九州地方に普遍的にあらわれる土器文化の様相を代表するもので、本資料もまた例外ではない。

土師高杯 高杯の脚部が二例ある(第一六図)。8はゆるやかに裾の開くもの、9は外膨らみのある脚が、裾で再び外部に屈曲して終るもの。共に文低く、黄色を呈し、胎土は精撰されている。斎生式土器と極めて近い時期の所産である。

五、第一次調査以前採集土器

本遺跡調査の端緒となつた諸方寿生氏採集品の主なるものをこゝに収録する。

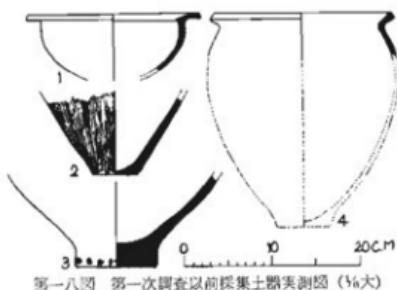
壺形土器 第十図29-32に示した有文土器片で、いずれも第一貝塚附近採集にかかる。壺形土器一類のa類文様に相当する第十図3の底部は壺形のそれで黄褐色の固い焼きで胎土に砂利を含む。刷毛目と研磨がみられる。第一図13など同類である。

壺形土器 第一貝塚と住居址附近の採集になるもので、第一貝塚のA類乃ち下底式の各類を含んでいる。第一二図に示す出土区割の符号なきもの(ロ・ル・ヲ)がそれで、1、8、10、11類を出している。第一八図2はその底部である。図4に示せる例は住居址上層のB類(第一六)と同じ。口径20厘米。

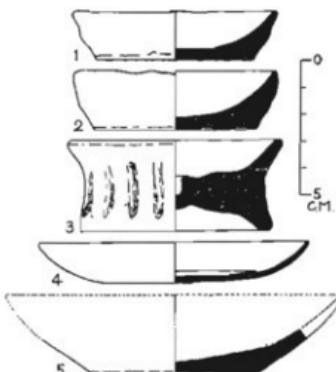
鉢形土器 半球形の鉢に上面平な内傾せる環状口縁がついたもので、恐らく下に脚が附属する形式であろう。黄色の固い焼きで器面の内外をよく研磨している。口径19厘米。

六、高床家屋址 (図版第一五)

この遺跡ではピツトの検出作業中に多くの土師器破片や少數の斎生式土器を出しているが後者はこれまで述べたものと大差なく、また後世何らかの理由で混合したものであるからこゝでは土師器の資料一、三をあげるとともに(第一五)。1-3は厚手の粗雑な製作である。



第一八四 第一次調査以前採集土器実測図(16大)



第一九圖 高床家原址出土土器実刻図(54)

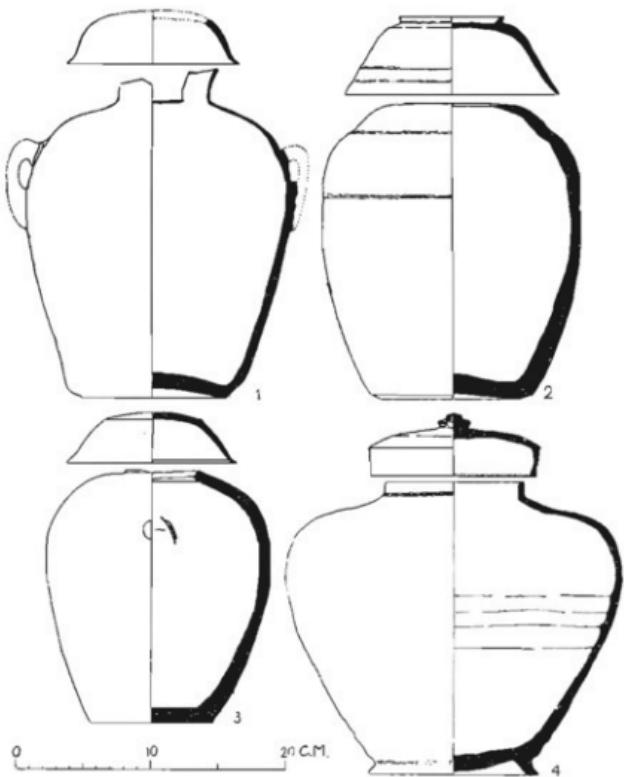
いずれも褐色の堅い焼きで、精撰された粘土を用いている。1、2の類は透明皿に利用されたらしく、1の口縁部には二ヶ所に燃心に点火した際の油煙に汚れた痕跡が認められた。底部に糸切底がある。3は繪目立つ上り底で内面中心に凹みをつくっている。受け台として使用されたものと思われる。4は薄手の黄色を呈する直い焼きの皿で、内面見込みが一段高い鏡を形成している。径10釐。5は厚手の皿で糸切底である。これらは平安時代以降に属し、この遺構もこれらの遺物の時期を上らないであろう。

七、藏骨器 (図版第一六)

鑿穴住居址上及びその周囲には歴史時代に下つて火葬器が營まれるに至つたが、我々の調査中に二例、それ以前の土取工事中に二例と合計四例が発見されている。発見の順に1号………4号として記述する(図一六)。

1号 住居址の西側壁の土取中に発見されたもので、発見時立会われた諸方先生氏の話と現状写真から考へるに、当初横倒しに近い状態で発見されたが、それが埋葬当初のまゝではないらしい。身は薄手須製で、頭部を打欠いているが、本来は短頭長頸の壺形であったと思われる。左右に耳が附してあつたらしいが之も欠いでいる。これと共に採集されたものに赤色の堅い焼きになる土師製壺の破片があり、身に附隨していたらしいこと、又身の頸部を打欠いて蓋を覆わせる用意が認められることなどからこれが蓋であつたと考えられる。胎土は精撰され、口縁に至つてゆるやかに外反する。

2号 これも土取り中発見されたもので、須恵製の身に土師製の柄を差としている。身の器形は大体1号に似ているが厚手



第二〇圖 陶骨器 実測図 (4大)

で粘土に石英砂を多く含む。頸部を打欠いているが長頭の瓶形であつたと思われる。肩から脇にかけて二ヶ所に輪積製作法の痕がうかゞわれる。蓋に利用された板は外面黃赤色、内面は焼を混せて研磨されている。底面平て口縁に向つて直線的に外傾した立上りをみせている。稍外張りの低い高台が附されている。

3号 第一次調査の

折に住居址探索のトレンドチを掘つて住居址内で発見されたもの。同じく須恵製の身に土器製の蓋を

伴なつてゐる。発見時は蓋を下にして倒置の状態であつた。底面に平石をおき、股骨器の周囲を小石で囲んでいた。前二者の身が上げ底であつたに対してこれは平底厚手であり、頭部を打欠いているが、2号と同じく長頸瓶形であると考えられる。肩部に一個の円形貼付浮文がある。器面の所々に淡い緑色の自然釉がみられる。蓋は赤色の固い焼きになるが研磨されている。底面外膨らみを呈し、胸部との間に稜線をつくる。外開きの豊肥は口縁に至つて更に外反し、内面に平面をなす部分をつくっている。

4号

これは第二次調査の際、同じく住居址内に発見されたもので身蓋共に須恵製の本來セラミックをなすべく製作されている。

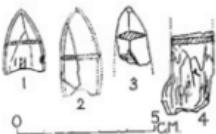
身は稍高く張出した肩から、急に頭にすばんと垂直に立上つた短頸に終る。底部には強く張出した低い高台が附される。蓋は所謂一文字状に類する覆せ蓋で上面稍外膨みをなし、大小二重式の鉢がつけられている。以上四例の残骨器にはいずれも火葬人骨が收められていて、他に何らの副葬品も伴つてない。参考のために上にこれら各器の計測表を掲げておく。(小田)

	蓋(種)			身(種)		
	口径	高	底径	口径	高	底径
1号	12.8	4(+)	?	10(+)	24.6(+)	10.6
2号	16.0	5.8	10.8	?	23.8(+)	12.0
3号	12.6	3.8	7.4	?	18.6(+)	9.0
4号	12.4	4.7	—	10.3	11.6	12.5

第二節 石器類 (図版第一四下)

石器を出しているのは第二貝塚と住居址のみで、最も極めて少く、こゝにあげるもののがそのすべてである。

磨製石器 住居址下層に属する資料で、中には石鍬とするに適當でないものもあるが便宜一括した(第二四)。1、2は大小の違いこそあるが全く同じ形のものである。扁平な外溝刃を呈する無茎三角形をなす。下端は中凹みをなすように磨き上げられている。青灰色の粘板岩製。3は両面中央が稍厚く鏽を形成している。稍長手のようであるから復原形は柳葉形となろう。青灰色を



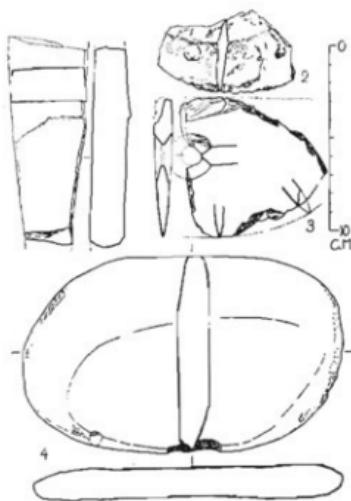
第二一図 石器実測図 (一) (5大)

呈する。緑色凝灰岩製。4は先端を失いでいてその何物たるかを知りえないが、折面近くは両面削平に磨かれている。下端は底を加えていない粗面のまゝである。

石庵丁 第二貝塚の貝殻中に発見された(図22)。一般的それより大形に属し、黒褐色を呈する。石質に片状剥離の性質があるため、縁辺の剥離が特に著しい。恐らく中央に両面穿孔に成る二孔を有したと思われるが、破碎して一孔の凡そ半分を残している。外刃刃磨製で、背に向つて徐々に厚さを加え、背は凡そ直線に近い仕上げであつたろうと思われる。珪質粘板岩製。

半製石器 第二貝塚出土の打製段階にある未製品(図23)。鍼形に似た湾曲があり、中央に通つた割り残しが輪を形成する。黒灰色安山岩乃至は玄武岩製。

以上の石質遺物には九州大学理学部地質学教室唐木田芳文氏の御教示を賜わつた。(小田)



第二二図 石器実測図 (二) (5大)

第三節 自然遺物

一、獸骨 (図版第一七、第一八)

第一貝塚 (図版第一七上)

シカの上腕骨 (右) の下約三分の一部片 (接合)

第二貝塚 (図版第一七下)

一、イノシシらしい動物の蹠骨 (第三指骨か第三趾骨)

二、シカの距骨 (脛側足根骨) (右)

三、シカの蹠骨 (脛側足根骨) (右)

四、イノシシの第三足根骨

五、シカの中足骨破片

六、同上

七、イノシシの蹠骨部片 (脛側足根骨) (右)

八、イノシシの上腕骨の下約三分の一部片

九、イノシシの下顎骨の部片 (右)

一〇、シカらしい動物の上腕骨破片

一一、上頸骨破片

一二、一三、一四、大顎骨破片（シカかイノシシ位の大きさの動物）

一五、一六、肋骨の破片

一七、人の鎖骨破片（？）

一八、人の指骨か趾骨（？）

その他椎骨の破片及び肢骨の破片約十数個

附・佐伯市長良貝塚出土獸骨（一九五七年十月調査分）（図版第一八）

一、イノシシの下顎骨部片（左）第二、三、四前臼歯及び第一、二、三後臼歯附着

二、イノシシの下顎骨（左）第三、四前臼歯及び第一、二、三後臼歯附着、第二前臼歯は歯槽のみよられる。

三、イノシシの下顎骨の切歯のある部位の破片

四、イノシシの下顎骨の破片（十個）

以上一～四迄は同一個体で年齢は成体。性はおそらく雄と推定。

五、イノシシの脛骨下三分の一部分（右）

六、シカの角

七、イノシシの冠骨（第二指骨又は第一趾骨）

八、九、イノシシの下顎の第一切歯（問歯）

一〇、一一、イノシシの下顎の第二切歯（問歯）

八、九、一〇、一一は一～四と同一個体のもの。

（松尾信一）

歯骨補記 白鷺遺跡第一貝塚歯骨に関する松尾氏の記述中に 17・18 が人骨の疑いあるとの結果が出されたので、九州大学医学部解剖学教室金岡丈夫教授に鑑定をお願いしたところ、確かに松尾氏の記述の如き疑いを生ずるものながら、検査の結果は諸種の点で人骨ではないという最終結果が出されたので、念のため補記しておく。なほ、図版第一七下の左列「三段」に呈示せる三個の歯骨及び図版第一八下右列二段に示した一個の歯骨は火に合つて黒色となつてゐる。食用に供された際の微証を示すものとして注意しておこう。(小田)

二、貝類

食物の残滓として遺棄したもので、最も多量を占めるのは貝類である。この貝類は主として鹹水産のもので約九〇%を占め、少量淡水産、陸産の貝類が伴出する。これ等貝類の出土状況は食物の残滓として集積された貝塚であるため比較的形態をとどめているが、表皮等の変化が著しく分類に困難なものも非常に多かつた。分類の順に整理すると次の如くである。

○記号は発掘の際現地で判明したものであり、※記号はその後研究室で整理された際追加されたものである。尚△印は第一貝塚に於て発見された第一貝塚に出土例のないものである。

- 1 にしきうず科 *Monodonta labio* (LINNE) イシダタミ
- 2 にしきうず科 *Teugula (omphalus) pfeifferi* (PHILIPPI) バナイラ
- 3 りゆうてん科 *Turbo (Batilus) conatus* (SOLANDER) サザエ
- 4 りゆうてん科 *Lunella coronata coreensis* (RECLUZ) スガイ
- 5 へびがい科 *Serpulorbis imbricata* (DUNKER) オオヘビガイ
- 6 うみにな科 *Batillaria multiformis* (LISCHKE) ウミニア
- * 7 うみにな科 *Theridium Kobelti* (DUNKER) ロマルトカニモリ (ロマロギ)

- 8 たかひこ科
Nerita (Glossaulax) didyma (RODING) ツメタガイ
 ○ 9 あいあらこ科
Mancinella bronni (DUNKER) ノイシ
 ○ 10 あいあがい科
Rapara thomasiiana (CROSSE) アカリシ
 ○ 11 えぞせう科
Babyloma japonica (REEVE) バイ
 ○ 12 えぞせう科
Kelletia jischkei (KURODA) ミガキボラ
 ○ 13 てんぐじょ科
Hemiusus ternatus (GMELIN) テングニン
 ○ 14 とげかねはな科
Semisuccipira libertina (GOULD) カワニナ
 ♦ 15 うみにな科
Cerithidea rhizophorarum (A. Adams) フトベナタリ
 ○ 16 おなじましまる科
E. herkloissi (V. Martens) マイヤイ
 ○ 17 ふねがい科
Barbatia (Savignyacea) obtusoides (NYST) カリガネエガイ
 ○ 18 ふねがい科
Andara (Scapharia) broughtonii (SCHRENCK) アカガイ
 ○ 19 うぶあい科
Spondylus cruentus (LISCHKE) チリボタノ
 ○ 20 じたばがい科
Ostrea (Crassostrea) gigas (THUNBERG) マガキ
 ○ 21 じたばがい科
Ostrea (Crassostrea) nippona (SEKI) イワガキ
 ○ 22 せぬすだれがい科
Meretrix lusoria (RODING) ハマグリ
 ○ 23 せぬすだれがい科
Dosinia (Phacosoma) japonica (REEVE) カガミガイ
 ○ 24 せぬすだれがい科
Cyclina siensis (GMELIN) オキシジル
 ○ 25 せぬすだれがい科
Venerupis (Amygdala) japonica (OESHAYES) アサリ

- 26 まるすだれがい科 *Anomalonodiscus squamosus* (LINNE) ジオヤガイ
- 27 ばかりがい科 *Coelomactra antennata* (SPENGLER) アリゾガイ
- 28 しじみ科 *Corbicula (Corticulina) Jeana* (PRIME) マンジニ
- * 29 ばかがい科 *Mactra veneriformis* (REEVE) シオフキ
- * 30 えぞおおのがし科 *Mya arenaria* (LINNE) 大オノガイ
- △ 31 じこあわせ科 *Tegula (Chlorostoma) xanthostigma* (ADAMS) クマノロガイ
- △ 32 あつあがい科 *Murex (Chicoreus) asanusa* (KURODA) 大ニザザエ
- △ 33 たにし科 *Cipangopaludina malleata* (REEVE) マルタニン
- △ 34 いたやがい科 *pecren* (*Notorula*) *albicans* (SCHRÖTER) イタヤガイ
- △ 35 しじみ科 *Corbicula (Corbiculina) japonica* (PRIME) ヤマレシウム
- △ 36 いがい科 *Trichomya hirsuta* (LAMARCK) ケガイ
- 等で以上の中、第一次調査中現地で調査した二六点を、第一貝塚——図 (1米平方) の全貝類¹⁾、二五四個に就いて種類別を小田富士雄君の統計による。A
- ハマグリ等二枚貝の総数¹⁾、一二五個 (九八%) ヴメタガイ等巻貝の総数三九個 (一%) の割合で集積され、更に種類では、カキ五六 (二%) ハマグリ二七 (八%) シラム一〇 (一%) アサリ、アリゾガイが各々一 (六%) であった。これ等全体として干潟又は沿岸に於て採集可能なものが多いことは白瀬海岸前面の往時の景観を想定することが出来る。(賀川)

三、魚 骨 (図版第一七上中央二列)

第一貝塚発見の自然遺物中に若干の魚骨がある。九州大学農学部水産学科内田恵太郎教授に鑑定をお願いしたところ、長さ30-40mm程度のマダイであつた。出土せる骨骼の部分は上顎骨、鰓蓋、背鰭の棘、尻鰭等に相当するといわれる。この種の魚は近海に多く棲れるもので、特殊なものではない。(小田)

四、炭化種子 (図版第一七上右列)

住居址上層の調査中、炭化種子が検出されたが、引続いて第一貝塚の中からも同じような資料を見出した。九州大学農学部植物学教室の小島均教授に鑑定をお願いした結果を次に記しておく。

住居址上層

1は *Quercus* 属で、そのうちの何に当るかは明言しかねるが次のものゝ中のどれかに当るという。

イチイガシ (種子は食べられる)

ウバメガシ (多少苦味はあるが食べられる) 海岸に多い。

アカガシ

アラガシ

アラガシワ:……海岸の日当りのよいところに多い。

コナラ:……山手の日当りのよいところに多い。(赤土のところに多い)

2はイチイガシ (*Quercus gliva* Blume)

第二貝塚

3、4はシラカシ (*Quercus myrsinacifolia*)

5、6はイチイガシ (*Quercus gliva* Blume)

現在の白鶴遺跡は杉、桧が多いが、弥生式時代にはシラカシ、イチイガシ等の繁茂せる自然環境であったことが知られる。特にイチイガシは現在佐伯地方のみならず、広く九州地方でも非常に減少して来ているということである。今昔の植物相の変遷を知る上でも興味深く思われる。(小田)

第四節 火葬人骨

佐伯市鶴望字白鶴藏骨器内人骨鑑定

一、第一号人骨

不明

二、第二号人骨

a、二体分以上なりといふ証迹はない。多分一体分。

b、男性人骨

c、成人骨なるも年齢不明

d、特記事項なし。

三、第三号人骨

a、二体分以上なりという証述はない。多分一体分。

b、女性人骨の疑いが濃い。

c、成人骨なるも年齢不明

d、特記事項なし。

四、第四号人骨

1) 保存状態

火にあつて焼けている。その焼け方は、一様ではない。急速に無機化した部分と、徐々に有機質を失つた部分とがある。たとえば、頭骨は、左側は火のまわりよく、右側は火のまわりが悪かつたと思われる。

骨はみな、こまかく碎かれている。最大の破片も長さ九厘米に満たない。

2) 個体數

重複する骨はみあたらない。即ち一個体以上の骨を含む可能性はない。また一個体分としては殆んどすべての骨が、完備している。

3) 性

火にかゝつたため、骨が縮少していく、大きさから性別を推定することは出来ない。しかし骨表面の種々の特徴から男性骨と推

定する。

(4) 年 令

骨端がすでに融合しているので、成人骨と認められるが、歯がないので、それ以上のことは、はつきりわからない。但し、下頬骨右側の小白齒部の歯槽が閉塞しているらしい点がみえるので、相当高齢者であったかも知れない。

(5) そ の 他

人工的変工、異常着色を認めない。
(金岡丈夫)

第三章 考 察

第一節 貝塚と住居の関係

白湯遺跡の成立の時期に就いては、その年代を示めず土器論が是非必要となるので、この点に就いての論考は次節にゆづり、本節に於ては専ら第一、第二貝塚と住居址の関係を究明することにした。地理的に第一貝塚と堅穴式住居は共に台地上に存在するので時間的に接近したものと考えることは出来るが、第二貝塚発掘迄、双方の出土々器にある程度の時間的の差を認めないわけにはゆかなかつた。貝塚出土の弥生式土器には下城式土器と汎称される彌形土器と遠賀川系の彌形土器が共伴し、その時期は弥生式中期を説らないものと考えられたが、住居址出土の土器は須玖式の圓形土器等を主体とする明確な中期弥生式土器が多く認められた。唯両者の共通点は下城式土器がそれくに共伴することであり、この土器を除くと遠賀川と須玖の両時期に区別されるのである。

この二つの土器形式の差異は、遺跡成立の時間的差と見做す理由がある。勿論このような場合に下城式土器自体に両者の微細な様式差があると考えなければならないが、下城式土器が弥生式前期から中期にわたって一樣の生命を持続したものと見なければならぬ。以上の疑点で、第一貝塚の遠賀川系土器と、住居址発見の須玖系土器は当然区別されるべきであるから、貝塚成立と住居址の成立は多少の時代差があると思考された。しかば第一貝塚に關係する住居址の問題が起つて来る。吾々は貝塚の附近に平坦な空間を見ることが出来たが、それはあまりにも小範囲な場所であつたため、遂に調査することなく放置してしまつたが、貝塚出土の土器に圓形の下城式土器が物を貯蔵する遠賀川系土器より数倍する量であつたことから、この地に於ける当時の生活が採集生活を主にしたものであると判断せざるを得なくなり、その採集生活の人間にとつて住居は差程大きなものを要求しないと云う事を察知してこの小空間の調査を放置したことを深く反省している。

さて台地西南に於いて発見された住居址は長軸七メートルにも及ぶ稍円形をなして居り、しかも出土の土器類が明確に弥生式中期のものである為、その生產手段に就いて深い注意を持ち、その周辺に綿密な調査を行つた。その結果住居址足下に第二貝塚の発見となつて、住居址と貝塚との直接の関連を見い出すことが出来た。即ち第二貝塚発見の弥生式土器は少くとも住居址と時期を同じくする中期の土器であったが、こゝに更に新たな問題が提起された。前述の第二貝塚に於いて遠賀川系土器が單純な形で出土したのに對して、その線刻による文様が須玖式土器と通称される菱形土器の頭部や側部に施文され、更にこの土器の施文に瀬戸内海沿岸に廣く分布する極目で飾られた口縁部の特徴が存在していることである。この事実は遠賀川式土器の様相の変化が北九州と瀬戸内との混合する中に中期に迄影響していることを物語るもので、東九州への影響が時間的経過と広い地域によるものであることを知つた。そうした遠賀川式土器の影響の仕方が中期に及び、瀬戸内を通じた畿内の様式を含めて下城式土器の編年を組立てなければならぬ問題があるのである。ともあれ住居址との関連はそのような中期土器の出土と云う点で可能性があり、貝塚の堆積と住居址より発見された磨石器とにより採集生活を手段としながら、貝塚より出土の石庖丁によつて、明確に農耕による生産も存在した

と見るべきで、この点第一貝塚とは可なり異つたものを見ることが出来た。台地西南に広がる広い冲積平野は第一貝塚成立当時の浅い干涸から第二貝塚成立期には多少の陸地化を想像することが出来、この地での農耕生活の起りが、旁生式中期に及んで行われた事等の想定が生まれる。このような見解は多少早計ではあるが、遠賀川系土器の出土をたゞに前期と断じ得ない理由が成立するので北九州等の農耕の起源とは余程時間差のある停滞地域と解釈されることを妥当と考えるのである。尚この停滞性が下城式土器を生み、更に南九州に移り、凸背文の最盛期を生み出す根を有するものと考え度いのである。

（賀川）

第二節 下城式土器考

東九州に於ける旁生式前期の土器形式として設定された下城式土器は、大分県佐伯市下城遺跡を標準とした。^① 而して圓形は圓形を主とするものであつて之と併存する方形土器その他に至つては必ずしも明確ではなかつた。その後、当地方の中后期土器としての大津式土器設定に際して、これが下城式土器を伴うところから再び佐藤曉氏によつて検討され、圓形土器は五種類に分けられ、併せてその編年的位置付けが中期に及ぶことを注意された。^② しかしながら、下城式土器の分類や大津遺跡の層位別に示された土器類については分類法の不明瞭な点、層位別遺物の部分的混同の疑問などが感ぜられて必ずしも全面的に肯定し難い点などがあつた。今回の白浪遺跡調査によつて我々は再びこの下城式土器を取上げてその編年上の位置、セソト関係、文化様相などを明確にし、顧つたのであつた。そしてこの機会に更に九州地方に於けるこの種土器についての見通しをも考へてみることとした。先ず、白浪遺跡に於ける整理から試みてみよう。

從来、下城式土器と呼されて來た甕形土器にあつては器形上四形式に大別し、十一類に細分した。これを第一貝塚、第二貝塚、住居址（上層は乱されている部分があるので、主として下層をとる）、調査前採集品について対比すれば次表のようになる。

式 類 跡	1		2				3			4	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
第一貝塚	○	○	●	●	○	○	○	●	●	○	○
第二貝塚			○	○			○			●	●
住居址下層				●							
住居址上層								○			
調査前探集品	○										

● 多量 ○ 少量

このうち、第一貝塚と住居址下層は大体共通に近いので最も信頼性の高いもの。第二貝塚は部分的試掘にとどめているのでこの結果を堅持することは出来ない。大体の傾向として2式3、4類、3式8、9類、4式10類が量的に多く、各遺跡に共通して存在していることが指摘出来る。乃ちこれらの種類が当遺跡に於ける下城式土器の最も普通的な形態であると考えられる。

これらの圓形土器の範囲に入らないものは量的には非常に少いけれども、下城式土器の位置を考えるに看過し難い資料を含んでるので次にこれを整理する。

第一貝塚の類形B、C、D類は形態的差異こそあれ、共に北九州前期の遠賀川式に属する資料であり、共に一片しか見出されていない。而して第一貝塚に於けるB類は九州地方のものとしては特異な資料というべく、今にわかに系統を断定するのは躊躇される。住居址下層に於けるB類は己に指摘した如く、南九州中期の大隅式に近似していく、大隅益丸の土器などと関連を有するは否定出来ない。乃ちA類圓形土器（下城式）が大部分を占めるのは各遺跡について共通しており、其伴の他の類に遠賀川式や大隅式の系列に属する資料を含んでいることは、下城式土器の文化的性格を分析するに注意すべき点であらねばならない。

次に圓形土器についてみれば、第一貝塚に於いてはその大部分を占めるのは1類乃ち北九州遠賀川系の器形と文様を有するものであった。而してこの傾向は第二貝塚でも大体認められると思われるが、特に第二貝塚にあつては他の形式が第一貝塚に比べてかなり量を増していくことが指摘される。更に肩部に於ける文様を類別した結果ではa類としたものが1類並

形と組合さることがわかつた。しかしながらその施文具及び文様に於いて全く北九州遠賀川式の直写とみなすことは出来ず、むしろ中期以降に発達する柳葉文の先駆的な在り方ともみられるのであつて、この地方に於ける地域的性格のあらわれと考えられる向しが強い。また器形上からみた場合、北九州に於いても遠賀川式の古い形態とみるよりも、前期後半に著しく発達した段階のそれと関係を求めるべばならない。乃ち器形土器一類は前期後半をさかのぼらせるることは妥当でないと云えよう。而して、第一貝塚に於いてはこの發形土器と下坡式圓形土器が量的に最も多く出土していて、両者のセット関係が成立するのは明らかである。このことは下城式圓形土器の上限をも示している。而るに第二貝塚に於いてはこの他に別種の圓形土器が増加していくことを指摘した。乃ち2、3、4類がそれであつて、これら一群の土器は口縁部を肥厚させる手法をとり、この部分に施文することで共通するものである。而して頭部の発達と相まって鐘状口縁の形成と指向して中期的様相を呈してくる。これは口縁周辺に諸種の文様を附する風と共に北九州東部地域から瀬戸内沿岸地域にわたつて前期末以降特に頭著となる現象と無関係に考えることは出来まい。佐伯地方が内海西南端を占めているという地理的環境におかれていることは十分これらの関係を考慮せしむるに足る。同じような動きを示すものは第一貝塚の2類にも極めて少量ながらあらわれていることは改めて注意せねばならない。特に第一貝塚4類との施文上に於ける近似は器形に於ける前者から後者への發展系列を踏ませることを一段と有利に導くであろう。更に肩部文様の類別に於いても、I類土器とa類文様、第一貝塚2類土器、第二貝塚4類土器とb類文様、第二貝塚3類土器とc類文様の組合せを考えたのは以上の如き圓形土器の様相を説くに何ら不当を生じないであろう。また住居址下層の圓形土器一類も中期タイプの前段階の位置を占めている。而して、2類に及んでは中期の概念で處理するを妥当とすべく、前述の内海文化との関連で説明しうるけれども、他方では肩から胴部にかけて幾条かの隆起帯をめぐらす形態をとるところに日向岩戸や大隅田原の土器との関連が考へられるのであつて、南九州中期の大隅式土器文化との関連も強く見出されるのである。こゝに住居址下層の圓形土器B類とのセット関係を考えた根拠があつたのである。

以上のように北九州遠賀川式に系譜をたどられる壺形土器一類の他に、内海文化に於ける前期末から中期末の様相と規を一にするもの、更には南九州中期の大隅式と関連する資料などを共伴していることは、下城式土器と同時存在を考える限り、その上限は前期末に極限されねばならない。このことは、先に壺形土器一類とのセット關係から前期後半をさかのぼらないとした結果を更に一層明確に極限したかの觀がある。しかしながら、第一貝塚、及び第二貝塚の造構が斜面に立地するところから一時期以上の遺物が混在していないかという疑問も生ずるのである。或はまた下城式壺形土器自体が一時期以上にまたがつて存在するのではないか、乃ち壺形土器に新古の別があつて、これに各々新古の壺形土器が相應するのではないかという疑いもないわけではない。従つて、しばらく九州の諸地域に眼を転じて下城式壺形土器關係の資料を蒐集し、検討してみる必要がある。我々は先ず最も近い大分県下からはじめて順次他地方に及ぼしてみよう。

一、大分県佐伯市下城遺跡

(第一三、一四四)

下城式土器の名稱を提起するに至つた最初の遺跡で、昭和23年調査された。その概報は考古学雑誌上に賀川氏によつて報じられた^①。その後佐藤曉氏の土器に関する考察が発表されたけれども詳しい報文の出ないうちに佐藤氏が別府大学を去り遺物も佐藤氏の手元に行つたまゝ行方知れずの状態にあるので、賀川氏の手元に残つた図面、拓本によつてうかゞうのみである。

壺形土器には白湯第一貝塚に於けるA類とB類に相当するものがある。A類は下城式で先の分類に照せば2式3類(第一三、二四四)、3式8類(同四)、3式9類(同四)、4式10類(同四)である。B類は北九州遠賀川式の系譜に属するものは更に三種類ある(第一三、一四四)。1は口縁に刻目なく、直下に三条の沈線あるもの、2は口縁に稍荒い刻目あるもので、共に北九州方面のものとよく似ている。3は口縁のくびれ方に以上の二例と異つた特徴があり、肩部の張りから推して稍長手の甕と思われる。口縁外側に刻目その直下に四条の範拂沈線をめぐらし、更にその下に刻目を加えている。この種の器形、文様等は北九州遠賀川系の甕たるに異論



第二三圖 大分県下発見下城式土器関係資料（一）（1/6大）

（1—6 佐伯市下城遺跡：7—20 佐伯市民兵塚：21—24 大分郡由布院町並柳字山田
25 東国東郡国東町吉木たばた：26—28 国東町田深：29 国東町安国寺字前田）

はないが、前期末に比定せられる関山農門田遺跡の例などとの関連も考慮せねばならないであろう。これは更に愛媛県片山遺跡の例なども連なつてゆく資料であろう。

壺形土器 器は先ず白湯第一貝塚に於ける一類がも遠賀川系のものがある（第二四圖）。この他に特に注意を引くのは11にあげた長頸壺である。口径10釐、腹高25釐前後となるこの壺は、数本の桶齒からなる施文具で口縁から肩部にかけて施文具と胸部に凹形浮文を数個貼付けたものである。一見して幾内磨古遺跡の第二様式や宮瀬遺跡などとの関連性を考えしめる資料たるは明白であろう。乃ち、杉原氏が桑津II式と称された焼内中期土器との関連に於いて考えられねばならない。9、10は竹管文を使用せる壺の肩部と思われる。12～14は口縁外側の文様で、12は刻口文、13は竹管文、14は半截竹管文をめぐらしている。この種文様は北九州前期後半から中期にわたつてみられるのみならず、宮崎県から山口県方面にもその分布は広い。これらの資料はいずれも口縁部が発達して口縁内面が平たく肥厚し、或は弧形口縁をなす点で共通している。15は正面平な鉄形口縁に二輪窓の円形浮文を配したもので、北九州中期の須政式に属する。ところで4に示した資料は無頸壺の一種と思われ、貝殻様の施文具で口縁外側を押えた手法がみられる特徴なものであるが、現物を見ることが出来ないので十分使用するに足りない。

二、大分県佐伯市長良貝塚（第二三、四五）

これも昭和23年に下城遺跡と合せて調査されたが、当時の資料は佐藤曉氏の手元に行つたまゝである。幸い賀川氏が九州大学考古学資料室に寄贈された資料数点が残っている（第二三圖）。白湯遺跡第一次調査の際に我々はこの遺跡を訪れて調査を試みた結果少數の資料を採集出来たが（第二三圖）、更に附近の民家に採集された資料をもこゝに合せて収録する（第二三、四五）。

この貝塚は下城遺跡の南に相対する極めて近い丘陵の突端に形成されたもので、ハマグリ、カキを主体とする広範な貝塚である。貝層は平均深さ1.5メートルに及び、全く上砂を交えぬ純貝層で、殻の顆粒や底角を出し、これら骨角は一部火中した形跡がみえる。土器



第二四図 大分県下発見下城式土器関係資料 (二) (15大)

—佐伯市下城遺跡—

の包含量は比較的少い。

甕形土器 下城式の好資料が多い。その種類は3式8類(第13図)、9類(同第8)、4式10類(同第9)、11類(同第14)である。

更に器形上4式に属して2式6類と同様な袋装模状の隆起帶をめぐらす新例がある(10図)。之を4式12類として分類しよう。これらの甕に属する底部として17、18がある。これらの土器はいずれも褐色で砂利を適度に含むものである。

この他に16に示した薄手で研磨された黒褐色のものがある。これは口縁が強く膨出して内面に筋をつくり、これから口唇まで平

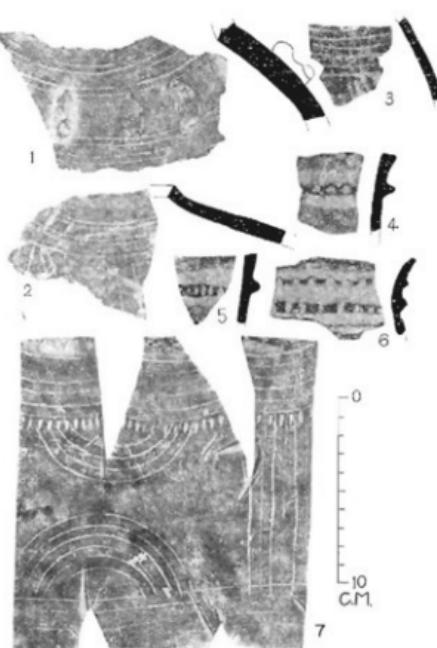
面をなす。薄削末をのぼらせることが

は無理であろう。上面に煤が附着している。

20は甕の底部で三角形の隆起帶を

二条めぐらしたもの。赤褐色の固い焼きで、研磨されている。胎土に石灰粉を含む。須灰甕に類似せる資料である。

甕形土器



第三五圖 大分県下発見下城式土器関係資料(三) (14大)

(1) 佐伯市長良貝塚: 台ノ原台(後高田市) (2) 大分郡結城ノ台 (3-6 大分郡板ノ台) (7) 市町久原

甕形土器には第二五図一に示した例がある。その器形は白川第一貝塚の一類と同じものであろう。肩部に中凹みの貼付文をめぐらし、その上下に一本箇構成の脚脚が曳く

具で四条の沈縁文を配する。乃ち彼の一類土器に貼付文が組合つたものである。

鉢形土器として第二三区¹²をあげておく。上げ底が発達して脚付きとなつたもので、白湯住居址下層の脚形土器との関連に於いて注目される。

この遺跡に於けるセツト関係は白湯遺跡第一貝塚に近似している点で重視すべきであろう。

三、大分県大分郡由布院町並柳字山田

(第21—24図)

この遺跡の性質については未だ不明であるが賀川氏の調査になる比例の甕と底部をあげておく。21は下城式3式8類に属する。22は下城式4式より派生したものと考えられる。胴部に段を設け、それより下方に刷毛目を加え、口縁下の外反する部分に三角形離起部をめぐらしているが、その手法には中期的様相がうかゞわれる。これは次に述べる東国東郡國東町田深の例を介在させることによつて、その変遷過程を或る程度埋めることが出来よう。底部が一点あるが、特に24には白湯第一貝塚出土の例(第1—1)との関連が不曉される。

四、大分県東国東郡國東町吉木たばた

(第25—28図)

乙益重隆氏の資料によれば、下城式葉形3式7類に相当する資料がある。伴出物不明。

五、大分県東国東郡國東町田深

(第29—32図)

これも乙益重隆氏の資料に掲つた。下城系統の三個の器形を示しておくる。26は3式に属するながら刻目が口縁部にみられ、離起部にはみられない類で、7類と8類の間を埋めるであろう。今一心7類に含めておく。27, 28は共に4式に出る類であろうか。

共に脣部に段を有する特徴がある。27は前述22とは逆に段より上部に刷毛目がみられる。28は北九州遠賀川流域にも類似した資料があるので、下城式として分離するに稍疑点が残る。

六、大分県東國東郡国東町安国寺字前田

(図29)

こゝに掲げる資料は安国寺遺跡の第六区溝底より出土した資料で4式10類に属する。更に、近く公刊の本遺跡調査報告書には3式8類に属する資料があることも附言しておく。

七、大分県豊後高田市戸原台

(図25)

賀川氏の採集資料中に小破片ながら下城式壺形がある。今、形式類別のみをあげれば、3式8類、4式10類である。共伴の壺形土器一片(第二五)は口縁から肩部に及ぶ無頸帶である。而してその文様は白湯第一貝塚1類にみられたb類(第二)に類似する。他に中期に属すると思われるコ字形隆起帶ある破片もあつて、壺の壺形と考え合せてみても中期に下る時期の所産と思われる。

八、大分県大分郡大分村結城ノ台

(図25)

賀川氏の調査資料である。壺形の破片(第二五)は白湯第一貝塚1類のa類文様(第一〇)を有する。壺形は下城式で、3式9類、(5)4式10類(4・6)である。

九、大分県北部郡坂ノ市町久原

(図7)

この遺跡の詳細については明らかでないが、口縁部を欠ぐ凡完形の遠賀川系壺が出土している。大分大学に収するもので、脣部

が著しく張り出している。肩部の文様は賀川氏の拓影によれば、白湯遺跡第一貝塚の壺形1類に多いa類文様に類似する。只、この例は上下の重弧文を斜めに相対させずに上下に配する点白湯遺跡の例とは異なる。また、これは頭部近くに配された平行線文の下に刻目文を並べるもの稍異り、先の下城遺跡の遠賀川系壺(第二四)との関連が考えられなくもない。この資料は前章でa類文様の復原を考えるに多大の参考となつた。共伴の壺形を知りえないが下城式壺形との関連は考慮しておかねばなるまい。

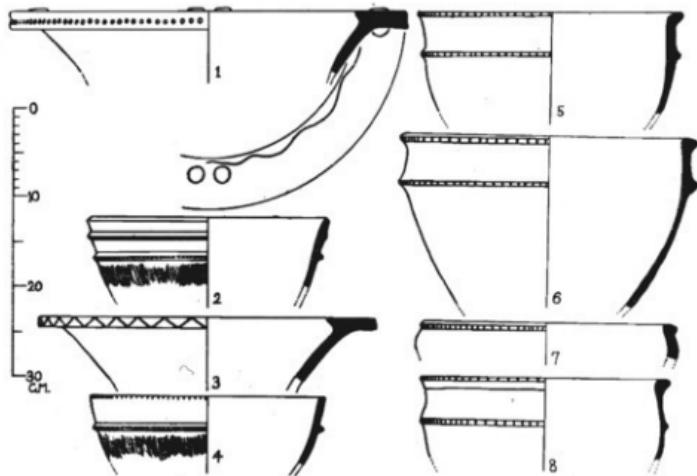
一〇、大分県北部郡坂ノ市町一木遺跡 (B 地点)

この遺跡は昭和27年10月興業伝習農場の開墾に際して発見され、大分大学歴史学研究会が調査した。遺跡は大形の円形堅穴住居址であつたといふ。出土遺物については佐藤曉氏の紹介がある。それによれば、壺形は下城式3式8類及び9類である。その他に北九州遠賀川式と須玖式が共伴したといふ。壺形には外反する口縁内面が平たく肥厚してそこに粘土紐の貼付文あり、外側に籠織錐文をめぐらすもので、白湯住居址下層2類(第一五)の前段階におけるべきであろう。他の1類は口縁錐形をなし、上面に二個の円形浮文を配し、外側に籠織錐文をめぐらす類で、白湯第二貝塚4類(第一四)、同住居址下層2類(第一五)、下城遺跡の一例(第一四)¹⁵更には後述吉崎県の例(第一六)¹⁶などと同列に當かるべきものである。

一一、大分県遠見郡藤原村大津字下野遺跡

この遺跡は三層から成る遺物包含層で、山布鶴見の火山噴出によつて二層の火山噴出物の層が存在したために層位が明瞭であつたといわれる。これも佐藤曉氏の紹介によつてうかゞうこととする。下城式土器を含むのはこのうち下、中層で、上層は後期前半に屬するようである。

先づ下層の下城式甕は3式8類、9類である。他に遠賀川式がある。共伴の壺形には口縁部外反し、頭部と肩部に一、二条の陰



第二六図 南九州発見下城式土器参考資料 (16大)

1・2:宮崎県・上屋敷 3・4:宮崎県・牛牧 5・6:鹿児島県・東昌寺 7・8:鹿児島県・伊敷

起帶をめぐらして腹径大きく、器高と迫中しているもの。胴の張りよりも器高大きく、稍長頸的傾向があつて、頸、肩に数条の平行沈線文あるもの。外反せる口縁内面を肥厚させて（或はこれに貝描鋸歯文を加え）、外側に篦描鋸歯文をめぐらすもの。外反せる口縁が上面半に鉢形をなし、須玖式の範疇に入るものなどがある。而して前二者を古く、後二者を新しく位置づけるに異論はなかろう。最後の類は前述一木遺跡の後類と同列におかるべきもので、前三者は福岡県八幡市高柳遺跡や、遠賀川流域、山口県下関市周辺の黒井、伊倉、綾羅木遺跡等の遺物にも微しうる。

中層の變化下城式は3式8類、9類及び2式6類がある。

この他に中期の須玖式に属する鉢形口縁のものがある。壺形の一木遺跡の後類や本遺跡下層の須玖系のものを主とする。口縁上面に円形浮文を配し、外側に篦描鋸歯文や竹管文をめぐらすもので、一木遺跡の項で引合いに出した諸例と相通ずる特徴を示している。

一二、宮崎県宮崎郡生目村浮田字上屋敷

(第一二六圖)

下城式壺4式10類が佐藤曉氏によつて紹介されている。^② 共伴の壺形は上面平らな鋸形口縁をなし、上面に一個窓の円形浮文、外側に竹管文を有するもので、この類は前述したように類例が多い。遺跡については知りえない。

一三、宮崎県兒湯郡高鍋町牛牧

(第二六四圖)

これも佐藤氏の報文に奥る。佐藤氏の実測図に稍疑点あるが、下城式壺は3式8類に属するかと思われる。共伴の壺は前掲上屋敷の例と同じ器形で、鋸形口縁の外側に實指縦齒文を加えたものである。遺跡については不明。

一四、宮崎県高千穂町三田井高千穂高校々庭

乙益重隆氏の御教示による。同校庭西南隅出土といふ。これは4式12類に属する。大分県長良貝塚の類例(第一二三)と稍異なり隆起帶が多い。詳細は乙益氏がいづれ公表される筈である。

一五、熊本県熊本市御幸町加勢川河庭

最近乙益重隆氏が公表された資料で、壺は下城式の2式6類の範疇に入るべきもの。発見の場所の性質上、壺形土器とのセツト関係は明らかでない。同所採集の壺に造賀川式の比較的古式タイプの要素をもつたものがあるけれども、この種類がそれ程古く位眞ずけるに耐えないとすればこれまで述べ来た諸遺跡の例から推して明白であろう。むしろ時期の異なるものと考へてよからう。

以上あげた諸例は下城式土器乃至その共伴資料を出土せる遺跡であるが、なお、他にも関連資料がないでもない。これらは嚴密

な意味で下城式土器の範疇に含めるには、筆者自身未だ実物を見ていないので決定しかねるけれども、注目してよい資料と考えられるので以下に掲げておこう。

一六、鹿児島県上伊院村直木字東昌寺（第二六図）

（第26図）

本例は当地の考古学会紀要に報じられたものである。^⑯ 直口に近い口縁部は外側に肥厚してこれに刻目が加えられ、その下方にも刻目ある隆起帶をめぐらした甕形である。共伴資料に遠賀川系の壺があるという。

一七、鹿児島県鹿児島市伊敷旧練兵場（第二六図）

（第26図）

これも当地の考古学会紀要所載の例である。甕形は前掲東昌寺のものと類似する。共伴資料に外湾刃二孔の石刀^⑰がある。

これらの例はその共伴資料による限り、前期に比定される可能性が大きい。而して、これらの資料は同県内の鹿児島市郡元町一の宮遺跡下層土器や、大隅地方に多い所謂大隅式土器に属するとしてゆくてあろうと考えられる。

以上みて来た如く、下城式関係資料は大分県の周防灘に亘った地域全般に濃密な分布を示し、南九州の地に及んでいる。各遺跡発見の下城式甕形土器及びその共伴資料について比較対照すべく、これを表示すれば次の如くである。

		遺 跡		下城式以外の 甕形	共伴の甕形土器	その他の 甕出土品
1	2	3	4			
大分県佐伯市下城	○	○	○	遠賀川系	白鳥I類、桑津II類、須	致系
佐伯市長良	○	○	○	「字口縁、須致	白鳥I類、無式(貼付文)	脚付鉢形
由布院町並柳	○	○	○			
下城式甕系	底部のみ(形式不詳)					

この表から考えられることは、8、9、10類が最も広い分布を持つておる普遍的形態であり、大分県内では大体に於いて白潟遺

	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4
	熊本県御幸町加勢川	"	"	宮崎県宮崎郡上屋敷	"	"	"	"	"	"	"	"
	高千穂町三田井	児湯郡牛牧			中瀬	速見郡大津下郷	坂ノ市町久原	大分郡結城ノ台	豊後高田市戸原台	國東町安國寺	國東町田深	國東町たばた
○					○						(○)	○
(○)					○ ○ ○				○ ○ ○	○ ○ ○		
					○ ○ ○			○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○		
					○							
							速賀川系、須玖系	白潟一類系	白潟一類系無端壁			下城4式曲系?
						速賀川系		速賀川系、須玖系				
						須玖系		速賀川系、須玖系				
						須玖系		須玖系				

跡に於ける壺形一類を共伴し、これに北九州中期の須政式土器の特徴を備えたものが加わる状態にある。特に大分県大津遺跡の下層が遠賀川系の壺形、壺形を主体とし、若干の須政系壺形を伴出するに対して、中層では遠賀川系を含まず、壺形、壺形共に須政系となることは、兩層に於ける下城式が8、9類から成り、中層では6類が加わることも含せ考えて注意されよう。又、豐後高田市戸原台、大分郡結城ノ台が下城式8、9、10類を出し、伴出資料に白洞1類の壺をもち、須政系土器を含まないことも同じ結果をうる。更に、佐伯市下城及び同市长良では8、9類の他に10、11、12類を有するが、こゝでは伴出資料に白洞1類壺形の他に須政系の壺又は壺、畿内桑津II系の壺等があつて、大津遺跡中層と同じ結果をうる。同様のことは宮崎県宮崎郡上屋敷の場合にも云える。同県児湯郡牛牧の下城式壺には佐藤氏の実測図に疑点あつて、4式ではないかとも考えられるので、同様の結果に決着する可能性が生れてくる。

このようにみてくると、8、9類には中期以前から行われていた形跡がうかゞわれ、これに6類や10類が加わる時期から中期タイプの壺、壺形が行なわれていることがわかり、その時期まで、白洞遺跡1類の壺形も引き継ぎ行なわれていることを認めねばなるまい。而して、これらの変遷は短い期間の現象であったと考えられる。かくして、下城式壺形土器の行なわれた時期には三つの段階が想定されてくるであろう。

(1) 上として遠賀川系土器とのみ共存の時期（下城式第一期）

(2) 遠賀川系土器と須政系土器、更には畿内系統壺形が加わる時期（下城式第二期）

(3) 遠賀川系土器がなくなり、全く中期土器ばかりの時期（下城式第三期）

而して(2)と(3)の時期は一地方での時間的変遷もさることながら、地域的変遷も考慮せねばならない。乃ち、白洞遺跡に於ける1類壺形は遠賀川式に系統を引くものであるけれども、かなり地方的変化を遂げていることは前章で述べたところである。而して、この種土器が大分県以外の地で下城式壺形を出す遺跡に見出されていないことは、東九州の地方色としてこの土器を処理するに支

大分縣佐伯市鶴見町白潟			
第一	貝塚	1	1
○		2	
○	●	3	
●	●	4	2
○		5	
○		6	
○	●	7	
●	●	8	
○		9	
		10	
		11	
		12	4
下城式以外の壺形 共伴の壺形土器			
遺物用糞			
1類		その他の伴出土器	
異形土器、壺形、			

障を来さないであろう。またこのことは、下城式土器に於いても、より古い時期のものが東九州のみにあることを意味している。換言すれば、下城式土器の出現地域が東九州にあつたことを知るるのである。南九州発見の下城式土器がより後出的なものであることは、東九州からのこの種上層文化の伝播として扱われる可能性を一層大きくしている。

ところで、以上の如く解するならば、鹿児島県東臼杵及び伊敷の下城式類似の圓形資料の説明が要求されてくる。これについては現在のところ筆者は極めて概略的な予察しかねしないが、一案として提示しておこう。それはこれらが、大隅式土器と展開してゆくものとみる限り、これら資料の位置付けは少く共大隅式と同列乃至はそれ以前におかねばならない。而して、伴出資料として速賀川系壺形土器や外湾刃石砲打を出土しておることは、前期に位置づける公算をより多くもつてゐる。従つて、これは東九州の下城式から展開するとみるには地質的にまた時期的に無理がある。それで、これらの資料は下城式と一緒に切離して南九州に於いて大隅式の成立過程に関する資料として処理すべきであろうと考える次第である。他に良い服案も持合さないので、謙者の御教示を仰ぎたいものである。

このような結果に白潟遺跡の結果を照合してその位置づけをすることが最後に残されて来た。本論考のはじめに整理を試みた白潟遺跡の結果をこゝに改めて検討することしよう。

先にも指摘した如く、白潟遺跡に於ける下城式壺形土器は3、4、8、9、10類が主体をなしていた。これを各遺跡別に前表に準じてその伴出遺物とのセット関係を表示してみれば次のようになる。

第一貝塚	第二貝塚	須玖系	一類須玖系	鉢形、脚形
住居址下層	○	●	須玖系、大隅系	須玖系、大隅系
	○	●	須玖系、大隅系	鉢形、脚形

すでにその共存関係から下城式土器の上部を前期末よりさかのぼりえないことを推論し、伴出の須玖系のものや透孔ある脚形土器に於いては瀬戸内方面との接觸も示唆される要素が含まれていること、更に南九州大隅式との共存関係があることなどを指摘しておいたが、これを右の表にみる如く細かく検討すれば第一貝塚では下城式壺形は3、4、8、9類を主体として、少量の遠賀川系壺形と大量の一類壺形を伴う。第二貝塚では部分的試掘であるため十分信託するに足る程の資料が出盡していない感はあるけれども、3、4、8、9類壺形に須玖系の壺、甕が稍多く伴い、一類壺形が減少する。而して、住居址下層の場合と考え合せれば壺形10類の存在も考慮しておかねばならない。住居址下層では4、10類壺形に須玖系及び大隅系の壺、甕を伴つてゐる。乃ち、白通遺跡に於いても先の三つの時期を考えることは可能である。三者の前後関係は第一貝塚、第二貝塚、住居址の順に配置されるべく、また三者は各々相違なる時期をもつてゐると考えねばならない。従つて、三者の時期差は極めて短い間のものと云える。それ故簡単に云えば、第一貝塚を第一の時期、第二貝塚を第二の時期、住居址下層を第三の時期により多く比重がかかるつてゐるといふのである。これは又下城式壺形各類の共存関係にあつても大体先に出した結果と照合されてくる。

かようにみてみると、大体第二の時期に須玖系及び畿内、瀬戸内方面からの影響をうけ、稍遅れて南九州大隅系の北上が到達したと考えられる。また第一の時期には遠賀川系の壺形の伝播と共に遠賀川系壺形もみられるから、当初この地に伝播した際には遠賀川系壺形、壺形はセットの状態で入つて來ていることが考えられる。而して壺形は下城式壺形とセットを組み変えられてゆくのに平行して地域的変改を加えられ、白通遺跡一類が形成されたとみられよう。そしてこれこそこの地方の下城式第一期に於ける代表的壺形であったのである。こゝに我々はこの一類をもつて下城式壺形に対する下城式壺形の名称を与えようとするものである。

遠賀川系彌形は変化を加えられることなく取残されて早く消滅し、下城式彌形も第二期に入ると須玖系にその地位を譲るに至つた。これは前期から中期えの文化転換を意味する判別的現象であつた。我々はこの時期以降を弥生式文化中期に比定するものである。そして、第三期に入ると第二期に新しく登場した須玖系が完全に遠賀川系を駆逐して全盛を誇り、大輪式が加わつてくるのである。この意味で、二期は中期えの転換途上としての位置付けがなされよう。

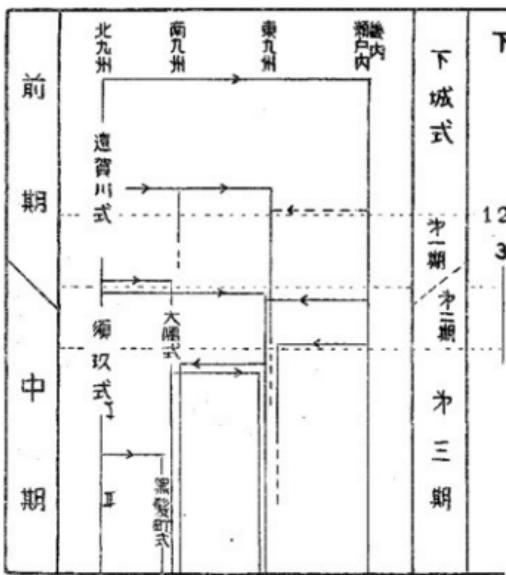
下城式関係遺跡

城式壺形土器		下城式関係遺跡											
5	白湯や二目吹												
4	白湯や二目吹	白湯住居跡下層											
6	佐伯市下城												
7	佐伯市長良												
8	白湯院跡												
9	佐伯市下曾												
10	豊後高田市大字曾												
11	坂本町久原・日												
12	坂本町一本												
	飯塚市立野・田原・安國寺												
	飯塚市立野・田原・安國寺												
	宮崎県												
	都幸町加勢川												
	宮崎郡牛久町												
	高千穂町三田井												

更に、壺形の盛衰に対して下城式彌形が第二期、第三期まで少しの変化はあつても引続いて行なわれている現象。また第一期に於ける遠賀川系彌形が下城式彌形に型変りしても、遠賀川系彌形のみは変化を加えらなかつた現象は、彌形

が元来日常生活必須の煮沸容器であつたことに根ざしていると考えられる。それは文化の転換が直ちに生活の転換を意味するものでないことを物語ついているのである。生活面に於ける因習が容易に脱化しえないことは現代の我々の生活中にあつてさえ日常茶飯時のことであるのに微しでも首肯されうるのである。

以上の所論を要約すれば上の如き表が出来る



を延ばさねばならない。その意味で、白洞第一・二段に於ける下城式彫形1・2類が何らかの手拂りを与えてくれるのではないかと思われる。この資料は他の下城式関係の遺跡にみられず、土器自体稍古い様相をもつていると考へられるので、下城式第一期以前乃ち下城式彫形出現以前に開拓をもつ資料ではなかろうかと考える。下城式以前の文化様相を明らかにすることは、前期の空白を埋めるのみならず、下城式土器形成の過程をも知る鍵を秘めておるに違いないと思うのである。

次に、下城式土器の下限はどうであろうか。その手拂りになるのは大分県鹿児島・大津上原遺跡である。先にも述べた如く、上層は後期初頭に比定される。こゝでは下城式土器を出してないが、白洞遺跡下層に出土した須恵系統の形長頭壺と同様の資料を見る(図5)。これは中期後半に現われ、後期初頭まで及ぶ。これによつて下城式土器の下限が確実に中期後半に及んでいることが知られる。しかし、その下限を更に明確にするには今後の精査に残された課題である。もう一つの課題は、東九州に於ける下城式土器の上頭が前期末をさかのぼりえないことすれば、この地方の前期の資料は未だ空白のまゝとなつて、今後この方面にも調査の手

さて、下城式土器群に関する以上の如き考察と合せて一考しておくべきは白湯遺跡に於ける石器との関係である。第一貝塚は凡そ完掘に近いにもかゝらず、一片の石器も、更には製作したと思われる石屑すら見出せなかつた。而して第二貝塚と住居址では磨製石鏟、砥石、石庖丁等を少数ながら出土している。またこれと呼応するかの如く第一貝塚ではわずかに二片の獸骨を見出したに對して、第二貝塚ではかなりの獸骨を発見した。このことは下城式第一期は採集經濟を狩獵、漁撈に殆んど頼らず、貝類のみに依存したことの意味するのではないだろうか。古來、周防灘に面したこの地域は貝座の豐富なところとして知られており、ごく短期間ならばそれのみでも生活しうることは可能であろう。さすれば、下城式第一期と第一期の土器文化に示現された相違は、このような經濟生活面に於ける相違をも示唆していたと考えられる。しかしながらこのような現象が白湯遺跡だけの特殊性であったか、或はかなりの普遍性を認めうるかは今後諸遺跡について検討を加えてから決せられねばならない、今後の更に新しい課題の一つである。(小田)

註

- ① 賀川光夫「東九州に於ける押型文土器と弥生式土器」(考古学雑誌37-1) 昭和26年
- ② 賀川光夫・佐藤曉「東九州弥生式中期上層の二形式—主として大津式について—」(別府女子大学紀要第四・五輯) 昭和29年
- ③ 東京考古学会「弥生式土器聚成図録」3參照 昭和13年
- ④ 「弥生式土器聚成図録」13のH.41
- ⑤ 小林行雄「弥生式土器聚成図録解説」昭和14年
- ⑥ 小田富士雄「長門下関周辺の弥生式土器—長府博物館販品整理報告—」昭和32年
- ⑦ 「弥生式土器聚成図録」10のH.5及びH.4
- ⑧ 錦木義典「中國」(日本考古学講座4所收) 昭和30年
- ⑨ 杉原莊介「伊予阿方遺跡・片山遺跡調査概報」(考古学雑誌第2回所收) 昭和24年

- ⑩ 末永雅雄・小林行雄・西岡謙二郎「大和唐古弥生式遺跡の研究」（京都大学考古学研究報告第十六冊）昭和18年
- ⑪ 末永雅雄「宮城の遺跡」（奈良県立歴史博物館叢書第十五冊）昭和十九年
- ⑫ 杉原莊介「弥生文化」（日本考古学講座4所収）

この遺跡については近く九州文化総合研究所より報告書が出版されるのでそれに拠られたい。なほ中間報告として次の書がある。

- 九州文化総合研究所「安國寺弘法式遺跡調査報告」（西日本史学ノ学）昭和26年
- 半田康夫・富木謙一「郷土大分県の歴史I」13直所郷等真 昭和32年

- ⑬ 乙森寅蔵「南九州」（日本考古学講座4所収）

- ⑭ 川上四郎「更級寺遺跡発掘報告」（鹿児島県考古学公報第2号所収）昭和27年

- ⑮ 麻生孝行「有漢の石廻子」（鹿児島県考古学公報第2号所収）

- ⑯ 河口真徳「一の宮遺跡」（鹿児島県考古学公報第一號所収）昭和29年

- 同 「鹿児島県鹿児島市一の宮遺跡」（日本考古学年報2所収）昭和29年

- ⑰ 寺跡遺跡「南九州の弥生式古墳」（考古学年報36ノ1所収）昭和24年

第三節 大分県の火葬墓

— 藏骨器の変遷とその歴史的意義 —

火葬墓は文献の伝うるところでは文武天皇四年（西暦700年）の僧道照の死に始まる。

(下) 三月己未。道照和尚物化……弟子等奉三遺教「火を葬於業原」。火下火葬從此而始也。（後日本紀卷二）

果して火葬墓が道照に始まるのであるか否かを決すべき考古資料の備えはない。しかしながら、元来この葬法は仏教徒の手によつて各地に伝えられており、我國とても例外ではなかつたであらう。而して、このような革新的な葬送形式も、當時の社會文化百般にわたつて積極的に意図された、大唐文化輸入の一面向的表現として把握される。乃ち、唐に於いて行われていた薄葬習俗の究極的姿相であつた。

火葬墓に先行する我が國の伝統的葬制は高塚古墳によつて代表される爲爾である。而して、このまつたく相反する厚葬の填墓も変遷をたどるとき、その推移自体の中に薄葬えの示向がうかゞわれる。乃ち、外形に於ける封土の縮少化、前方後円墳の消失、外部施設に於ける車輪、車石等の消滅、調査品に於ける品質の減少、低下等の特色を提えることが出来よう。このような傾向を決定的ならしめたものは、彼の大化の革新によつて發布された所謂薄葬令である。

(大化二年(686)一月) 平甲、頂目、朕聞、西土之君城、其民曰、古之葬者、因々高為之墓、不以對不樹、棺槨足不以朽骨。衣衿足不以朽骨而固。故吾營三北之壇不食之壠也。欲以使易代之後不復知其所。無事之金銀財寶、一以三五品。合三古塗草劍圭之義。棺漆珠玉。全幅以珠玉。御之珠橫玉綱。諸羅俗所為也。又曰、夫葬者豐也。欲三人之不得見也。猶者我民貧絕。專由嘗嘗。爰隣其側。將軍使別。夫王以上之墓者。其内長九尺。闊五尺。其外城方九尋。高五尋。役一千人。七日使訖。其葬時帷帳等用三白布。有三品。上臣之墓者。其内長湖及高皆准於上。其外城方七尋高三尋。役五百人。五日使訖。其葬時帷帳等用三白布。折而行之。(酒而孝乎)下臣之墓者。其内長湖及高皆准於上。其外城方五尋。高二尋半。役二百五十人。三日使訖。其葬時帷帳等用三白布。亦准於上。大(二)小(二)之墓者。其内長九尺。高湖各四尺。不封使平。役一百人。一日使訖。大札以下小智以上之墓者。皆准三丈仁。役五十人。一日使訖。凡王以下。小智以上之墓者。宜用小石。其帷帳等宜用三白布。庶民亡時。政三理於地。其帷帳等可用三施布。一日哭而停。凡王以下。及三室庶民。不得以管。須。凡白三畿内及三諸國等。宜定一所而使收埋。不得三汗穢散埋處々。凡人死亡之時。若終日死。及強殆(二人之周)。或為三亡人。藏三室於墓。或為三亡人。斬

レ髮刺股而跌。如此旧俗。一皆悉断或本云。無髮金銀鏡五絆。又曰。凡縱有三事。詔犯所禁者。必罪其族。」（日本書紀 卷第五十五）

これによれば貴族から庶民に至るまで葬式を遵守すべき法規を設け、貴族もその官位に準じて墓室と墓域の規模、墳墓の营造に使役する人数と日数の限界、葬式使用的の帷帳種類、葬送時の車輦の別に至る細かい規定が設けられたのである。

この薄葬令が実際にどの程度効力を発したかについてははにわかに是非を決し難い現状ではあるが、我々はこれに依拠して成されたと考えられる二、三の実例をも有していることを忘れてはなるまい。京都市発見の小野朝臣毛人の墳墓や、大阪府阿武山発見の墳墓などはその著名なものである。これら過渡的な段階を経て火葬墓という革新的墳墓が登場して来るのであつて、その出現が決して突然的でなく、上代社会の推移に応じて展開する歴史的背景を負うてゐる点に留意しなければならない。また飛鳥・奈良時代の墳墓を特色づけるものは墓誌の崩落である。現在まで発見されている十六例の墓誌中、火葬墓に伴うものは十四例を占め、その多くが火葬墓と結びついておることを知る。而して、天智天皇七年（六六八）の船首王後、天武天皇五年（六七七）の小野朝臣毛人の墓誌は、墓誌の諸例中で最も古い時期に属し、墳墓の種類は土葬墳である点は注目すべく、このよくな墓誌に於ける二様の墳墓との結びつきは、これまた伝統的な厚葬から革新的な火葬までの過渡的墳墓の存在として挙げうるものである。

かくして遂に登場した火葬墓の創始者が僧道照であつたのは、藤沢一夫氏も注意された如く、彼が孝徳天皇白雉四年（六五三）十三人の学問僧の一人として入唐し、彼の地の火葬習俗に触れる機会をえたであろうことに負うてよい。その後、火葬は世人の注意を引き、先ず皇室に採用せられることとなつたのである。⁽⁵⁾更に貴族、僧侶等の上層階級に採用され、火葬墓に伴う墓誌の示すところ、慶雲四年（七〇七）の文忌寺跡⁽⁶⁾に始まり延暦二年（七八四）の紀朝臣吉継に終る。これら個々の墓誌についてその形成、用語等の上から唐のそれと関係深い点については已にこれまで多くの学者が論じて來ているところである。しかしながら、これら諸例はすべて上層貴族の例であつて、一般にこの葬法がどの程度採用されたかは以上の諸例からは知りえない。我々は広い地域にわかつて火葬墓の実例を求める、その実態を調査しなければならない。

火葬墓の発生は当然火葬骨を収納する容器乃ち藏骨器を伴う。而して前述の如き墓誌を伴う火葬墓は、容易に被葬者の姓名、社会的地位、経歴、歿年月日等を知ることが出来るのであるが、墓誌を伴わない火葬墓の実例もかなり多く発見されている。これらの一例は殆んど微すべき文献もないのが通例であるから藏骨器についての考察が要求されてくる。而るに、この方面について全般的にまとまつた研究としては藤森栄一氏の形態学的研究⁽⁵⁾を知る程度である。氏の研究が発表されてから已に十数年を経過して、その後の発見例はかなりの数を加え、今日では各地域に於けるこれら資料の整理が要望される時期に至つてゐる。

元来、我が國発見の藏骨器には木製、銅製、陶製、石製、玻璃製等のものがあるが、陶製が最も多い。白羽遺跡に於ける四例の藏骨器も例外でなかつた。四例共土中に直接埋したもので何らの保護的な外部施設を伴つていない極めて簡単なものであつた。1号と3号の藏骨器がいずれも須恵の瓶形土器の頭を打欠ぎ、土師の壺や壺で蓋をした所謂寄壺形であるのに対して、4号は蓋と身がセツトをなす有蓋壺形であつた。前者は他の容器に死んでいたのを藏骨器に転用したものであり、後者は本来藏骨器として用意されていたものと考えられる。而して、形態的には1号と3号が平安時代に多くみられるに対し、4号は奈良時代のものと通ずる特徴を有している。また白羽遺跡に於けるこれら四例の火葬墓はそのすべてではないと思われ、他にも未発見のいくつかの藏骨器が存在するであろうことは想像に難くない。西南に開けた水田地帯を望むこの山丘斜面は上代墳墓地の適定条件として恰好の場所であり、一群墓葬地を形成していたに相違ない。藏骨器の形態的子孫はその營造された大体の時期を把握しうるであろうが、この白羽遺跡の火葬墓がこの地方の上代火葬墓上どのような地位を占むものであるかを知るには副葬品や文献などの手振りを欠ぐため、稍広い範囲にわたつて類例を調べてみる必要があろう。そこで管見に触れた大分県下発見の藏骨器について一覽し、以て参考に供することとする。

一、豊前宇佐郡駅川村山本

(第一回)



第二七回 大分県宇佐郡駅川村山本発見の
瓶

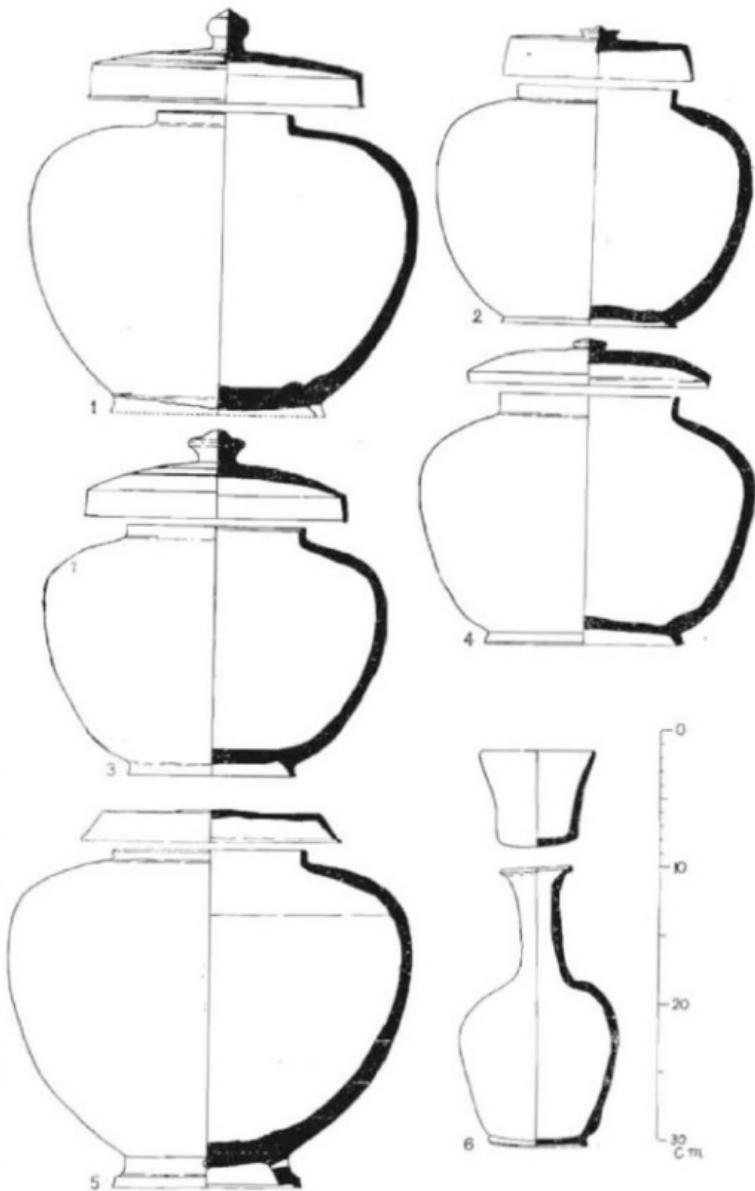
國防衛に望んだ宇佐平野の最南端、旧豊川村山本の開拓地に昭和29年四例の須恵製有蓋壺形の瓶が発見されている。遺跡は山本部落の西方に連なる丘陵上に在り、現在当地の中尾青柳氏(一・二)、遠近安人氏(三)が保管されている。

1は最も六形に属し、形成も劣れている。身は鼠灰色を呈する圓い燒きで、短く直立する口縁部から肩部にかけての張りは緩やかで広く、腹部以下が底部に向つて急に引締められるところに時代の特徴を看取ることが出来る。底部は付高台の部分から剥落している。蓋は身の口縁に対して一倍の径を有する覆せ蓋で、凡直立する立上りをみせ、既く屈曲して中心の擬宝珠紐に及ぶ。

蓋上面には紐をめぐつて二条ずつ沈線同心円が二ヶ所に施され、紐の延大な形成は特に秀れている。全体に金属器的な感覺が盛られていることは否定出来ず、同製容器の形成を覗うたものと思われる。本例は容器の四周を附板の石で囲い、更に石蓋を施してあり、地下50釐で蓋石上面に迷したという。(第二七回)

2は稍小形で、肩の張りは1ほど著しくないが大体相似した形態的特徴を有する型である。低く張出した高台が附されて鼠灰色の圓い燒きである。蓋には1ほどの鋸さはみられないが所謂一字式の覆せ蓋で、平たい板状の紐を附している。地下1米余に発見され、多くの石で圍まれていたといふ。

3も粗陋な形態の型で、高台は2より稍高い、蓋は1と2の折衷的形態というべく、紐は稍低いが横の張出し著しいもので、これをめぐつて



第二八図 大分県下発見の陶器 (一) (14大) (1-4 豊前宇佐郡駅川村山本 : 5 同郡四日市町一鬼手
 (6 益後杵築市野宿小山
 (76))

二三の沈縫同心円が加えられる。

4は口縫の立上りと高台の稍高い点が注目される。蓋はこれまでにみられた如き口縫部の立上りがなくなり、鳥の嘴状の断面をもつもので、低い技巧を加えない丸を有している。縁の周囲は質で切込んで区別されている。製作上では最も手を省いた形態であろう。地下50cmで発見されたという。

以上四例の藏骨器の計測値をまとめて表示すれば上の如くなる。

	身(縦)			蓋(縦)	
	口径	高さ	底径	口径	高さ
1号	10.0	21.4(+)	14.0(+)	20.0	6.8
2号	11.8	17.6	13.0	14.0	4.0
3号	13.0	18.0	12.2	19.0	6.6
4号	13.4	18.4	14.6	17.6	3.4

二、豊前宇佐郡四日市町一鬼手 (図5-8)

昭和28年2月、土取り工事中に発見されたもので、遺跡は旧横山村吉崎に通ずる旧道北側にあたる丘陵南斜面で、道路よりの比高2米余のことろといふ。発見当時、当地の渡辺安人氏が現状を訪れて観察するところあつた。現在藏骨器は渡辺氏が保管する。氏の当時の記述によれば、地表下30cm余で藏骨器の上面に達したが、容器の四周は四枚の平たい自然石で囲まれ、底石はなかつたらしい。氏が現場に行つた際にはこの周囲の壁石は外側に倒れた状態になつていて、蓋石はすでに見当らなかつたが、元来在つたらしいという。藏骨器と隔壁の間は木炭が埋められていて、壁石の上面近くまで及んでいたと思われた。

藏骨器の身の形態は前述駿川村山本の一号に類似する。大形で肩の張り著しく、底径彼より小さいたために圓形の底船えの引拂まり具合は一層顯著となる。鼠灰色須恵製で、肩部に綠色自然釉が垂れ、器面は荒れている。特に注目されるのは高台の製作である。乃ち高くして段を有する力強い形成で、これに十字形に四孔を備えている。これは製作時の穿孔になるもので、恐らくは火葬骨收容後、蓋をして紐で十文字に緊縛するための装置と思われ、これが

当初から藏骨器という特殊な用途のために製作されたことを物語つてゐる。口徑14.2、高さ24.6、底径13.8。

蓋は灰黒色の稍柔かい焼成をした皿形で、平たい底面は広く、立上りは低く外傾して終る。口徑19.7、高さ24.6、底径16.7。

三、豊前中津市相原

現在藏骨器の所在を知りえないので、昭和17年頃森貢次郎先生が実見され、その御教示によるものである。当時の記憶によれば、1.5メートル×70厘米、深さ50厘米程度の石棺様の施設中に安置してゐたといふ。窓器の中に金環一個、器の下には円形方孔の古鏡一枚が數枚あつたと伝え、藏骨器は陶製で器面には粘土紐で繋縛された状況を示すつくりつけがあり、我が國の製作になるものではなかつたらしい。戦後まで所在したことは確かであるが、その後保管所が更り心当たりを搜索しているが未だ明らかでない。

四、豊後杵築市狩宿小山

(四六八)

最近入江英親氏の報告された例である。⁽¹⁵⁾ 昭和28年山林開墾中発見されたもので、標高40メートルの山丘である。藏骨器は四枚の石で組まれた20厘米平方の石室に收められ、他に一枚の底石と三枚の蓋石を有する。藏骨器の形態は高さ20厘米余の須恵器瓶子で、これに同じく須恵器の口徑4.7、高さ7.7センチのコツブ形の器が添えられていた。两者は焼成、粘土、色調などからみても本来同所でセットとして製作されたものであつて、酒或は水を入れる器と、これを飲む器であつたものを転用したものと思われる。

五、豊後佐伯市上岡市古市

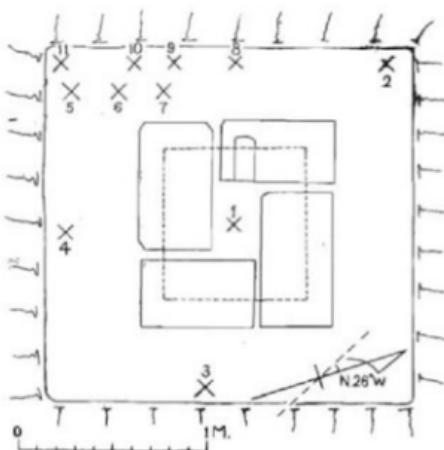
(三二四九)

佐伯市の西郊の山丘上に凝灰岩製十三重圓塔一基がある。身部四面には三尊仏が肉彫りされ、秀れた手法のものである。恐らく鍾乳洞窟を下らないであろう。以前から相輪を失いていたが、昭和26年秋のルース颶風によつて倒壊し、その復元に際して地下を堆

つたところは直下及びその周囲から十数個の陶製藏骨器が発見された。その一つ（8号）に凝灰岩製の担輪片で蓋をしたもののが現われ、その寸法に準じて相輪を復製して載せたところが石塔によく合致している。その後藏骨器は調査者の注目をひかなかつたため放置されていたが、偶々白浪遺跡の調査中、この藏骨器中に釉薬を施したもの二例があることを聞かされ、佐伯市教育委員会の御好意によつて拝見する運びとなつた。実見してみると、二例共すぐれた作品で九州でも珍らしく、この遺跡、遺物に著しく興味をそそられた。かくしてその後教育委員会や諸方寿生氏の御好意を受けてこれについて親しく調査する機会をえたのである。また石塔復原に立会わされた近藤貞氏が詳細に書留められた「復元記」によつて、発見時の様子を知ることが出来、直接氏にお会いして疑問の点をお聞きすることが出来たのは望外の喜びであつた。本遺跡については後日詳しい報文をまとめる計画があるので、それについて譲ることとし、こゝでは藏骨器について必要な概略のみを記すであろう。

近藤氏の記録によれば発見の陶器は十一個であるが、現在一個（7号）が散逸し、筆者の調査中更に新例一個があることを知つた（12号）。しかしこれは近藤氏の記録にもないもので、その出土位置を知りえない。今、近藤氏の記録によつて作成した藏骨器の配図を示せば第二十九圖の如くなる。以下藏骨器について述べよう（第三〇・三一）。

1号 石塔直下に安置されていたもので、円形の素文鏡を蓋に使用しており、蓋の中には少量の土が入つているのみで他に何物も認めなかつたといふ。蓋は、網状らみある円柱状で強が稍外反する。肩部に二条の沈線を入れ、こゝに横長にとりつけられた四耳がある。底部は上げ底で、この部分には釉薬が施されない。外側には黄緑色の釉薬がうすくかけられている。胎土は赤褐色の精選された粘土である。筑前方面の類似と考え合せて中國からの波来品と考えられる。蓋に使われた鏡は径8.4cmの薄手製品で鏡は小さい。周縁が蒲鉾縁をなす。波の瀬州鏡の形成に類似しており、素文ながら蓋と共に南支浙江方面の所産と考えられる。詳しくは専門家の鑑定を願つて、後日まとめる際に譲る。これは他の陶器がすべて火葬骨を收容しているのに、残つていないところをみると、藏骨器ではなくむしろ經濟などの類でなかつたかと考える。同制の経済は太宰府方面で聚々みられる。



第二九図 十三重石塔下座骨器配置略図
(近藤賀氏に拠る)

2号 扇の張つた蓋で、こゝに二耳が相対して横長につけられている。腹部以下は漸次引締つて低い上げ底となる。黒色を呈する柔軟かな瓦質器である。肩部内面に荒い筋痕がある。

3号 上半分を欠くが、5号に似た器形であろう。灰黄色の柔軟な瓦質器。

4号 2号に似た器形で、彼より頸が稍長い。肩に二条の沈線をめぐらす。茶褐色の堅い須恵質器で、肩部方面に指の圧痕が顯著である。

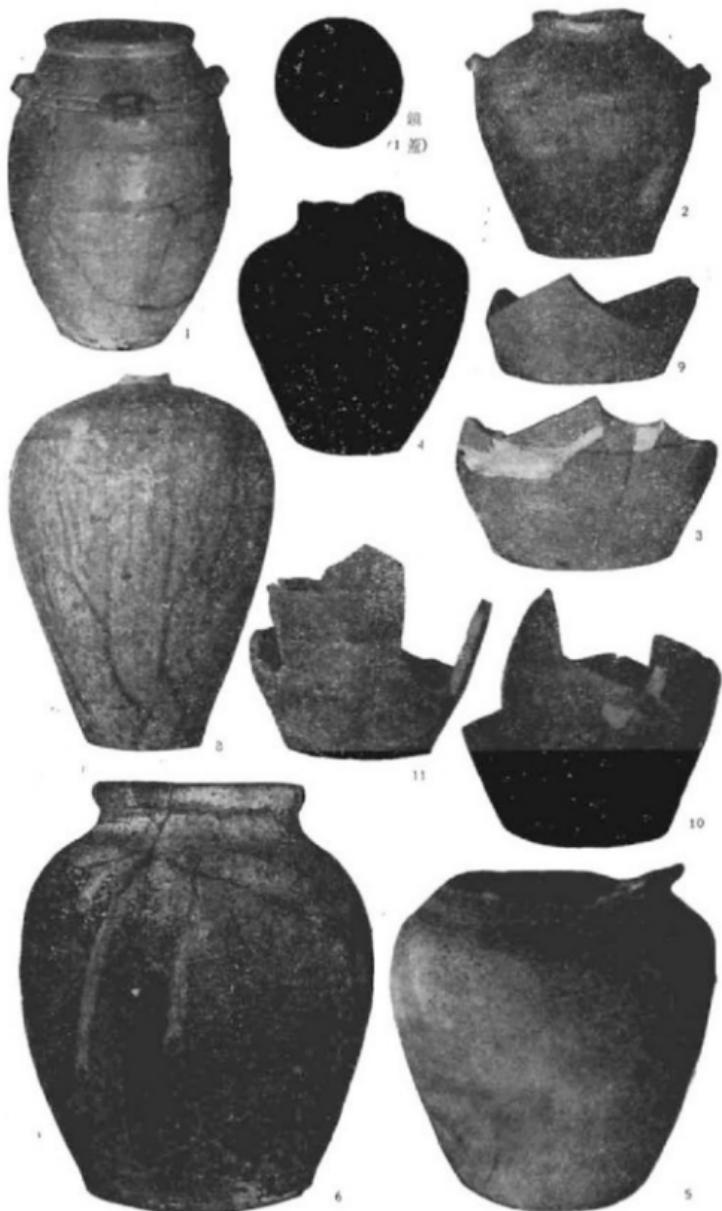
5号 口縁部の大部分を欠く。肩の張りが上位に上り、底部に引締まる。口縁はしまつた頭が急に外反して形成される。

6号 鼠灰色の須恵質で、表面には綠色自然釉がみられる

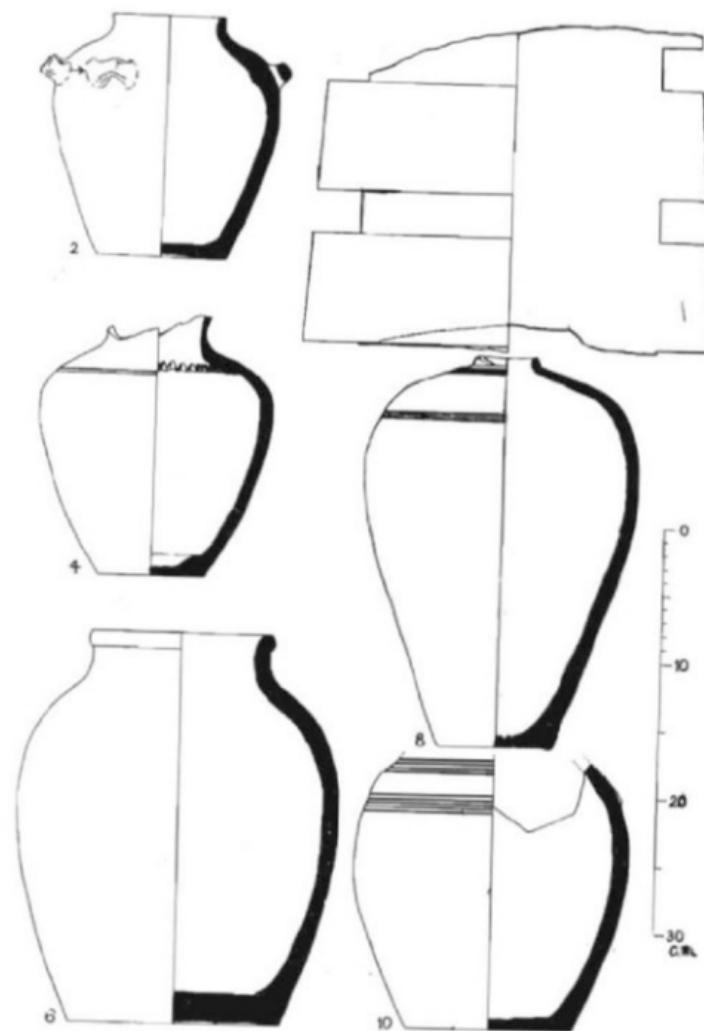
稍崩長の蓋で肩の張りはさほど著しない。口縁が外側に丸く肥厚しているのは他にみられない特徴であろう。厚手で重たい。

7号 現在散逸しているが、出土当時の写真によれば、4号に似た器形である。

8号 脇が長く、底部に引締まつてるので、肩の張りが目立つてゐる。頭部は極端に小さくなり、恐らく長頭であつたと思われる。一種の瓶子に類する器形である。頭部で打欠いでいるが、肩部に数枚一組の細描円盤を二箇所に加え、明るい淡綠色釉をかけてゐる。釉薬は胴部を垂らして濃淡の色調を出し、これが器形と相対して素晴らしい効果を出している。釉面には氣泡の孔と細かい貫入が著しい。胎土は灰黄色の精選されたもので、釉薬が胎土に馴染まないためか、土中の風化で所々剥落している。底面



第三〇図 大分県下発見の磁器 (二) (1/4大) (後佐市上岡字古市
十三重石塔下出土)



第三一図 大仏基下発見の磁器 (三) (大)

(雲林佐伯市上岡町古市 十三重石塔下出土)

には大粒の泥が焼着いて赤褐色を呈する。鑑定の結果は古瀬戸で、風格高く、鎌倉前朝の作と云われる。蓋に凝灰岩の相輪片が用いられ、容器との接触面を凹めて安定をはかっている。

9 号 深しか現存しないが3号と器形、色調等相似たもの。固い質質。

10 号 上半部を欠いているが、胴部の外輪込み具合などからみて6号に似た器形かと思われる。肩から胴にかけて数条一組の沈線が二箇所にあぐらされている。黒褐色須恵質である。

11 号 これも10号と相似た形式のもので、三条二組の沈線が二箇所にみられる。下胴部は梯様器具で刷き下して整形される。

茶褐色須恵質。

12 号 筆者の藏骨器調査中に別個体であることがわかり新しくとり出したもの。破片ながら、8号と全く同じ形制のものであらわる。灰黄色の胎土にこなつた釉色は8号のものより稍暗い。

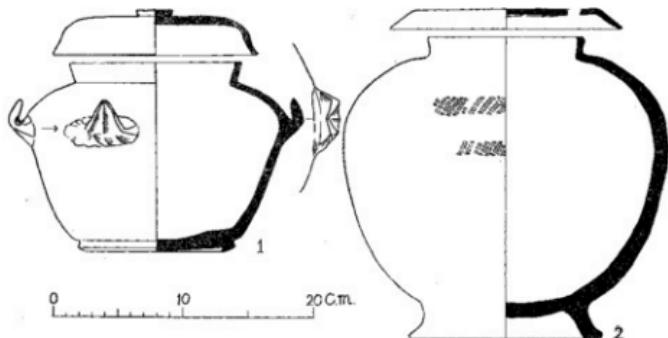
以上極めて概観的にしかすがなかつたが一覽した各器の計測値を次表にまとめておく。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
口径(mm)	8.6	8.3	—	8.0(+)	16.0	6.7	—	4.3(+)	—	—	—	—
高さ(mm)	20.0	17.7	12.7(+)	14.0(+)	21.6	28.6	—	28.8(+)	7.8(+)	19.7(+)	15.8(+)	24.0(+)
底径(mm)	7.0	9.4	12.8	2.9	10.2	15.6	—	8.6	12.6	12.2	10.6	8.6

これら藏骨器群と石塔の関係は、藏骨器の配置が石塔に平行して並ぶられたことからして当然石塔の存在を意識して埋置されたのであり、また8号の蓋に本石塔の相輪を転用したことばこれを決定的にした。また、1号は塔の中心直下に埋置されでいて、塔建立に際して埋納されたことは疑いないから、以つて石塔建立の上限年代を知る手掛りとなる。従つて、平安末期を上らないであ

らうと推測される。藏骨器の形態は多く中世の特徴を備えておるとみられるから、鎌倉期に比定してよいが、これらの中にも新古の別あるは明らかである。しかしどの程度の幅をもつものであるかにわかに断定し難い。これら一群の火葬墓が石塔と関係あるばかりでなく、その中に舶載品や吉洞戸製品を含んでいることは、その当時それらを入手すべき経済力を備えた特殊な階級の氏族の墳墓に比定されねばならない。当時、大和地方と交渉した系譜のものであり、太宰府で行われた対外貿易にたずさわりうる身分のもの、或は太宰府からそれらのものを購入しようる身分のものであらねばならない。かように考えてくれは、当時この地方に拠つていた律令官人の一門の墳墓であろうと思われる。

以上にみた大分県下発見の火葬墓のうちでも、宇佐郡駅川村山本は近くに法隆寺式伽藍配置をもつ虚空蔵寺址があり、同郡四日市町一鬼手は虚空蔵寺址のものと同様の法隆寺系手瓦を出す瓦塚（推定四日市麻寺址）⁽¹⁾に近く、中津市相原には法隆寺式伽藍配置を推定される相原廃寺址⁽²⁾がある。而して相原の藏骨器は見ることが出来ないけれども、前者はその形態からみて奈良時代の所産たるは疑いないから、これら寺院址と無関係でなかつたと考えられる。乃ち畿内にあつても寺院境内に於ける墳墓の存在が指摘されているが⁽³⁾、特にこの宇佐郡地方の寺院址に於いては大和地方との密接な関係が認められ、その奥つて来たる歴史的背景については筆者も別に論じたことがあるので、如上の推察も無理ではないと考へる。一方、杵築市野宿及び佐伯市古市の火葬墓は平安時代後期から鎌倉時代にわたる所産とみられる。特に前者は小石室を伴う点で宇佐郡方面の古式火葬墓の様式を伝えているのは注目されてよい。而してこの時期には藏骨器として前者の如く瓶子を用いるものが現われ、後者の場合は更に稍長軸の無蓋壺が加わつてくる。そこにはもはや宇佐郡下発見の如き肩の張りが著しく高台を附した独特の器形の有蓋壺形はみられなくなり、蓋を伴うことも普遍的ではなくなりて寄集的傾向が強いことは否定出来ない。このような藏骨器の変遷は白湯遺跡の四例を加えれば、これが宇佐郡下の例と、杵築市野宿や佐伯市古市の諸例の間の空白を満たすものとなる。乃ち、白湯遺跡の1-3号は瓶子形を身とする寄集形であり、4号は鋤のある蓋を伴つた奈良時代に普遍的な藏骨器に関連ある形態であった。從つて形態上からみれば4号を古く



第三二圖 氣前發見藏骨器参考資料
(1 筑紫郡筑紫野町京町字結油、2 筑紫郡大宰府町内止)

1-3号を新しく位置づけるのは正しいと思われるが、実際に奈良時代と平安時代の二期に分ける墳墓であろうか。また4号の如き形態は奈良時代を以つて終焉したのであらうか。

4号類似の藏骨器として九州地方で比較的明瞭に年代を知りうるのは筑前筑紫郡筑紫野町京町字結油発見の和銅錢七枚を副葬せる例である(図1)。

これは把手付ではあるけれども身の形態に於いて関連を有する資料である。

和銅錢副葬とは云え、この藏骨器は和銅頭まで引上げることは躊躇される。近時天平宝字二年(758)には藤原仲麻呂が功績によつて銅錢を破されたがこれも和銅錢ではなかつたかの疑問が呈出されており、また貨幣が伝世し易い性質のものであることからも、むしろ藏骨器の形態からみて奈良後期に宛てよいと思われる。而して宇佐郡下発見の諸例はこれより古く編年されるべきであろう。更にこの種器の下限を示す資料として正倉院北倉に藏する弘仁二年(811)九月十八日の墨書きある藥壺の存在が注目される。かくて、奈良時代に普遍的な藏骨器の形態が確実に同時代の九州地方にも認められ、更に平安前期まで引続いて行われていることがわかるのである。かくみてくると、白高遺跡の四例は平安前中期間に比定されて大過ないと考えられ、必ずしも二期に分離する必要を認めない。

然らばこの時期にあつては蓋身セットをなす有蓋壺形のものと、蓋身各々

寄集めて瓶骨器に転用したものとの二着共存の現象がみられる事となる。両者の間には本来葬送儀礼乃至思想上に同一視出来る内容を含んでいたと考えられるので等間に出来ない。後者乃ち寄集形は平安時代以降かなり普遍的になる傾向があるが、奈良時代までさかのぼりうることは宇佐郡四日市町一鬼手の例に微して明らかである。而して、これが特種例でなかつたことを知るものとして、近時氣前筑紫郡太宰府町内山で発見された一例を紹介しておこう(図2-1)。

昨32年春筑前櫛世音寺調査の折、太宰府町西正寺住職山内興隆氏の御好意によつて同氏所蔵の新例を拝見することが出来た。これは太宰府神社北東の蓮神社に通ずる道路の東丘陵で俗称花見ヶ岬の地を開墾中に地下二尺余のところから発見された。容器の周囲には木炭が埋められていた。遺跡は将来調査すれば遺構を明らかに出来る状況にあるので、詳しく述べて後日に譲ることとする。発見の瓶骨器は肩の張った球形胴で、底部に引締まつた形態の蓋である。高台は高く外反し、口縁は低く直立する。褐色須恵製の固い焼きで肩部の所々に正格子叩文がみられる。口径11.8釐、高さ23.2釐、底径14.8釐。蓋は鼠灰色須恵製の皿形で、発見時には破砕して身の中に落込んでいたといふ。口徑6.6釐、高さ1.6釐、底径14.8釐。

これも身の形態からみて奈良時代に比定するに異論ないであろう。これが宇佐郡四日市町一鬼手の例と類似することも言を待たない。このような例が氣前と豊前にみられることは、もはや特殊例として却下するわけにはゆかない。乃ち、奈良時代に己に寄集形式が行なわれていたことが知られる。かくして奈良時代に発した寄集形は平安時代に入ると盛行するに至つたが、特に瓶子形が多くなることは見逃せない。白馬遺跡に於いては三例共頭を打欠いていたが杵築市狩野の例は完形であり、また佐伯市吉市にも頸部を打欠いたものがみられた。このように瓶形の多くなるについて参考されるのは平安末期の貴族の葬送儀礼の様子を伝える記録である。

○ (前略)

御入相役人可レ奉持之、近有桔運一寄斷物等、宮々井近有信頼凡僧等、近候三貴所迎、可レ請三真言、

茶匙了、先破一却貴所板敷开炉四面壁等、行事召レ工破レ之、預具通ニ就便宣所、
以レ燒滅レ火、以レ水沃ニ近近代ニ。如レ元板敷、其上敷三紫帖ニ為レ座矣、

山作所行事進ニ折敷十枚、參照一卷第十一雙圖二入々前、

折敷著等員數可レ隨二人數、

抬三御骨、

各取レ著、上首人夾ニ上大長骨、先抬ニ首骨、次人間以レ箸夾移レ之、如レ此次第夾下、參照上其後各抬ニ繼之、此所可レ被レ立ニ御居着御掌ニ著、少々残ニ御骨ニ為レ裏、不然之時、大略可レ拾取、
精ニ御骨於茶碗底子ニ、

行事持ニ參之、趣所役最末人任ニ取之、持參、上首口下、

前次第移ニ入抬御骨、

次加ニ入土砂、

行事付ニ頭所役人進レ之、宮若可レ然佛綱取之、加ニ入之、

覆ニ蓋白添入三白革袋、貼ニ生白綿紙之為レ緒、

片方表残レ之、結中夾、十文字、綻レ之、長方和寮成レ之、而其末袋曾委加良美、
短諸と真緒レ之也、以三件和寮一人々懸レ頭也、(吉事略儀)

○(略)

次御棺ヲ貴所ノヤニ移シ奉ル、

次ハフリタテマツル、

次御骨ヲヒロフ、

次茶碗ノ瓶ニ入テ土砂ヲ加ヘ入テ蓋ヲ覆ヒ、白キ皮ノ袋ニイル、

次サモアルベキシタシキ人、御骨ヲカケテ三昧堂ニ藏メ奉ル、

(吉事次第)

更にまた「類聚雜錄」の長元九年(一〇三〇)五月十九日条に後一条天皇崩御の際の葬送を次の如く伝えている。

(前略) 及ミ辰刻ニ奉レ第ニ茶毬ニ事畢、先般云却貴所板敷毛等ニ以レ滅レ火、……咒ニ土砂ニ散ニ御骨終
補兼房朝臣等ニ採折敷毛等、以御骨ニキ神奉ニ納茶境、加三納究砂ニ以真言書一卷、是本給付臺上、以三白革一疋三裏帶上、以三茶境口一為為^レ其體、生相

乃ち火葬終れば湯又は酒をもつて火を消すのであるが、當時これらの中を入れる容器の一つに瓶子があつた。更に藏骨器としても「茶碗瓶子」乃ち陶製瓶子が用いられていたのである。かくみてくれば、許葉市貯宿の場合、瓶子の藏骨器にコップ形の器が伴つてるのはこのような風習と無関係でないと思われる。換言すれば、茶毬の火を消すに用いた一組の容器をそのまま藏骨器に転用したのではないかと考えられる。

一方、このような記録を終始通覽して、平安後・末期には少く共上層貴族の間には相当繁雑な手順を必要とする葬送儀礼の様式が確立していたと思われる。而してこののような儀礼は一朝にして成つたのではなく、長年の慣習が第大或されたものとみなされなければならない。又これは単に上層貴族にとどまらず、地方人士の間にも次第に伝播し、見習われるようになつたであろう。

火葬初期の藏骨器がそれ自身秀れた作品であると共に、外器や墓誌、副葬品を伴つた時期から、平安以降日常の容器を転用し、副葬品すら伴わない簡素なものと変遷していくのは、葬送に対する关心が薄くなつていつたことを示すのではなく、むしろ葬送思想の変遷に基くものであろう。乃ち初期の墳墓は納骨の器を精選し、墳墓を莊麗にすることに葬送の主体があつたのであり、

それはまた前代の厚葬の残滓であつたが、形式を重んずる平安貴族の間では藏骨器や填墓を主体にするよりも埋葬に至る葬送儀礼の過程を繁雑にし、これを整備する方向に葬儀性を見出そうとしたに他ならなかつた。それが完成の域に達したのが後・末期であつたとみられる。奈良後期から平安中期に至る時期はその漸移期であつたと考えられよう。このような経過は單に火葬墓だけの問題でなく、当時の社会全般にわたる風潮であつたことは歴史上の変遷に照しても首肯されうるであろう。

ところで白湯遺跡の三例の藏骨器が頭を欠いているのは、蓋を複数した際の安定をはかつての故であろうが、3号が倒立してあつたについては解釈に苦しむ。類例は寶見に入つたところでは武藏久ヶ原や同西多摩郡多西村瀬戸町の例がある。このような埋葬法がどのような思想に基くものであるかは残念ながら知りえない。他地方にも類例があることより地域的特例とのみ解することは許されない。将来に究明を待ちたい。

次にこれらの火葬墓がどのような人々の墳墓であつたかについては史料を欠いているので明らかでない。火葬は地方官人や豪族にのみ限らず、当時一般庶民にも採用されたと思われるのは次の史料によつてうかゞわれる。

○凡「死」役身死者、給^レ棺、在^レ道^二者、所在國司、以^二官物^一作給、並於^二路次^一埋^レ、立^レ牌并告^二本貫^一、右無^二家人來取^一者燒^レ之、有^二人迎接^一者、分明付領、（令義解卷三賦役令）

○凡行軍兵士以上、若有^二身病及死^一者、行京具^二隨身資財^一、付^二本鄉人^一看護、其^二死者^一、當^二火燒^一埋^レ、但副將軍以上、將^二本土^一、

而して、その墳墓地の選択については制限があつた。令の規定では

凡^二皇都及道路側近^一、並不得^二葬埋^一、（令義解令）

とあるが、百姓の墳墓地は特定の範囲内に集められており、一種の村落共有墓地があつたと思われる。

太政官符

定^ニ葬送并放牧地一事

山城國葛野郡一處在三五木荒木西里
六条久安鹽里

四至東限西京極大路、西南限大河
北限一件兩重北界

紀伊郡一處在十條下石原西外里十一條
佐比里

四至東限三路并古司流末、西南並限天河
北限三真南大路西末并慈院南沿

右被右大臣宣一個、奉勅、件。河原、是百姓葬送之地、放牧之處也、而今有レ間、愚暗之輩不顧其由、競好占營、專失三人
便、仍遣三勅使、臨地檢察、所定如件者、事頂^ノ國司屢加巡檢、一切勿^サ令^シ耕營^ニ、若寄事王田家、強作者禁^シ身言上、
百姓者國司任^レ理勘決、但葛野郡鷲田河原、今日以往加^レ功耕作為載地、及紀伊郡上佐比里百姓本自居住宅地、人別一段已下者
不^レ在三制限、其四至之外若有^ニ葬送^ニ者^ヲ所由^ニ糺責、勅加^ニ檢投^ニ不得^ニ疎略^ニ、

貞觀十三年閏八月廿八日

(類聚三代格卷十六)

乃ち、貞觀頃には早くも王臣家の名に事寄せて百姓の葬送地まで耕営して庄園化しようとする形勢があつたことを知るのである。
このよろな特定の墳墓地測定は有力な氏族にあつても認められ、その一家一族の墓地があつた。例えは藤原氏の場合には次の如
き記録がみられる。

(仁和三年〔八八七〕五月十六日)是日、勅、以^ニ山城國愛宕郡島部郷塙原村地五町二踢^ニ施薬院、其四至、東限^ニ德仙寺、西限^ニ谷井
公田、南限^ニ内藏寮文子園井谷^ニ、北限^ニ山陵井公田^ニ、施薬院使等奏、院所領之山、元在^ニ彼村、即^シ是藤原氏之葬地也、依^ニ元慶八年
十二月十六日 詔、被^レ占^ニ入^ニ中尾山陵之内、由^レ是、氏人送葬之事、既失^ニ其便、請^ニ此地^ニ、依^ニ旧行^レ事、許^ニ之、

ここまでみてみると、一墓地に発見される幾つかの蔵骨器は一氏族の墓地たる場合と、庶民の共同墓地たる場合があつたことを考慮しておかねばならない。

宇佐郡駿川村山本の火葬場が虚空藏寺と無関係ならざるは先に推論したところであるが、この地方には早くも奈良時代初期に宇佐氏の勢力を背景として御法華が活躍しており、初期仏教に積極的な関心を示しているので、宇佐氏を代表とするこの地方の古代豪族の墳墓地に比定される可能性が大きいであろう。加うるにこの地の蔵骨器が九州地方でも稀にみる秀れた作品で、奈良時代後期を下らないと考えられることも参考されてよい。

今一つ注目されるのは佐伯市古市十三重石塔下発見の一群の蔵骨器である。その中に特殊品を含むことから、それが肥後に於いても政治的にかなり勢力を有する官僚氏族の墳墓であらうことを先に指摘した。その時期が石塔を含めて平安末期以降中世に属するものたるところから、この時期に焦点をしぼつてみると、当時この地方に勢力を振るうたのは大神氏族に発した緒方氏、佐伯氏由許氏等である。而してその祖は大神良臣なる人物である。⁽¹⁵⁾元来、大神氏は「新撰姓氏錄」の大和國神別の項によれば「大神朝臣」とみえ、「素佐能雄命六世孫 大國主命之後也…………号ニ大三翁」とあるところから大和大三輪氏の裔と云われるが、豊後の大神氏は遠見郡と大野郡にみえ、太田亮氏は前者は宇佐八幡宮の形成にあづかた大神氏と関係あり、後者はまた別流とする見解をとつている。而して大神良臣なる者は「三代実錄」によれば

○外從五位下行左大史大神朝臣良臣為肥後介（仁和二年正月十六日）

○外從五位下行肥前介大神朝臣良臣為肥後介（仁和二年二月廿一日）

とあるが、この記事をそのまま引用すればわざか一箇月の間に肥後介—肥前介—肥後介と三回移動したことになるが、この間に任免の記事がないので、これはどちらかの記事が誤りであろう。今、念のため「大日本史」によれば、肥前には大神良臣の名みえず

肥後には

介大神良臣仁和二年正月任、
二月為三輪後介

とあつて、前掲仁和二年二月の「肥前介」は「肥後介」の誤りとする立場をとつてゐる。

更にこの大神良臣の系譜を知るのは「三代家譜」仁和三年(八八七)の記事である。

三月乙亥朔、授豐後介外從五位下大神朝臣良臣從五位下、先是、良臣向官拔群、（大和）淨御原天皇壬申年入伊勢之時、良臣高祖父三輪君子首為伊勢介、從東夷功、卒後贈内小紫位、古之小紫位准從三位、然則君子首子孫不可輕外位、於是、下外紀而考三美之、外記申明云、贈從三位大神朝臣高市麻呂、從四位上安麻呂、正五位上猪麻呂兄弟三人之後、皆從三位、大神引田朝臣、大神稻田朝臣、大神鷦石朝臣、大神真神田朝臣等、遠祖避同、派別各異、不見於心後三位由來、加之、神龜五年以降有格、諸氏先後外位、後預三内殿、良臣姓大神真神田朝臣也、子首之後至子全雄、矢預三五位者も、今請從三位品、事通ニ格皆、勅號良臣及故兄全雄外位告身、特賜三内殿、

この中で「神龜五年以降有格」とあるのは「類從三代格」卷五にみえる神龜五年三月廿八日の格である。右の記事によれば彼は本姓大神真神田朝臣で三輪君子首五世の孫と自称しているが、更に実錄貞觀四年(八六一)の記事に故兄全雄について

右京人左大史正六位上真神田朝臣、大三輪大田田根子命之後也。(三月己巳頃条)

と記しているから、この氏は大和大三輪氏に連なる出自の者であつたことがわかる。乃ち、中央から國司を歴任して下向した律令官人であつたのである。

当時豈後の國守は從五位下橘朝臣長茂であつた。彼は仁和元年(八八七)豐後守に任じられたが、翌二年に至るも或は免期を誤つたと称し、或は病と称して赴任せず、遂に同年五月、「拜官經年不赴任國」^④の故を以つて「降三階」、下三知左右京職、（大和）「其告身」^⑤うべき勅断が下つたのである。元来、豊後國は上國に屬するから、職員令の規定に従えば、國司の定員は「守一人、掾一人、目一人」である。守橘長茂がその職を追われた後は介大神良臣が國務を代行したと考えられる。豊後國の實際上

の最高権力者となつたのである。前述仁和三年三月に彼が從五位下に彼せられたのは、先の国守橋長茂と同格の敍位を得たというだけではなく、朝廷でも國守相当の官位に敍することによつて、彼が任西に於ける守相当の実力を認めたに他ならなかつたと考えられる。

あたかもこの頃から、太宰府鴻臚館は外國使節の接待機關から一般外國商人の応接機關を兼ねしつゝあり。[◎] 太宰府貿易えと踏み出しつゝあつた。貿易船の人続に際して太宰府管内の吏民が王臣家と相競つて彼地の舶載品を求めるようとしたことは実錄の記載によつてうかゞわれる。

(仁和元年十月)廿日辛未、先是、大店商賈人著^三太宰府、是日、下^二知府司、禁^二王臣家使及管内吏氏、私以^ニ貢直^ニ競買他物^六。
この傾向はこの後次第に激しくなり、平安末期には九州各地の庄園領主で私貿易を行ふ者が増大して来ることは已に知られてゐる。[◎] 佐伯市古町の石塔下発見にかかる輸入品もかような趨勢下にこの地の有勢者^手中に現したるものであると考えられる。而してその第一に指を屈せしむるものは豈後國の最高権力者たりし大神氏である。大神良房は寛平四年(八九二)に任期満ちて職を去ることとなつたが、その子庶幾は大野部領として留まり土着して子孫はその職を世襲することとなつた。

豊日志云、大神朝臣庶幾良房子、為^ニ大野郡大領、寛平四年二月、太宰府言、農後介大神朝臣良房再任既滿、當^レ去^ニ其職^一、百姓憤慕、請^レ留^ニ其子庶幾^一、許^レ之、以^ニ庶幾^ニ為^ニ大野郡領、授^ニ外從六位下^ニ遂^レ也^ノ。[◎]

更に之を裏付けるものは佐伯吉上野所在の船塲石塔群である。三十余年に及ぶこの石塔群は多くの銘文を刻んでいて、未だ全部調査されてないので今後の精査を必要とするものであるが、これに嘉慶元年(一二〇)から慶永四年(一三四五)までの年号銘がみられ、願主に大神惟武の名が見える。惟武は大神姓佐伯氏系図によれば六代惟宗と二從兄の關係にあつて、大神氏の子孫が中世にあつてこの地方を領していたことが知られる。更に近時この石塔群中に慶永四年(一三九七)の銘も発見されているので、その後も長くこの地に拠つたことがわかる。こゝに至つて、相近い十三重石塔下に營まれた火葬墓も大神氏一族の閑^クせる墳墓ではなかろうか

と考えられる。磨崖石塔群と火葬墓は供養塔と墳墓地の関係に立つものであつたのではないだろうか。因みに十三重石塔附近に祖母大明神なる一石祠があり、緒方寿生氏の御教示によれば大神氏を祀るとの伝えがあるというが、これも又故なしとはないであろう。

以上稍長きにわたつて当地方の氏族の墳墓地としての火葬墓を推考して來たが、白潟遺跡の火葬墓についてはその性質を明らかにすべき史料を見出せないけれども、この地方に拠つた大神氏以前の豪族の墓地と考える可能性もないわけではない。

白潟遺跡の火葬墓に端を発して大分県下の火葬墓を概観した結果は宇佐郡下のものを奈良時代に、白潟遺跡を奈良末・平安中期の頃に、杵築市狩宿の例を平安後(末期)に、佐伯市古市の群集墓を平安末以降中世を主体とした時期に編年しうることとなる。更にこれら大分県下の火葬墓が九州諸地域のそれと対比して、どのような特性と地位を占むるものであるかについては、後日稿を改めて九州地方の火葬墓を紹介の上で考察するであろう。(小田)

註 ① 梅原末治「小野毛人の墳墓とその墓誌」(日本考古学論叢所収・昭和19年)

② 梅原末治「攝津阿武山古墓調査報告」(大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告第七輯・昭和11年)

③ 藤沢一夫「墳墓と墓誌」(日本考古学講座6所収・昭和31年)

④ 梅原末治「河内国分松岳山船氏墳墓の調査報告」(歴史地理28ノ6所収・大正5年)

⑤ 「続日本紀」大宝三年十一月癸酉、慶雲四年六月辛巳、養老五年十月壬亥、天平二十年四月庚申の各条参照

⑥ 森本六郎「文忌寸弥歴の墳墓」(中央史壇12ノ4・5所収・大正15年)

土井実「奈良県鉛文集成」(昭和31年)

⑦ 後藤守一、森貞城「奈良時代の墳墓」(仏教考古学講座所収・昭和11年)

⑧ 高橋健白、森本六郎「墳墓」(考古学講座所収・昭和4年)

⑨ 藤森栄一「奈良時代の火葬墓—藏骨塚の形態学的研究—」(古代文化12ノ3所収・昭和16年)

- ⑩ 斎藤忠「上代に於ける墳墓地の測定」（歴史地理 65 / 6 所収・昭和 10 年）
- ⑪ 入江英親「平安時代墳墓の一例」（九州考古学 3 • 4 号・昭和 33 年）
- ⑫ 賀川光夫「考古学上より見た上代の宇佐地方」（大分県文化財調査報告書第五集所収・昭和 32 年）
- ⑬ 註⑫及び小田富士雄「九州に於ける法隆寺系宇瓦の展開」（九州考古学 3 • 4 号・昭和 33 年）
- ⑭ 賀川光夫「豐前中津市相原廢寺調査報告」（昭和 30 年）
- ⑮ 小田富士雄「宇佐弥勒神宮寺成立の背景 古代宇佐氏の動向と初期仏教」（九州史学 6 号所収・昭和 32 年）
- ⑯ 滝辺正氣「和銅錢銅器の一藏晉器」（九州考古学 1 号・昭和 32 年）
- ⑰ 「統日本紀」天平宝字二年八月甲子
- ⑱ 条矢鳥恭介「貨幣」（日本考古学講座 9 所収・昭和 31 年）
- ⑲ 註⑯及び石田茂作「正倉院御物年表と解説」（奈良時代文化雑誌 6 • 昭和 19 年）
- ⑳ 「群書類從」卷五百二十二「雜部七十七」所収
- ㉑ 「群書類從」卷五「五雜部七十」所収
- ㉒ 後藤守一「瀬戸町古墳群」（東京都文化財調査報告書第三集所収・昭和 31 年）
- ㉓ 佐藤義太郎「豐後史稿考」所収「大神姓系圖」（明治 28 年）
- ㉔ 太田亨「姓氏家系大辞典」所収「大三輪」条
- ㉕ 「大日本史」卷之三百九十九（表第二十二）「國郡司十一」项
- ㉖ 「三代実錄」仁和元年正月十六日条
- ㉗ 「三代実錄」仁和二年二月三日条
- ㉘ 「三代実錄」仁和二年五月十八日条

第四章 総括

下城式土器と汎称されるものが、弥生式土器の如何なる時期に編年されるかを知るのに、その特異な形態と相待つて長い年月を要した。この土器が初めて色々の調査によつて見出されたのは戦後間もない昭和二十三年春秋二回の発掘であつた。所も同じ佐伯市大字長谷字下城遺跡や、同市長良貢塚の調査で、九州大学鏡山猛氏や遠く東都から駆け参じた恩師、東京大学八幡一郎氏等と共に、掘り出された土器の形態に頭を悩ませたものである。その後この土器が東九州各地より極く少量の出土を見、それぞれの共伴資料から前期と見做す理由と中期と考える理由が相半し、益々この土器の編年を混冥させた。その間大分県速見郡大津遺跡の調査整理の報告等が発表され、下城式土器自身に微細な変化があることを把握し、あるいはそれ自体に、その共伴例の示す如く前期、中期に分類されるものがあるのではないかと判断する迄に至つた。しかしその型式分類は今日に至る迄層位として記述されることなく、従来の見解を一挙に修正して編年を考えることは出来なかつたのである。然るに白湯遺跡においては下城式土器に連貫

- ② 「延喜式」卷第十一（民部上）
③ 森克己「日宋貿易の研究」第一編第四章第三節（昭和23年）
④ 註③所援引第二編第四章及び第五章
⑤ 「農林史講考」一二五一页

⑥ 萩川光夫「磨崖石塔について」（大分県文化財調査報告書第一集所収・昭和29年）
補註 ⑦ 本遺跡の藤原顯については京都市立人文科学研究所の水野清一氏、京都博物館の藤田了一氏に多大の御教示を賜つた。記して感謝申上げる。

川式土器、又は須恵式土器の明確な共伴が指摘され、その量も比較的豊富であつた為從來の各地に於ける所見を充分に実証し得、更に採集、農耕による素朴原始性、或は農耕永住性の問題を指摘することが出来た。いわば今回の調査で東九州の停滯性とも称すべき下城式土器の実態を把握した成果は特筆されるものと自負している。

この地に於ける原始素朴性は農耕をもたない採集生活として、煮沸の用器としての圓形土器の出土から推定され、口縁部に一乃至二条の凸帯を有する前代の形式を踏襲する闇形を以て代表される。この細文くさい素朴な土器は白潟台地に於て自然の中で嘗みをした人々の麗わしい芸術であつた。掘り出されたその破片の中には二千年に及ぶ太古の精神がこもつていた。そのような生活の中にもやがて暁のおとずれがあつた。それは住居の発見による定着的な居住の姿である。それは粘土層を掘り下げた素朴な家屋であつたが、磨石鐵を以て自然の中に生き乍らも、秋の收穫期には早乙女達の牧歌的取り入れが石庖丁を挿入して行われていたのである。台地の前面には海水の後退があり、広々とした平地の出現によつて毎年耕作地を広め部落社会の基礎が確立して行つた。遷々とした歩みではあるが、首長の出現によつて一段と社会的な進歩をなし、やがて原始国家的な性格に迄生長していく。丹塗りの變形土器や、施された変形土器には豊かな穀類が貯蔵され、月の美しい白潟の丘では收穫の祈りをこめた祝宴が行われていた。神への祈りには高杯に盛られた穀類と、磨石鐵で射止めた獸が捧げられ、感謝をこめた祭舞が夜を徹して継げられたであろう。このような社会にもやがて瀬戸内海方面から柳目土器が伝えられ、広く交易が行われるようになると部落は更に大きさを増し、統一國家としてのきさがあらわれて来た。最早や山林、原野を守つた人々は開かれた平野に移つて、毎年收穫を増していった。しかし人々の生活は富を増すたびに幸福ではなかつたかもしない。古代貴族の藏骨器を製造する庶民には貧しい荒れた農地を振り返える暇もない程であった。須恵器には貴族の併せと庶民の悲しみが秘められて感概深いものがある。（賀川）

註 ① 賀川光夫「東九州に於ける神聖文字藝術土器」（考古学雑誌三七卷一四）

② 賀川光夫、佐藤曉「東九州赤生式中期土器の一形式」（別府女子大学紀要第四、五輯）



図 版

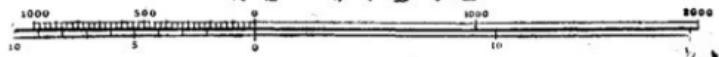
PLATES

國版第一遺跡附近地形圖

×印弥生式遺跡

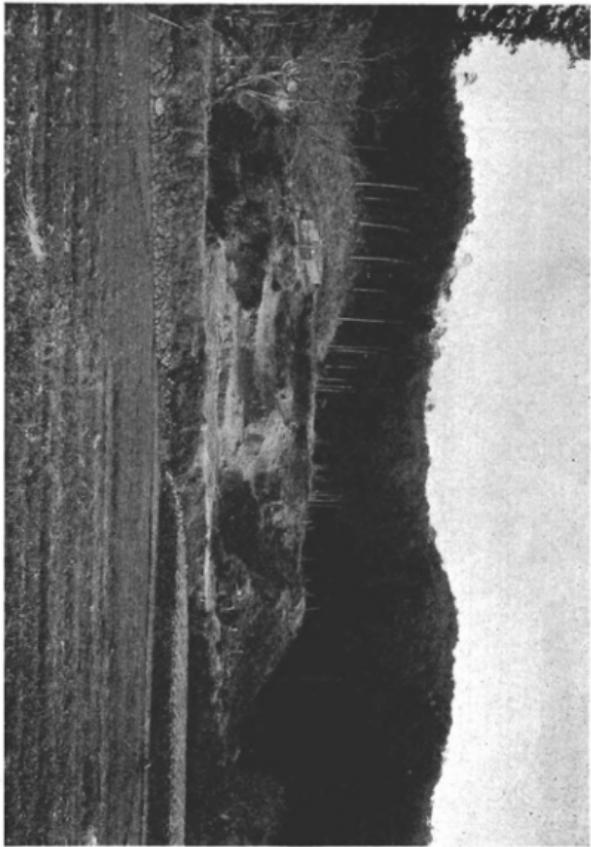


二五萬一千分之一



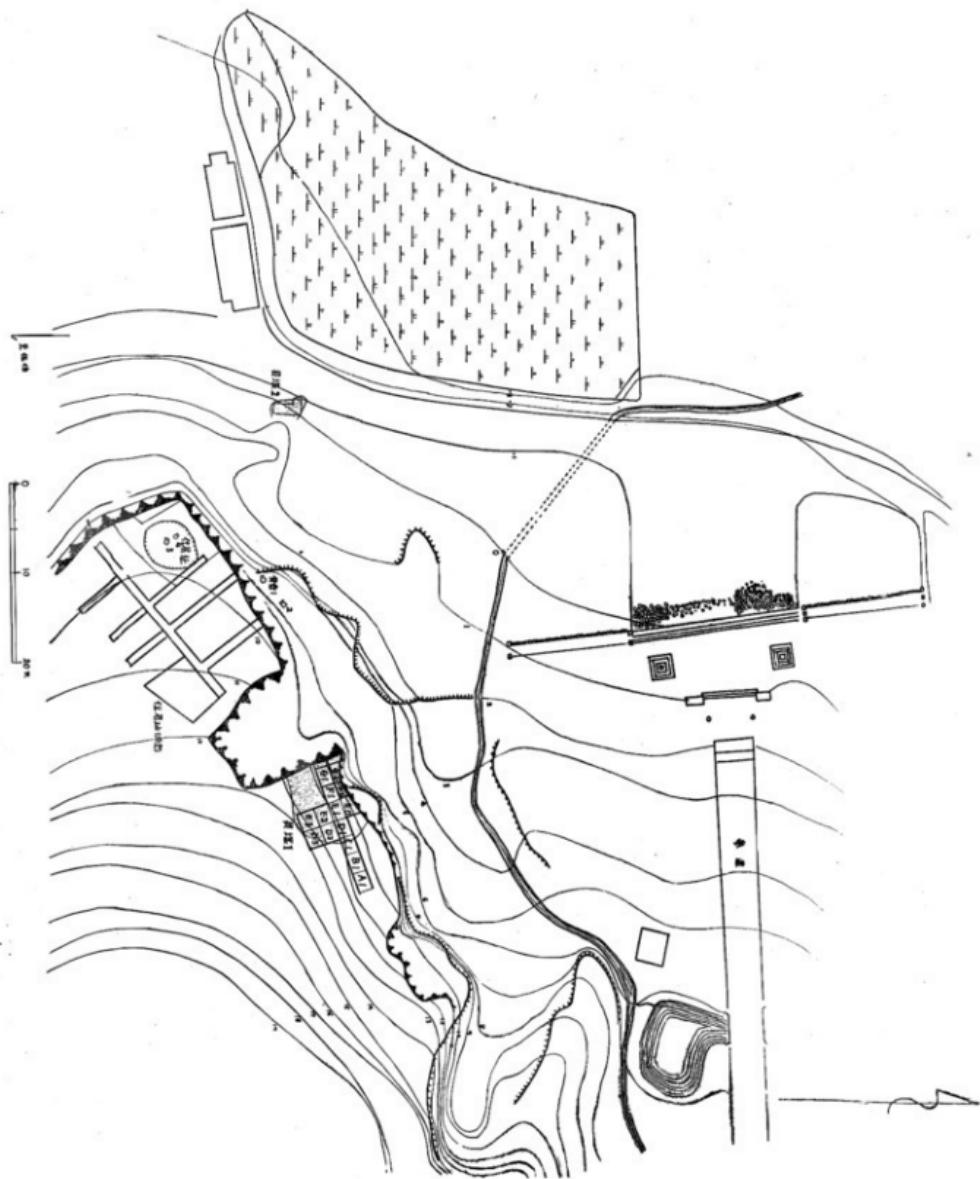


圖版第二 造 路 全 異

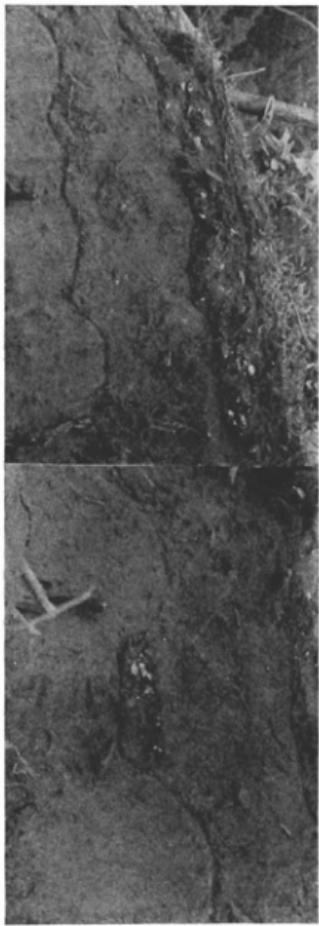




圖版第三 追跡附近地形實測圖



圖版第四 第一貝塚斷面 G.0~G.2



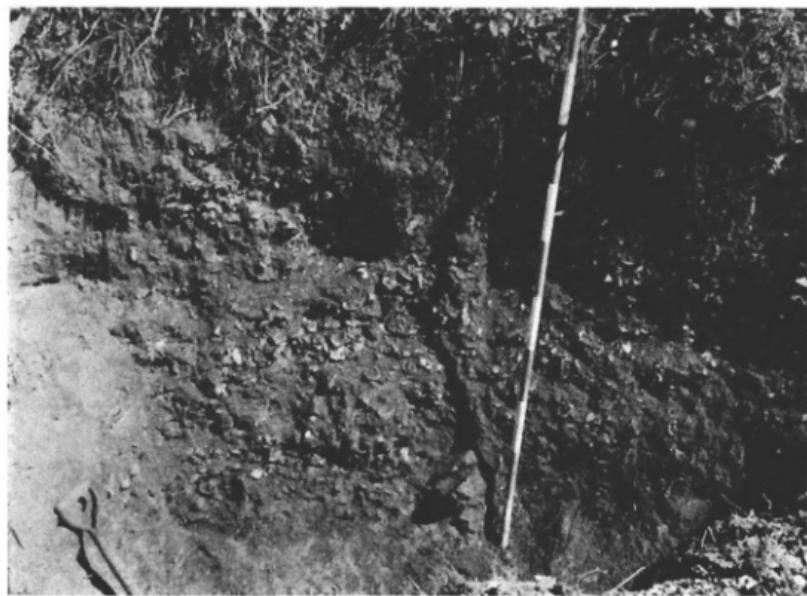
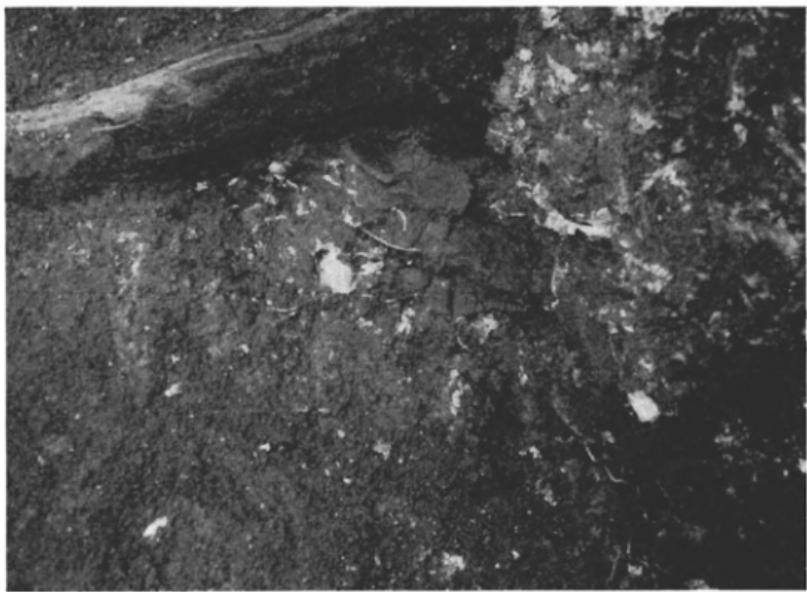


圖版第五 第一貝塚遺物出土狀況

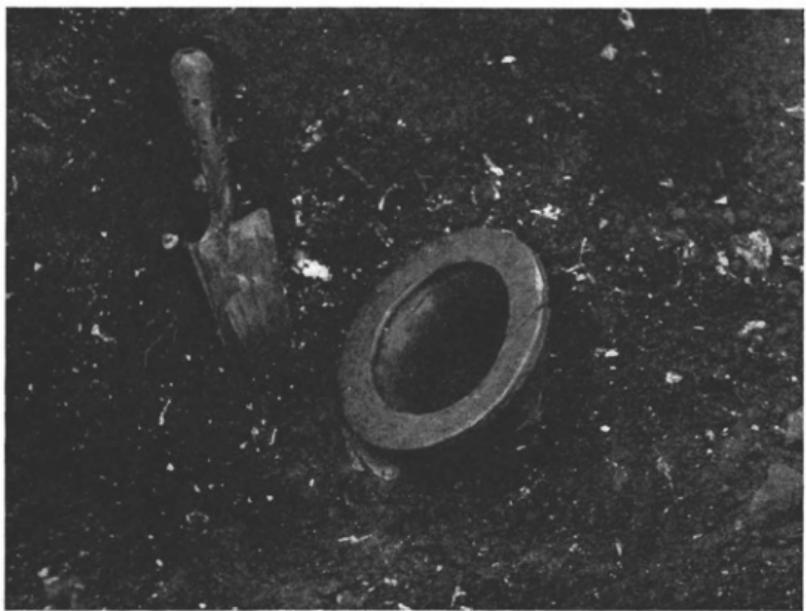
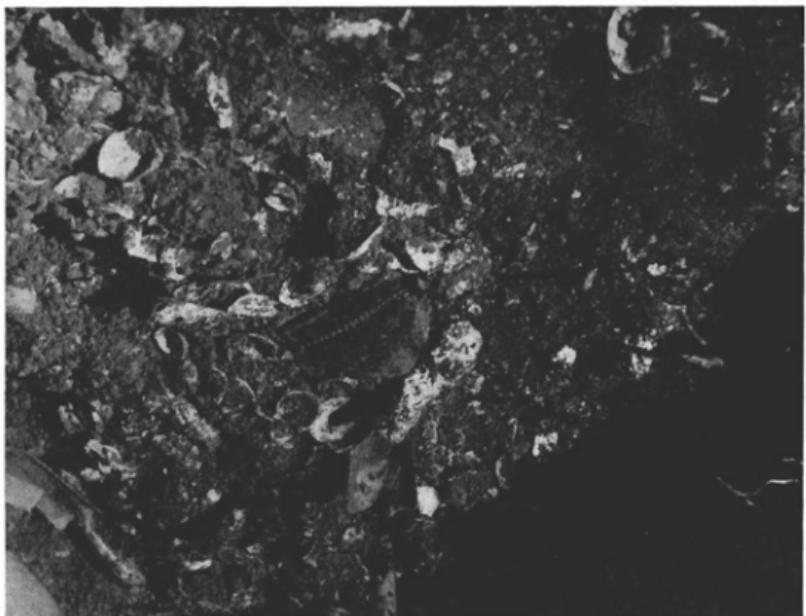




圖版第六 第二貝塚断面



圖版第七 第二貝塚遺物出土狀況。

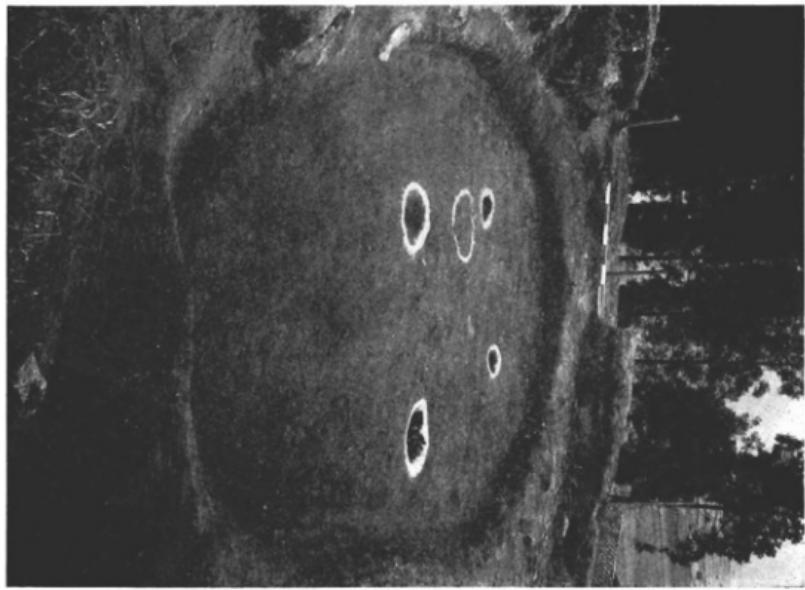
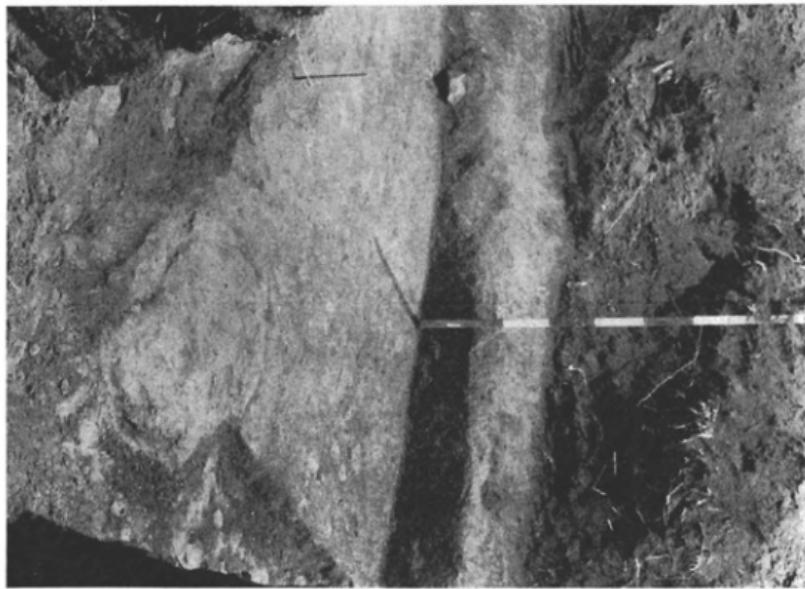


7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

図版第八 住居址トレンチ及び上層遺物出土状況



図版第九 住居址調査後の景観



圖版第一〇 藏骨器第三号出土状况



一、藏骨器倒置状況

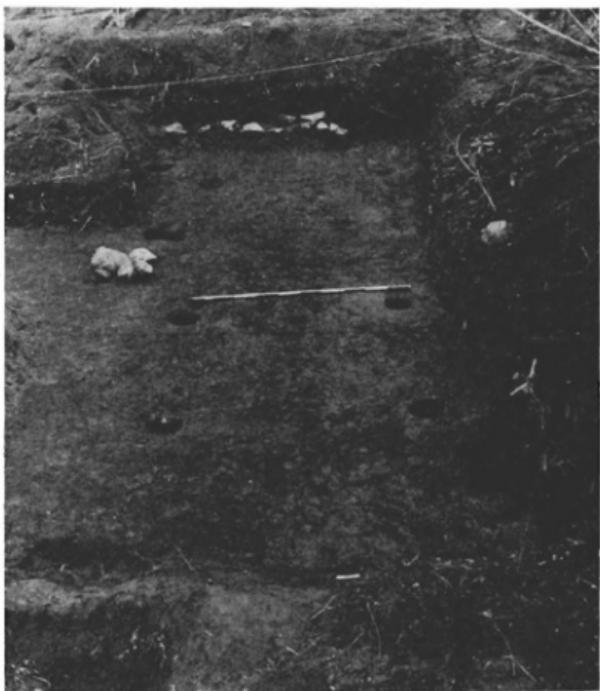


二、藏骨器の蓋と側石

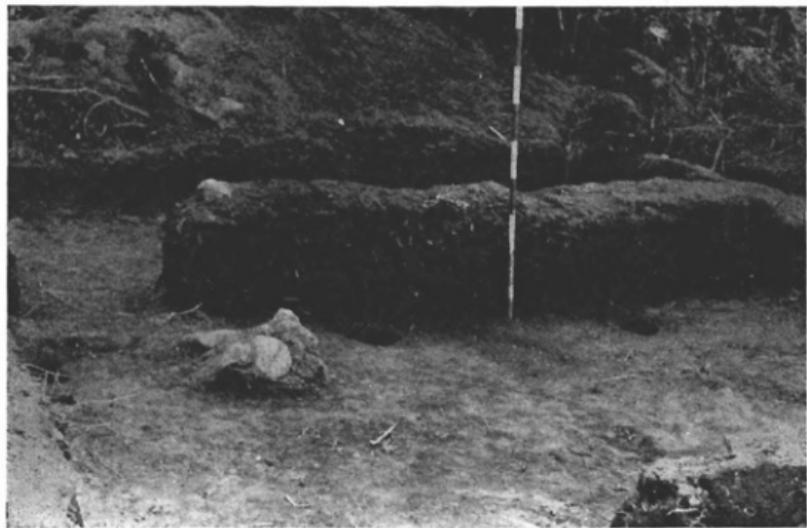


三、藏骨器下の石組

一、調査後の景観

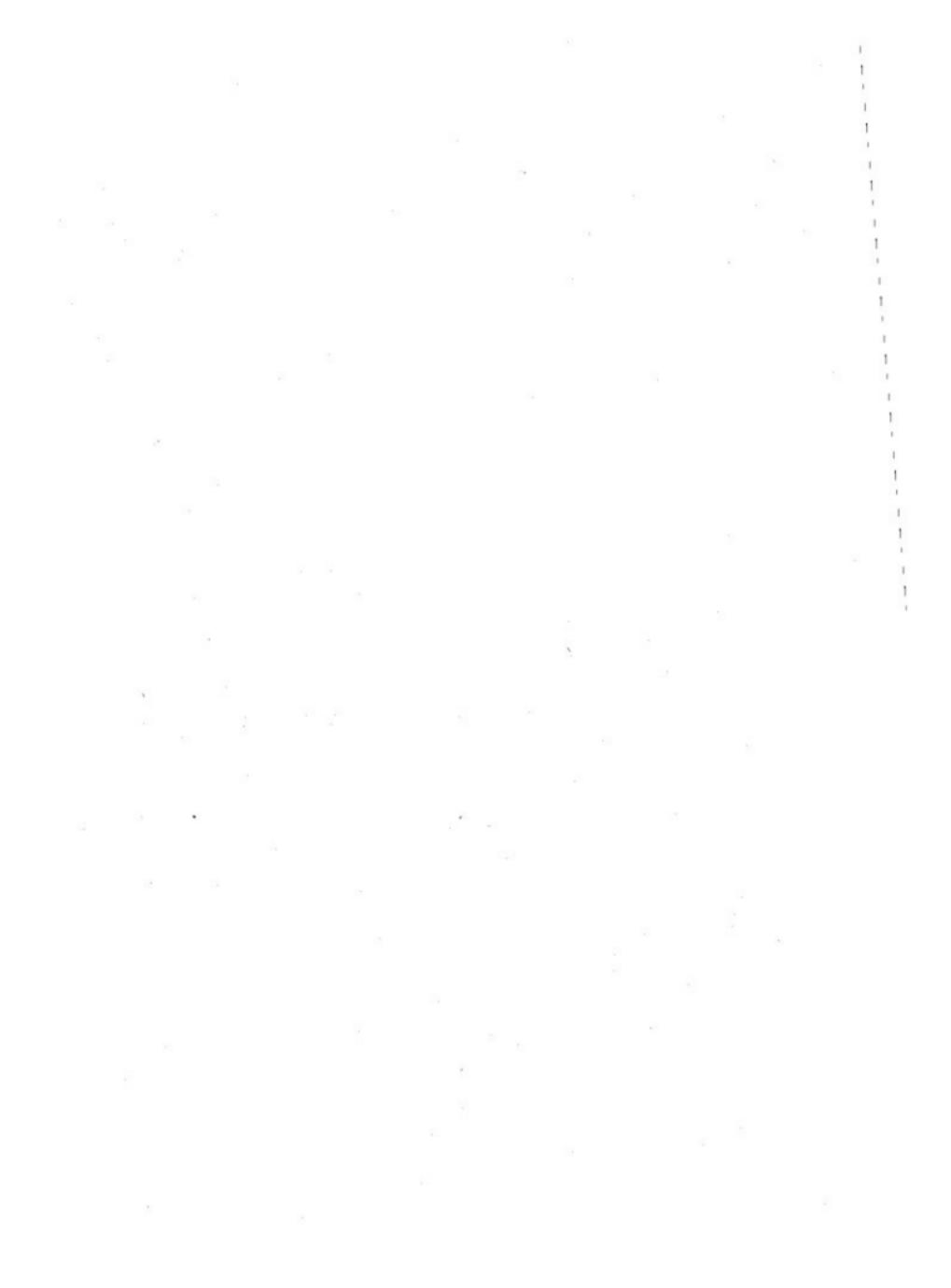


二、遺構上部の土層

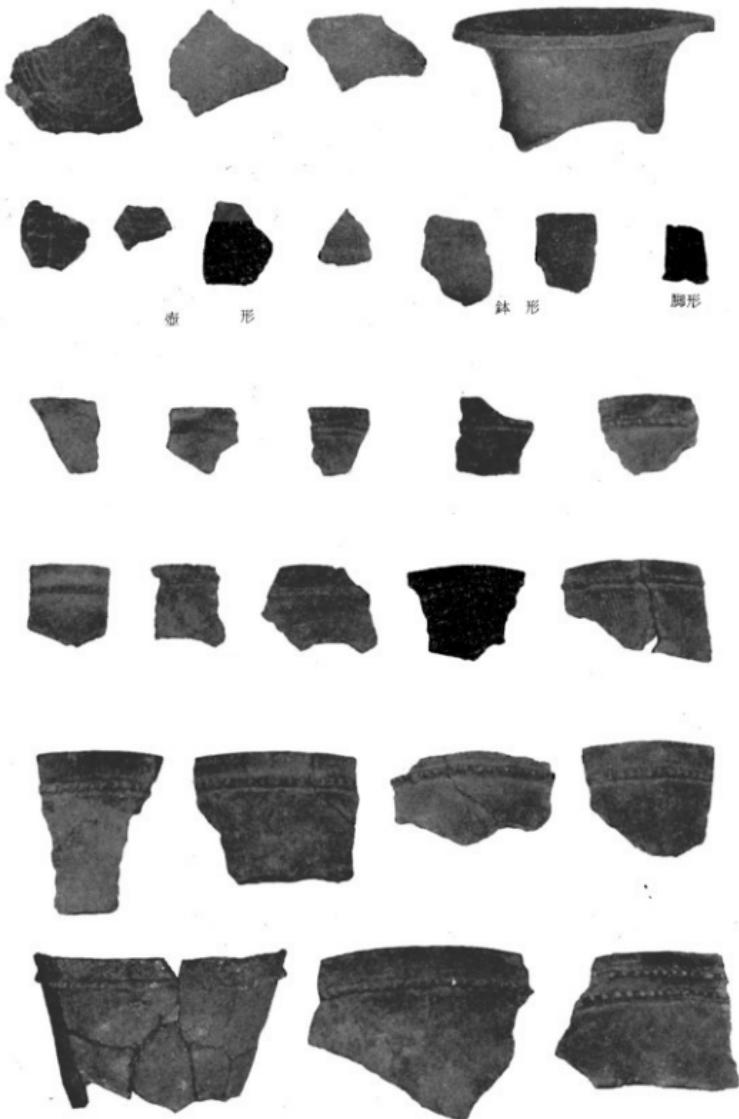


圖版第一二 第一貝塚出土土器 (馬但下段左側は馬大)





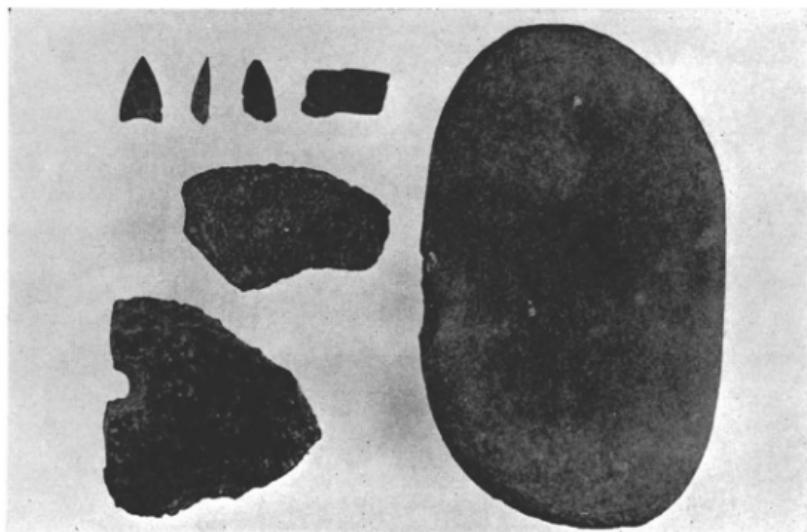
國族第一三 第二 貝塚遺物(土器) 上二段壺形、下四段甌形(34大)



圖版第一四 住居址下層出土土器及住居址第二貝塚出土石器

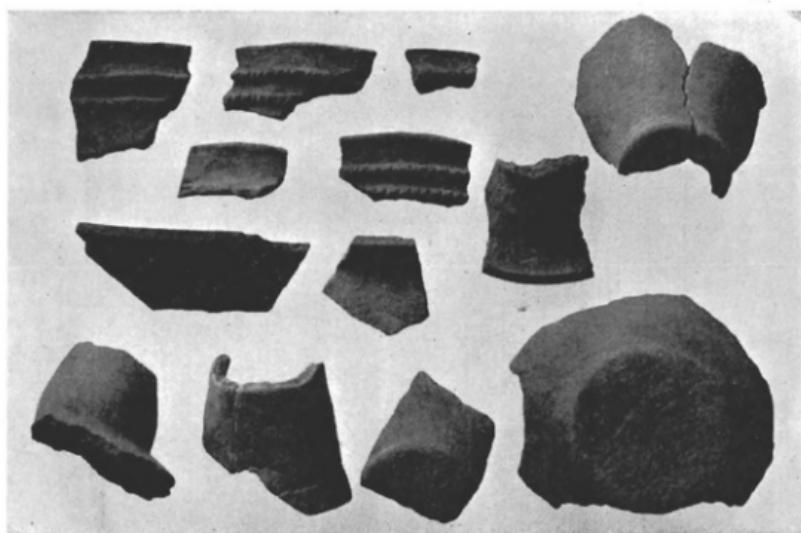


住居址下層出土土器 (15大)



住居址及第二貝塚出土石器 (15大)

圖版第一五 住居址上層及下層、高床家屋址出土土器



住居址上層土器、右端上中下三例は下層土器 (5/6大)



住居址上層及高床家屋址出土土器

左端及中央中下段は高床家屋址土器 (5/6大)
右端及中央上段は住居址上層土器 (5/6大)

圖版第一六 藏骨器 (4大)



2号



3号



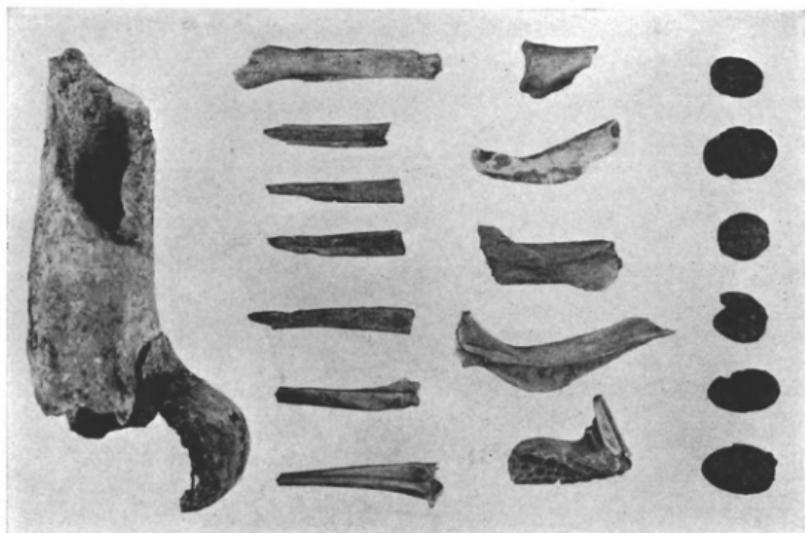
1号



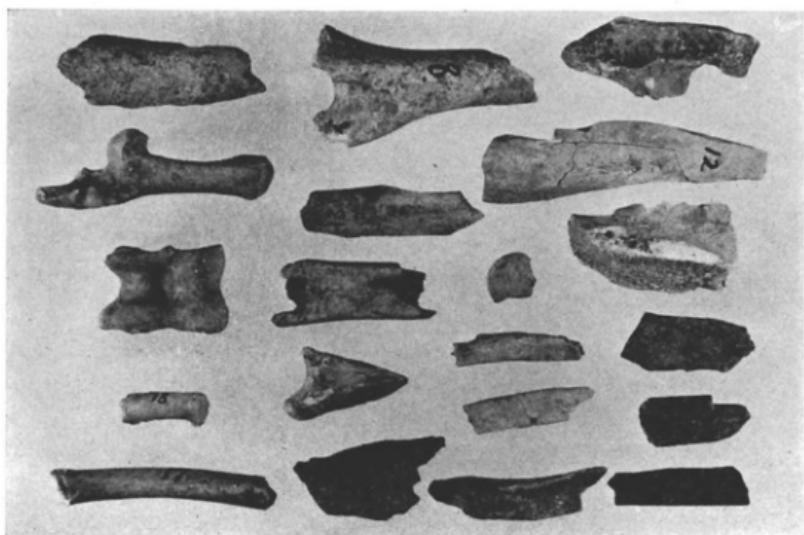
4号



圖版第一七 自然遺物（一） 佐伯市白潟遺跡 獸骨、魚骨、炭化種子

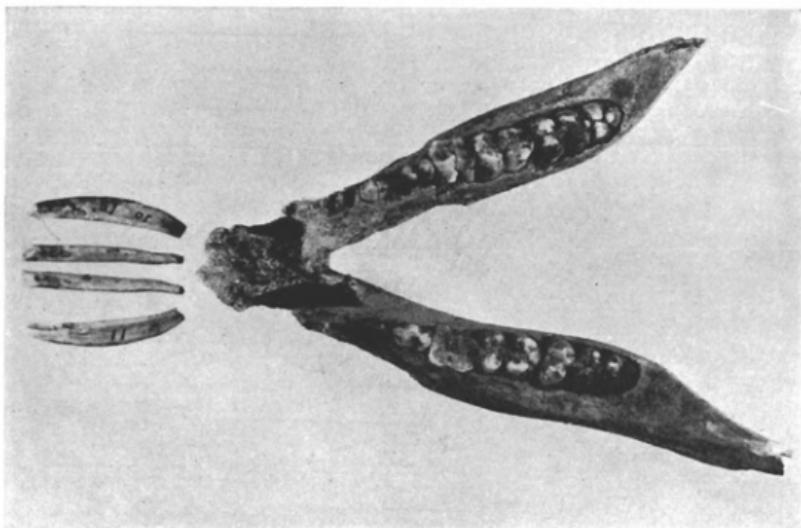


第一貝塚獸骨・第二貝塚魚骨・第二貝塚及住居址上層炭化種子 (実大)

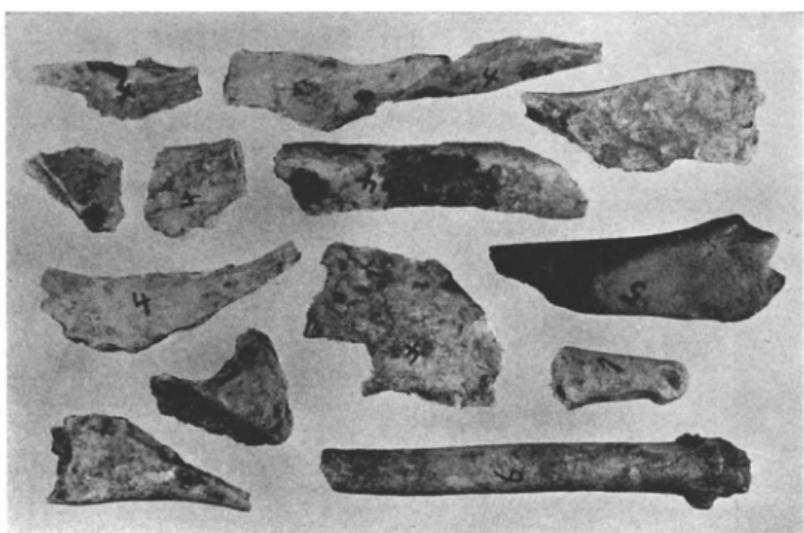


第二貝塚獸骨 (実大)

圖版第一八 自然遺物(二) 佐伯市長良貝塚獻骨



イノシシ下顎骨・歯 (3倍大)



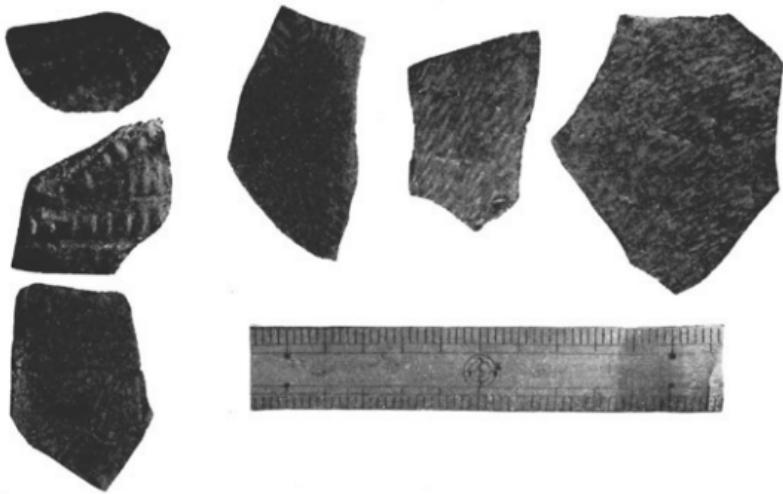
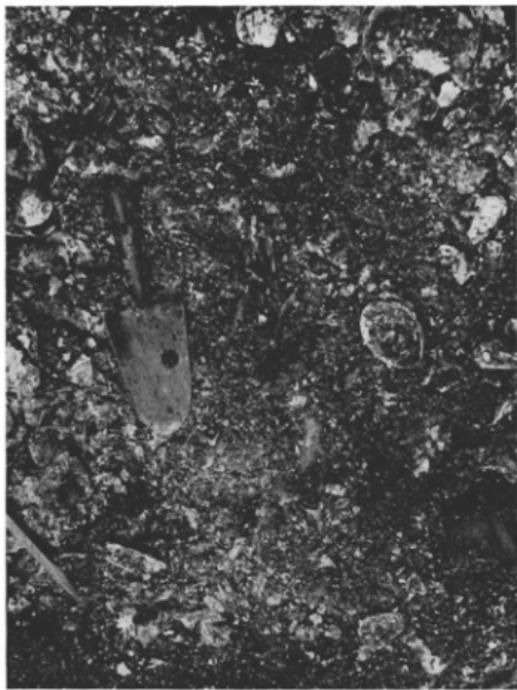
イノシシ・鹿角 (3倍)

附

錄

佐伯市附近の文化財

一、長良貝塚と出土縄文式土器



一、長良貝塚

佐伯市長良大字沢月

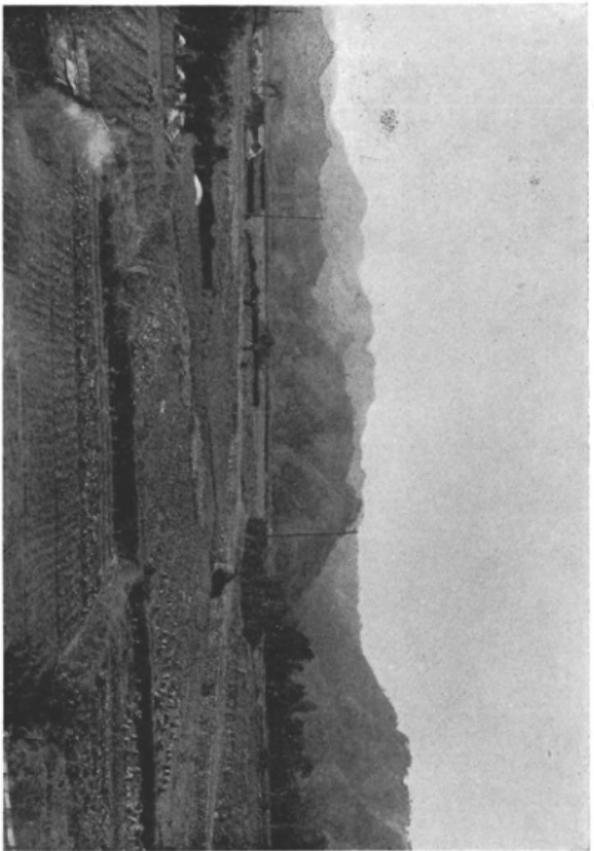
佐伯溝に注ぐ堅田川の流域、大崎川との分流する沖積平坦部の南側丘陵が長良台地である。この台地には東、北、西の三貝塚があり、その中北貝塚は道路に面しているために、一部が盗掘されていた。しかし他の貝塚の発見は、この台地北側に堆積された膨大な貝層の露出によつて発見されたものである。この北側の貝塚に注意されて西側の貝塚は、昭和二十三年十一月九州大学文学部鏡山猛氏の指導で急掘調査される判明しなかつたもので、北側貝塚同様相当量の貝層が堆積していた。東側貝塚は近年発見された規模の小さなものである。直徑一五米程の長良台地周縁に大小三つの貝塚が存在することから推測して、台上に古代人の住居が存在したことは確実であろう。

さてこの長良貝塚より発見される遺物の中で特に注目されるものは下城式土器と汎称される圓形單純な束形土器で、その口縁部に、一乃至二条の凸筋を有し、その形態が特異なものであるため学芸の注意をひいた。しかもこの土器が他に標式するものと共に伴しない單純出土であつた為、標式的位づけには相当困難なものであつた。又この貝塚には鐵製鍬が略完成形で発見され、下城遺跡の製鍬址と共に興味をひいた。尚右器類の発見は極く少なく磨製硬砂岩の石斧一個と、磨石鋸歯点が発見された他には少種の石片を発見したにとまる。

この長良貝塚下層は黒褐色土層で、数片の羅文式土器が発見されているが、弥生式土器に比較して相当の時代差のあるものである。最も古く発見されるものは、押型文土器と称する盤面に山形文様を捺印したもので、これには全面に羅文を施したものが共存する。その他細縫で縫合に刻文を施する羅文後期の土器が出土している。これら時代を異にする土器は弥生式の貝塚下層に場所を異にして発見されるが、その出土状況はあまり明確ではない。

第一

第二



一、下城遺跡附近全景

二、下城遺跡

佐伯市大字上城字下城

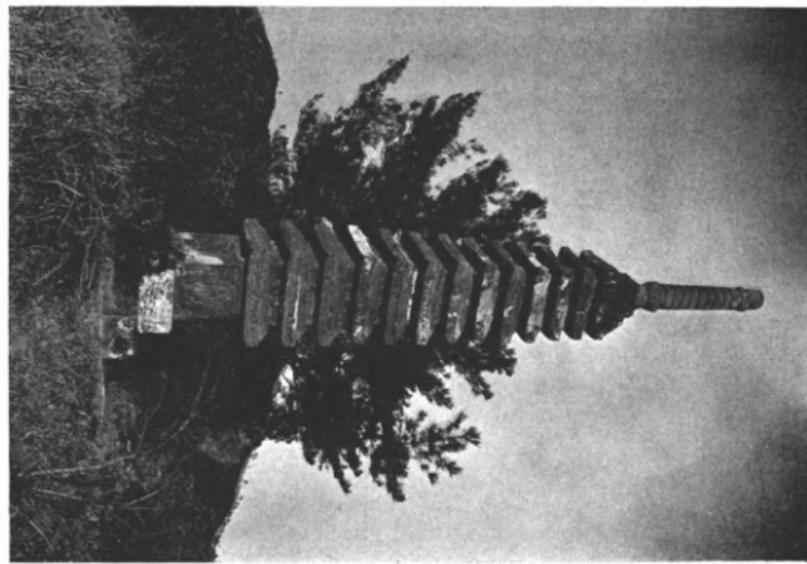
長良貝塚とは大越川を挟んで相対する台地に四つの貝塚と、住居址、製鉄址を総称して下城遺跡と云う。この遺跡は昭和二十三年六月と十一月、長良貝塚の調査と併行して発掘された。調査所は台地東縁の第一貝塚とこれに近接する平地住居址、第二貝塚近接の製鉄址、第三貝塚近接の平地住居址等で、第一貝塚に於ては当時の生活遺物として下城式土器の他、自然遺物多数を得た。又貝塚下に於ては「ワラ」の炭化物が調査され、その中に麦の種子が検出されて話題になった。尚貝塚附近に於ては縄文式土器（押型文）が褐色土層の中に一部埋没した如き状態で発見された。この第一貝塚隣接に於て発見された平地住居址は一边長五メートルの方形で中を二間などすように柱穴の配列があつた。炉址は屋内ではなく屋外東側壁に存在しているのも興味深い。

第二貝塚隣接発見の製鉄址は、長軸五メートル程度の横円形窓穴で、その中央に礫半石を配し、これを中心に石類の集積があつた。石類はすべて火をうけた形跡があり、又この石類と共に劣化した鐵滓が存在し、その中には針、尖頭器、鎌と考えられる破片等多くの製品も発見された。この遺構が製鉄場であるか否か、相当問題があると思うが、長良貝塚に於て発見された先形の鉄鎌等を比較資料として非常に興味深い。

第三貝塚隣接の平地住居址は第一貝塚附近で発見されたものと同様大方形に柱穴の配列があつた。これら一群の遺跡を年代として把握する材料として下城式土器がある。この土器は近年白鳥遺跡の調査に於て通賀川式土器と併存する事が知られ弥生式中期に偏年して間違いでないことを知つた。この点本文に細論しているので参考にされ度い。

〔文献〕　濱川光夫「東九州に於ける押型文土器と弥生式土器」『考古学雑誌』二十七卷一号

三、上圖石塔十三重塔，左塔身三尊佛，右塔舍利



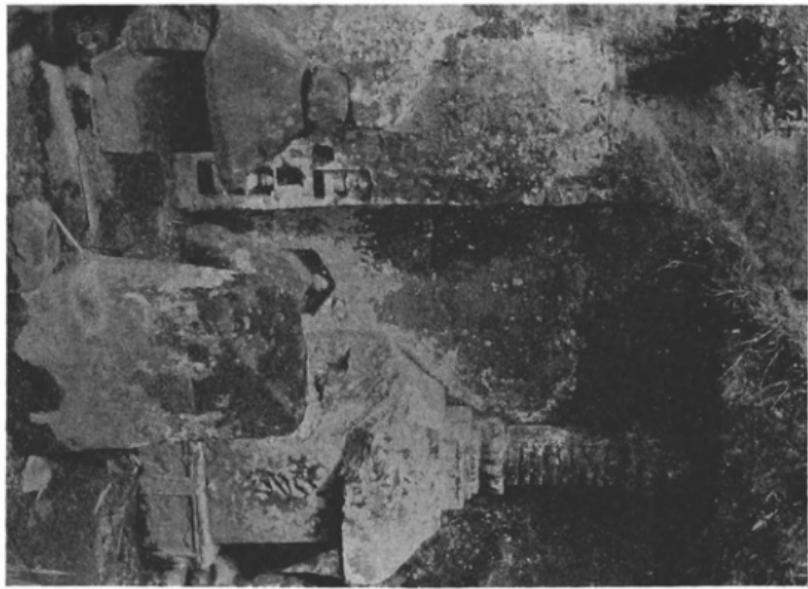
三、十三重石層塔 重要文化財大分県指定

佐伯市上西字古市 所在

佐伯市南郊の丘陵上にそびえるこの石層塔は九州地方でも秀れた遺跡に属するにも不拘、從来極めて一部の識者にしか知られていない。

石層塔は四尺四方の方形基底石の上に造立され、高さ一丈五尺余（相輪を除く）に及ぶ壮大なものである。各層根の軒取り、勾配類著しく、厚みを加えている。各層には軸部が低く突出され、四面に坐した仏像一躯を肉彫りする。初重軸部の四面には細かな彫法をみせる三尊仏立像が四面に肉彫りされているが、惜しむらくは顔面を殆んど欠損している。頂上の露盤と台座は中央で仕切られて並列する区割内に香炉間が形成される。材質が加工し易い凝灰岩であるのが彫刻を大いに助けていているのは否めない。諸特徴から鎌倉時代の所産とみられる。石塔の所々に黄、朱等の塗彩の残りが認められ、造立当初の華麗さがしのばれる。

元來、この塔は上二層がずれ動いていて九輪を欠き、古く風災などで九輪が崩落して失われたと考えられる。昭和二十六年秋、この地方を襲つた颶風によつて本石塔は倒壊し、直ちに当地で復興されるに至つたが、偶々その周囲から発掘された十余年の藤井松の一に、蓋に転用された九輪片が発見され、その寸法に準じて九輪を復原製作して現在の如く復興された。更に石塔上部に及ぶまで中心部に柱孔が貫通し、これに円柱形の心棒石が入れられていた事実も判明した。また、塔直下からは看文鏡を蓋にした陶製耳巻が発見されて、これが一種の供養塔であったことを思わせる。以米近世に至るまで民間信仰の対象となり、基底石に設けられた特殊な孔から内部に鰐寶鏡や骨片等が投入されて来た。石塔について、中世、この地方に歸つた佐伯氏の造立にかかるとの伝説があるが、同氏の系譜をたどると、妄説とのみ断じ難いことは已に本報告書の藤井松に関する考察中に触れておいた。



四、磨崖石塔群 史蹟 大分県指定 南海郡郡守村字小倉六〇番 地所

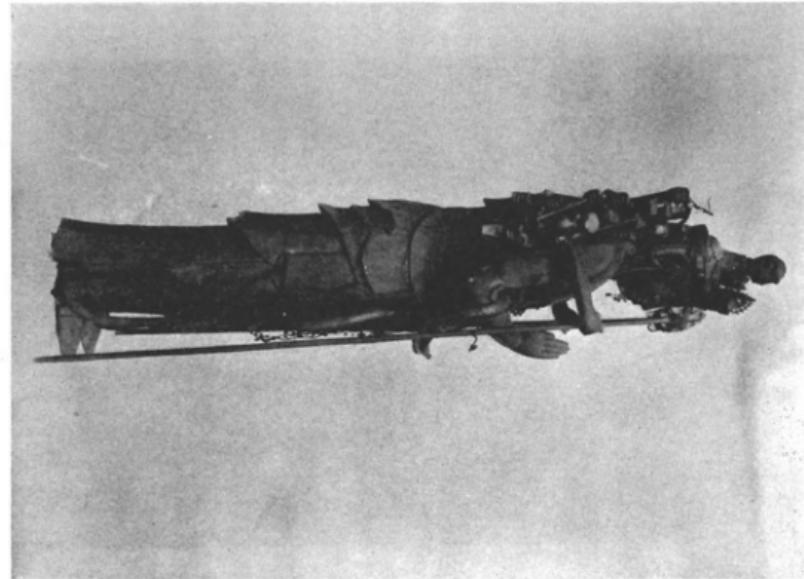
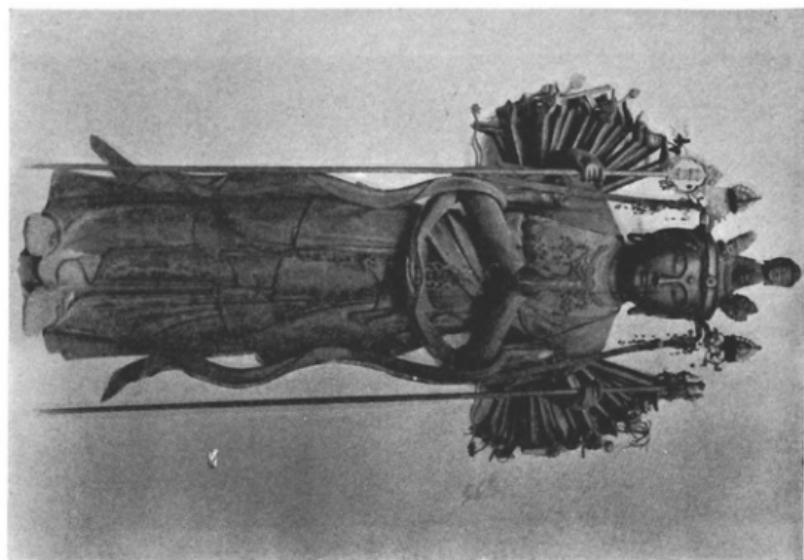
在佐伯湾に注ぐ春川はその中流で井崎川と二分され、こゝにデルタ状沖積地を形成する。その北限の小倉部落に沿つた凝灰岩層に約四十基に及ぶ石塔群が刻まれている。その大部分が未調査のまゝになっているが、宝塔と五輪塔形式のもので、特に宝塔には彫刻上からみるべき遺品があり、大型のものが多い。石塔群の大半は苔むし、或は風化して判然としない。

磨崖面を更に削込んで一種の龕堂を形成しその中に一乃至三基が造出される。宝塔は方形台座に、方形乃至扇球形の塔身、方形屋根、相輪が備わつていて、三面を造出した手法は単に浮彫りと云うより、崖面から抜け出して独立した石塔の如きを感じを与える。塔身と屋根の接合が构造の手法に拘つては中央で仕切つて左右並列するものと、そうでないものがあり、その様式にも二種以上みられる。塔身は各面乃至正面に梵字が篆研彫りされている。また、五輪塔でも各輪に種子が刻まれたものがあり、いずれも当時の大日信仰のほどを示している。

塔型各部の特徴からみて、すべて同一時期の所産とも見るより或る幅をもつた時間的経過のうちに次々に刻まれたと考へねばならない。特にこれを裏付け、また本石塔群の価値を高めらしむるのは、並列するこれら石塔間の磨崖面に刻まれた金石文である。現在までに分明したところでは延暦元年（西暦782年）から応永四年（西暦1407年）（三二）まで下ることが出来る。造刻の趣旨も追善供養や、逆善等のものがあり、発願者は大神姓佐伯氏に出自する者で、この一族の道釋であつたことが知られる。佐伯市古市十三重石塔（別項解）とも無関係でないであろう両者合せて完全な調査を遂げ、その歴史的性格を究明するのは今後の大きな課題である。（小田）

〔参考文献〕 賀川光夫「磨崖石塔について」（大分県文化財調査報告書第一集所収・昭和二十九年刊）

早 潤 壬 士 令 諱 諱 王



五、千手觀音立像

佐伯市大字稚垣字龍護寺

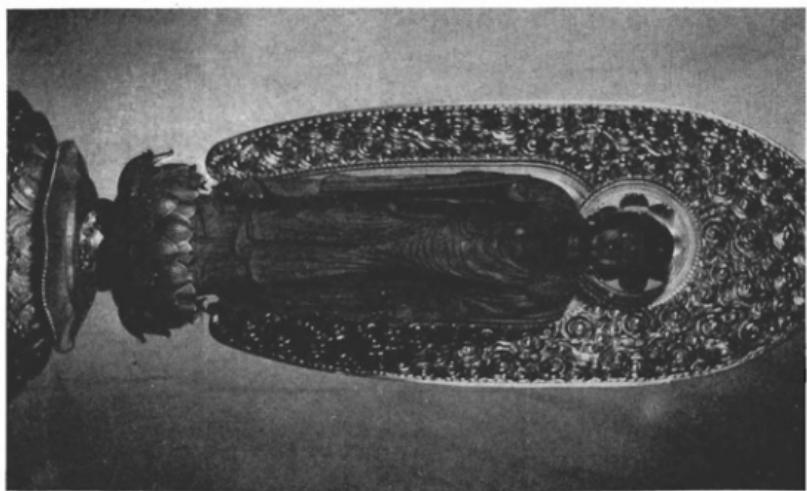
龍護寺は佐伯市大字稚垣、番匠川下流の段丘上に存在する。この寺院建立に関する明確な記録は存しないが、「羽明山龍護寺伝記」に正治年中（一一九九—一二〇〇）山本源太有明、主君絶方三郎惟榮の菩提のため寺院建立、千手觀音を安置する。

とあるので、多分鎌倉時代の初期にあたるものと考へることが出来る。勿論この記録が信すべきものであるか否か、文献考証の必要がある。特に右の記録に見える千手觀音は、相当後補のあとが見られるが、重要な部分は鎌倉時代の作品と見做される。又一説には定朝作と伝えられるが、その形跡はない。とも角仏像造像と形態に就いては左の一点が注意される。

- 一、仏頭に存在する六面の小仏は、他の部分と同時に作成されたものではない。
- 二、手（千手）は近世の補修になるものである。

少くとも龍護寺本尊は現在迄に三つの時代があつたと考えられる。その中で六面の仏頭は最も古く鎌倉時代の作と思考され、他の大部分は、それ以降の時期、即ち写実が平凡に過ぎるので、或は室町時代に相当するのではないかとも思われる。尚正徳五年（一七一〇）には大阪にて修理の記録があるので、手（千手）の補修は江戸時代の作として間違いない。しかし、全体として均正ある形態はこの地方に於て稀に見る傑作で、この附近に存在する十三重石塔等と共に鎌倉時代の文化財として貴重である。（菅川）

六 湖谷寺阿弥陀如來



六、木彫阿彌陀如來立像

佐伯市大字佐伯 潤谷寺

潤谷寺は佐伯市の中に存在するもので、本尊阿彌陀如來は立像で、二尺程の小さな物であるが、造像は極く優秀である。この弥陀仏は龍護寺千手觀音同様定朝作と伝えられているけれども、それを考証する資料はない。しかも造像に藤原時代と見做す特徴がないので、定朝作とすることは無理であろう。しかし、御手の一部が後補である他の造像當時のまつ修補されることなく存していること、全体の形態が渾沌流麗でこの地方に比較する資料が無い程である。後背は後補であるが、宝珠、宝蓋等を因襲した見事なものである。一説には平安後期の作と云われ、又一説には室町時代の作とも云われ、その差が著しいが、この点にも記録の不備な点がこの仏像の歴史を隠匿させる最大の原因である。唯定朝作と云われる点はあやまりであるかもしれない。鎌倉時代以降に建立されたと見るのが妥当である。(宮川)

「非壳品」

昭和三十三年五月十日 印刷
昭和三十三年五月十五日 発行

白湯遺跡

発編
行集
印刷

別府大学上代文化研究所

三恵印刷株式会社

大分市上野四三二番
電話三七五四五三二

